

## 資料編

1	成果指標一覧表	140
2	前期基本計画の評価	148
3	後期基本計画の策定経過	231
4	後期基本計画策定体制	232
5	総合計画審議会諮問・答申	233
6	総合計画審議会条例・名簿	234
7	総合計画策定本部、専門部会、作業部会設置要綱及び内規	236
8	市民の意識	241

# 1 成果指標一覧表

目標	施策の大綱	施策分野	掲載ページ	指標名 (めざそう値)	初年度H20	中間H25	目標H30
I	(1)	1土地利用	22	住居系用途地域の面積割合	19.3%	19.3%	19.3%
				工業系用途地域の面積割合	12.5%	12.5%	12.5%
				地域活性化ゾーンの面積割合	0%	0%	1.8%
		2地籍調査	28	地籍調査などの進捗率	58.5%	69.17%	80%
	(2)	1緑のまちづくり	30	施設緑化	10,930㎡	11,961㎡	13,000㎡
				道路緑化	584㎡	1,607㎡	2,000㎡
				緑化指定面積	43,800㎡ ／15カ所	48,500㎡ ／16カ所	50,000㎡ ／17カ所
				里山で活動する組織	12組織	13組織	14組織
				公園緑地保全基金	未設置	171,169千円	4億円
				公園・緑地で活動する組織	10組織	16組織	30組織
				一人当たりの都市公園面積	12㎡	13.91㎡	14㎡
				老朽公園施設の改修	1カ所／年	5カ所／年	1カ所／年
		2公園	32	公園供用面積(三好公園)	14.8ha	15.3ha	16.8ha
				公園改修面積(三好公園)	1.0ha	2.9ha	2.9ha
				体育館大規模改修(三好公園)	0%	16%	100%
				公園供用面積(保田ヶ池公園)	9.8ha	9.8ha	13.0ha
				緑地整備延長(境川)	4.3km	4.3km	4.5km
				公園整備面積(福谷公園)	未整備	未整備	1.0ha
		3愛知用水 上部利用	34	用水環境整備延長	1.2km	2.0km	4.2km
		4さんさんの郷	36	貸し農園の区画(25㎡/区画)	441区画	441区画	500区画
				貸し農園の区画(200㎡/区画)	0区画	0区画	20区画
		5河川	38	準用河川の改修率	45%	49%	58%
				多自然型河川の整備率	7%	33%	59%
		6景観	40	景観重要樹木の指定数	0本	0本	2本
				景観地区の指定数	0地区	0地区	1地区
				景観重要建造物ガイドライン策定		未策定	策定済
				景観重要建造物の指定数		0棟	1棟

目標	施策の大綱	施策分野	掲載ページ	指標名 (めざそう値)	初年度H20	中間H25	目標H30
I	(3)	1地球環境の保全	42	大気環境基準適合率	100%	100%	100%
				河川水質環境基準適合率	43%	82%	83%
				ため池水質環境基準適合率	13%	50%	55%
				住宅用太陽光発電システム普及への補助台数	205台	1,269台	2,250台
				低公害車普及への補助台数	153台	1,813台	2,800台
				燃料電池システム普及への補助台数		33台	130台
				家庭用蓄電システム普及への補助台数		10台	60台
				公害防止協定締結事業所数	59事業所	64事業所	70事業所
				環境教育開催数	8回	8回	15回
		2循環型社会	44	1日1人当たりごみ排出量	855g	935g	900g
				環境ボランティア団体の育成	15団体	15団体	20団体
				1日1人当たり再利用資源回収量	144g	172g	180g
				再利用資源回収率	17%	18.4%	21%
				リサイクルステーションの設置数	2カ所	2カ所	3カ所
		3下水道	46	汚水処理普及率	96%	97.2%	99%
				汲取り世帯数	187世帯	142世帯	130世帯
				水洗化率	89.9%	92.1%	97%
		4墓地	48	やすらぎ霊園墓地整備区画数	306区画	311区画	738区画
				やすらぎ霊園芝生墓地整備区画数	0区画	0区画	106区画
II	(1)	1地域福祉	50	助成団体数	21団体	18団体	23団体
				ボランティア団体数	56団体	76団体	80団体
				ボランティア登録者数	2,907人	2,984人	3,400人
				民生・児童委員数	65人	68人	75人
				総合福祉フェスタ来場者数	2,500人	4,200人	4,400人
		2高齢者福祉	52	老人クラブ会員数	3,547人	3,757人	5,000人
				安否確認事業	4事業	6事業	6事業
				見守り事業	3事業所	3事業所	3事業所
				「ふれあいサロン」の整備 (仮称)福祉・医療・介護の長期構 想策定		—	2カ所 構想策定
		3障がい者福祉	54	就労している障がい者の割合	25%	21.0%	25%
				障がい者の自立生活(居住)の施設の 利用者数	4人	3人	5人
				訪問系サービスの提供時間	236時間	391時間	410時間
				障がい者法定雇用率達成企業の割 合		61.1%	65%
				相談支援事業所の設置		4事業所	6事業所

目標	施策の大綱	施策分野	掲載ページ	指標名 (めざそう値)	初年度H20	中間H25	目標H30
II	(2)	1保健	56	特定健診受診率	29%	32.2%	46%
				39歳以下の健診受診者数			600人
				胃がん検診受診率	23%	25.2%	11%
				大腸がん検診受診率	34%	50.4%	23%
				肺がん検診受診率	36%	40.3%	18%
				子宮頸がん検診受診率	24%	40.1%	23%
				乳がん検診受診率	38%	56.9%	32%
				妊婦健康診査受診率	94%	92.8%	98%
				乳児健康診査受診率	64%	71.1%	75%
				3・4カ月児健康診査受診率	100%	97.6%	100%
				1歳6カ月児健康診査受診率	98%	97.1%	98%
		3歳児健康診査受診率	97%	97.1%	98%		
		2医療・救急体制	58	紹介患者数(他院からの紹介患者数)	683人	1,264人	1,300人
				受診件数	4,042件	4,731件	5,000件
				外来リハビリテーション件数	9,575件	8,855件	10,600件
		3医療助成	60	子ども医療費受給率	18.87%	19.0%	17%
				障がい者医療費受給率	0.95%	1.9%	2.2%
				母子家庭等医療費受給率	1.43%	1.4%	2.5%
		4医療保険	62	被保険者数比率(国民健康保険)	19.32%	19.18%	22.8%
				1人当たり費用額(医科・歯科)	193千円	307千円	307千円
				特定健診受診率	29%	32%	46%
				被保険者数比率(後期高齢者)	37.74%	39.99%	47%
				被保険者1人当たりの医療費支給額	743千円	866千円	866千円
		5介護保険	64	地域包括支援センターの設置数	1カ所	1カ所	3カ所
				要支援および要介護1の認定者率	4.7%	5.7%	5.2%
				要介護2から5までの認定者率	5.9%	5.8%	7.2%
		6国民年金	66	年金相談件数	539件	207件	300件
		7福祉事務所	67	生活保護相談件数	91件	131件	150件
				自立世帯数	22世帯	25世帯	32世帯
(3)	1生涯学習	68	生涯学習講座の講座開催数	180講座	158講座	200講座	
			生涯学習講座の講座受講者数	3,776人	2,530人	4,500人	
			生涯学習登録団体数	54団体	68団体	70団体	
	2人材の活用 (シルバーエイジ・アクティビティ)	70	受入事業所	2,016件	1,920件	2,150件	
			登録会員数	400人	358人	400人	

目標	施策の大綱	施策分野	掲載ページ	指標名 (めざそう値)	初年度H20	中間H25	目標H30	
II	(4)	1文化・芸術	72	文化協会構成団体数	32団体	29団体	32団体	
				民間委託事業数	3事業	2事業	4事業	
				サンアートの文化事業数 ( )は鑑賞型事業の内数	8事業 (2)	15事業 (5)	15事業 (6)	
				市指定文化財数	6件	7件	7件	
				古文書などの整理数	27,681点	28,747点	30,000点	
		2図書館	74	図書館整備	既設	既設	整備	
				100人当たりの貸出冊数	560冊	540冊	1,000冊	
				図書館の入館者数	87,268人	86,892人	289,000人	
				蔵書冊数	148,930冊	160,582冊	250,000冊	
				図書館読み聞かせボランティア登録者数	34人	30人	40人	
	(5)	1スポーツ	76	スポーツ実施者の割合	53.9%	51.3%	57%	
				カヌー競技場利用者	14,862人	20,780人	26,000人	
				総合型地域スポーツクラブ数	2クラブ	2クラブ	3クラブ	
				地域型スポーツ施設の整備	未整備	2カ所	2カ所	
				レクリエーションスポーツフェスタ参加者数	188人	126人	300人	
		2健康づくり	78	健康づくり教室	625人	1,292人	1,300人	
				スポーツ教室		2,983人	3,000人	
III	(1)	1市街地整備	80	土地区画整理事業による整備済面積	447ha	466.4ha	478ha	
				地区まちづくり計画の策定数(または地区まちづくり協議会の設立数)	0地区	1地区	2地区	
		2建築物の耐震化	82	住宅の耐震化率	77.4%	84%	95%	
				特定建築物の耐震化率	85.7%	91%	93%	
		3防災拠点整備	84	新庁舎整備	防災拠点としての耐震基準にない	整備済	→	
				避難所の耐震化率	94%	100%	100%	
				指定一時避難場所の耐震化率	59.3%	91.7%	100%	
				橋梁の耐震化率	88.9%	100%	100%	
		(2)	1ユニバーサルデザイン	86	公共施設のバリアフリー化率	48%	52%	68%
					バリアフリー改修申請件数	514件	1,066件	1,500件
	2公共交通		88	さんさんバスの運行本数	22便	25便	25便	
				さんさんバスの利用者数	261千人	252千人	262千人	
				近隣市町のコミュニティバスとの連携数	1路線	2路線	2路線	
				通勤時における自動車利用の分担率	73.8%	79.6% (H23実績)	78%	
				公共駐輪場の箇所数		6施設	7施設	
	3道路・橋梁		90	都市計画道路整備率	73%	76%	82%	
		歩道など設置道路整備率		80%	88%	91%		
		耐震済橋梁整備率		33.3%	61%	95%		
自転車・歩行者専用道路整備率		74%		81%	88%			

目標	施策の大綱	施策分野	掲載ページ	指標名 (めざそう値)	初年度H20	中間H25	目標H30		
Ⅲ	(3)	1交通安全、防犯	92	人身事故件数	352件	16.5%減 (294件)	20.0%減		
				子ども交通事故死傷者数	38人	39.5%減 (23人)	40.0%減		
				若者交通事故死傷者数	88人	12.5%減 (77人)	20.0%減		
				高齢者交通事故死傷者数	60人	28.3%減 (43人)	30.0%減		
				市道へのガードパイプなどの設置	66km	70km	75km		
				交通安全灯の設置数	1,151基	1,283基	1,320基		
				犯罪件数	1,125件	27.3%減 (818件)	30.0%減		
				自主防犯パトロール隊員数	1,524名	1,720名	1,750名		
				防犯灯設置数	2,000灯	2,174灯	2,200灯		
		防犯カメラ設置行政区数		4行政区	10行政区				
		2防災・消防	94	コミュニティ防災訓練実施数		4地区	8地区		
				防災訓練などの参加者率	11%	18.6%	20%		
				消防分団数	14分団	15分団	15分団		
				一般家庭防火訪問数	430世帯	418世帯	480世帯		
				火災件数	28件	10%増	6%減		
				防災行政無線デジタル化		未整備	整備済		
		Ⅳ	(1)	1農業	96	担い手農家数	24戸	25戸	30戸
						担い手農家経営耕地面積	148ha	211ha	260ha
						未整備農地面積	86ha	29ha	25ha
産直施設などの店舗数	4店					4店	8店		
学校給食センターでの利用率	33%					42%	44%		
食育の普及に関する事業・活動数	85件					103件	118件		
援農ネットみよし	未設置					設置	活用		
援農ネットみよし農業研修コース数						2コース	3コース		
営農指導員数	2人					3人	4人		

目標	施策の大綱	施策分野	掲載ページ	指標名 (めざそう値)	初年度H20	中間H25	目標H30
IV	(2)	1工業	98	小規模企業等振興資金	35件	27件	40件
				信用保証料補助	25件	24件	30件
				誘致活動した企業数	0社	1社	3社
				起業した事業所数	0事業所	0事業所	3事業所
				雇用対策の実施	実施	継続実施	継続実施
	(3)	1まちの顔づくり	100	(仮称)みよし市図書館学習交流プラザの整備	未整備	未整備	整備済
				内環状道路の整備	62%	62%	90%
				中心市街地基本構想の策定		未策定	策定済
				駅周辺魅力づくり計画の策定	未策定	策定開始	策定済
		2商業・観光	102	商店街環境整備の事業数	1件	0件	1件
				小規模企業等振興資金	36件	44件	45件
				信用保証料補助	29件	29件	35件
				夏まつりの観客数	101,000人	116,000人	120,000人
				特産品の開発	1品	1品	2品
	(4)	1国際交流と多文化共生	104	国際理解を進めるセミナーなどの参加者数	314人	350人	400人
				コロナバス市への中学生派遣	16人	16人	16人
				市役所窓口への外国語通訳者の配置	2人 (非常勤) ポルトガル語	1人 (週2日) ポルトガル語	3人(常駐) ポルトガル語 英語 中国語
				日本語指導時間数	800時間	906時間	1,600時間
				学校への外国語通訳配置	0人	0人	6人
	(5)	1友好都市交流、広域交流	106	士別市とスポーツ交流する少年団員		97人	97人
士別市と交流する小学生					50人	55人	
友好都市(士別市・木曽町)との交流事業					10事業	10事業	

目標	施策の大綱	施策分野	掲載ページ	指標名 (めざそう値)	初年度H20	中間H25	目標H30	
V	(1)	1子育て支援	108	保育園定員の拡充	1,360人	1,430人	1,430人	
				延長保育実施園数	2園	4園	5園	
				保育園の民間移管推進	0園	1園	3園	
				保育園・幼稚園交流事業	1回	2回	2回	
				私立幼稚園振興費補助	1,161人	1,046人	1,100人	
				就園奨励費・授業料などの補助	1,363人	1,137人	1,300人	
				子育て支援センター設置数	4カ所	5カ所	6カ所	
				放課後児童クラブ数	7クラブ	8クラブ	8クラブ	
				親子通園ルーム設置数		1カ所	1カ所	
				児童発達支援事業施設数		0カ所	1カ所	
				一般不妊治療費助成者数	40人	57人	50人	
	(1)	2家庭教育	110	家庭教育学級などの開催校(園)数	27校	28校	28校	
				家庭教育学級などへの参加者数	3,555人	3,082人	3,800人	
				おやじの会の数	1団体	1団体	4団体	
	(2)	1小中学校教育	112	35人学級実施数	小1・2年、 中1年	小1・2・3年、 中1年で 実施	小1・2・3年、 中1・2年 まで拡大	
				少人数指導対応非常勤講師配置	15人	16人	24人	
				社会活動体験率	21.0%	50.0%	70%	
				相談員による児童・生徒への相談機会	3日	3日	5日	
				学校評価公開数	1回	1回	2回	
				学校評議員会の開催回数		2回	2回	
		(2)	2高等教育と 地域連携	114	奨学生数	4人	10人	20人
					補助金申請数	351件	416件	430件
					公開講座数	2件	2件	3件
		(3)	1青少年健全 育成	116	地区子ども会加入率		84.0%	90%
					青少年の非行防止	45回/年	48回/年	90回/年
	街頭啓発				16回/年	16回/年	16回/年	

目標	施策の大綱	施策分野	掲載ページ	指標名 (めざそう値)	初年度H20	中間H25	目標H30
VI	(1)	1市民の参画と協働によるまちづくり	118	コミュニティ推進協議会の数	6地区	8地区	8地区
				地区拠点施設の数	未整備	未整備	2カ所
				ボランティア登録者数	2,907人	2,984人	3,400人
				NPO法人として活動する団体数	5法人	12法人	13法人
		2男女共同参画	120	審議会などへの女性登用率	29.9%	29.4%	35%
				男女共同参画セミナーの講座開催数	3回	4回	5回
	(2)	1行政情報の公開	122	情報サービスに関わる市民の満足度	48.0%	49.9%	70%
				情報の公開	100.0%	100.0%	100%
				附属機関の会議の公開	100.0%	100.0%	100%
		2広報・広聴	124	広報紙の外国語による翻訳国数	2カ国	2カ国	2カ国
				ホームページアクセス数	238,243件	624,237件	650,000件
				インターネットによる情報提供	26,968件 (10月～3月)	182,073件	200,000件
				市民との直接対話の回数		1回	年2回以上
				外国語による提言件数		0件	20件
		3市民情報サービスセンターの充実	126	施設の整備	既設 (サンネット)	移転 (サンネット)	移転済
				証明発行件数		22,551件	24,000件
				図書貸出冊数		100,201冊	100,000冊
		4行政組織	128	新職員定員管理計画(病院事業を除く)		—	策定
				職員研修	174.8%	151.9%	156%
		5電子自治体	130	電子申請・届出手続数	48手続き	49手続き	51手続き
		6行政改革・行政評価	132	行政改革大綱の策定	第4次 推進	第5次 推進	第6次 策定済
				行政評価結果の反映率	59.0%	76.6%	80%
				事務などの改善提案数	273件	56件	420件
		7広域行政の推進	134	行政サービスの連携数	7事業	7事業	7事業
	(3)	1財政	136	経常収支比率	69.6%	86.2%	80%以下
				市税収納率	95.6%	96.9%	97.5%
				実質公債費比率(3力年平均)	5.5%	2.9%	13%以下

## 2 前期基本計画の評価

### ＜前期基本計画の評価項目＞

各施策について、次の（１）～（４）の視点に着目して前期基本計画の評価を行いました。

#### (1) 市民の評価

平成 25 年度に実施した「みよし市総合計画後期基本計画の策定に関する市民アンケート」の結果をもとに、施策に対する市民の満足度や重要度を評価しました。

※施策の「満足度指数」、「重要度指数」の算出方法等を次頁以降に示しています。

#### (2) 指標の動き

前期基本計画に位置づけている各種指標について、平成 25 年目標値の達成状況を検証しました。

#### (3) 基本事業の検証

各基本事業の進捗評価および進捗理由について検証しました。

#### (4) 最終指標

後期基本計画に位置づける指標および平成 30 年目標値を検討しました。

■ 「みよし市総合計画後期基本計画の策定に関する市民アンケート」の結果から、施策の満足度指数・重要度指数を算出する方法について

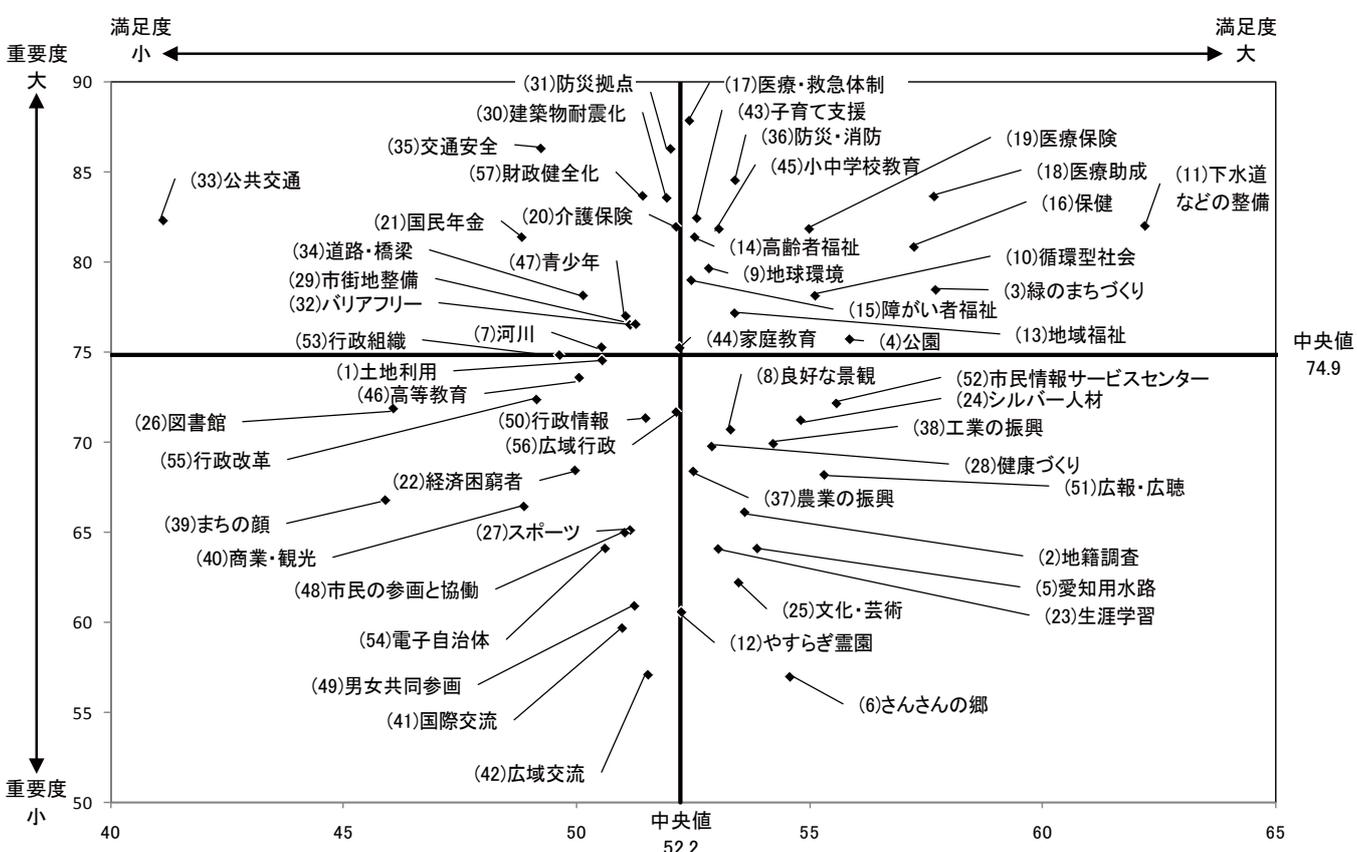
【満足度指数・重要度指数の算出方法】

各施策に対する市民の満足度、重要度の回答結果に基づき、以下の算出式で指数化しました。

$$\text{満足度指数} = \text{満足} \times 100 + \text{どちらかといえば満足} \times 66.7 + \text{普通} \times 50.0 + \text{どちらかといえば不満} \times 33.3 + \text{不満} \times 0$$

$$\text{重要度指数} = \text{重要} \times 100 + \text{どちらかといえば重要} \times 66.7 + \text{どちらかといえば重要でない} \times 33.3 + \text{重要でない} \times 0$$

満足度指数をX軸、重要度指数をY軸とするグラフ上に各施策の指数を描画すると下図のとおりです。満足度が低く、重要度の高い施策としては、主に防災・安全・交通面に関する施策が多くあげられています。



■施策の満足度指数・重要度指数等一覧

区分	施策	満足度		重要度	
		満足度指数	順位	重要度指数	順位
①満足度：中央値未満 重要度：中央値以上  13施策	(7)河川の整備	50.5	46	75.3	27
	(20)介護保険の健全な運用	52.1	31	82.0	11
	(21)国民年金の充実	48.8	54	81.4	15
	(29)市街地整備の推進	51.1	40	76.5	25
	(30)建築物の耐震化	51.9	33	83.6	7
	(31)防災拠点の整備	52.0	32	86.3	3
	(32)バリアフリーの推進	51.3	37	76.6	24
	(33)公共交通の充実	41.1	57	82.3	9
	(34)道路・橋梁の整備	50.1	47	78.2	20
	(35)交通安全、防犯の推進	49.2	51	86.3	2
	(47)青少年の健全育成	51.1	41	77.0	23
	(53)行政組織の適正化	49.6	50	74.9	29
	(57)財政の健全化	51.4	36	83.7	5
②満足度：中央値以上 重要度：中央値以上  16施策	(3)緑のまちづくりの推進	57.7	2	78.5	19
	(4)公園の整備	55.9	5	75.7	26
	(9)地球環境の保全	52.8	22	79.7	17
	(10)循環型社会の推進	55.1	8	78.2	21
	(11)下水道などの整備	62.2	1	82.0	10
	(13)地域福祉の推進	53.4	17	77.2	22
	(14)高齢者福祉の推進	52.5	24	81.4	14
	(15)障がい者福祉の推進	52.5	26	79.0	18
	(16)保健の推進	57.2	4	80.9	16
	(17)医療・救急体制の充実	52.4	27	87.9	1
	(18)医療助成の充実	57.7	3	83.7	6
	(19)医療保険の円滑な運用	55.0	9	81.9	13
	(36)防災・消防の充実	53.4	16	84.6	4
	(43)子育て支援の充実	52.6	23	82.5	8
	(44)家庭教育の充実	52.2	29	75.3	28
	(45)小中学校教育の充実	53.1	19	81.9	12
③満足度：中央値未満 重要度：中央値未満  15施策	(1)地域特性を活かした計画的な土地利用の推進	50.6	45	74.6	30
	(22)経済困窮者への支援	50.0	49	68.5	41
	(26)図書館の整備	46.1	55	71.9	34
	(27)スポーツの振興	51.2	39	65.1	47
	(39)まちの顔づくり	45.9	56	66.8	44
	(40)商業・観光の振興	48.9	53	66.5	45
	(41)国際交流と多文化共生の推進	51.0	43	59.7	55
	(42)広域交流	51.5	34	57.1	56
	(46)高等教育と地域連携の推進	50.1	48	73.6	31
	(48)市民の参画と協働によるまちづくり	51.0	42	65.0	48
	(49)男女共同参画の推進	51.2	38	60.9	53
	(50)行政情報の公開の推進	51.5	35	71.4	36
	(54)電子自治体の推進	50.6	44	64.1	49
	(55)行政改革・行政評価の推進	49.1	52	72.4	32
	(56)広域行政の推進	52.1	30	71.7	35
④満足度：中央値以上 重要度：中央値未満  13施策	(2)地籍調査の推進	53.6	14	66.1	46
	(5)愛知用水路の上部利用	53.9	13	64.1	50
	(6)さんさんの郷の充実	54.6	11	57.0	57
	(8)良好な景観の形成	53.3	18	70.7	38
	(12)やすらぎ霊園墓地の整備	52.3	28	60.6	54
	(23)生涯学習の充実	53.0	20	64.1	51
	(24)シルバー人材の活用	54.8	10	71.2	37
	(25)文化・芸術の振興	53.5	15	62.2	52
	(28)健康づくりの推進	52.9	21	69.8	40
	(37)農業の振興	52.5	25	68.4	42
	(38)工業の振興	54.2	12	69.9	39
	(51)広報・広聴の充実	55.3	7	68.2	43
	(52)市民情報サービスセンターの充実	55.6	6	72.2	33

## ■前期基本計画期間の施策分野の進捗状況

I (1) ①土地利用					
(1)市民の評価	満足度指数	50.6	満足度順位 (57分野中)	45位	
	重要度指数	74.6	重要度順位 (57分野中)	30位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	住居系用途地域の面積割合		19.7%	19.3%	未達成
	工業系用途地域の面積割合		14.2%	12.5%	未達成
	地域活性化ゾーンの面積割合		1.8%	0%	未達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 地域特性を活かした計画的な土地利用の推進	<p><b>地域特性を活かし、バランスのとれた計画的な土地利用を推進します。</b></p> <p>本市の人口は、全国的に人口減少が進む中、総合計画策定時における人口推計に比し増加率が減少したものの、現在もなお増加を続けています。このような中、限られた土地を有効に活用し、自然との調和を図りながら永続的に発展するまちとなるよう土地利用に努めてきました。</p> <p>将来のまちづくりに対しては、社会・経済活動の現状および将来の見通しを踏まえ、都市計画マスタープランにおいて示された土地利用方針に沿って、23年4月に市街化調整区域内地区計画ガイドラインを策定し、少子高齢化社会への対応および地域特性を活かした土地利用となるよう民間による発案を尊重する土地開発に転換してきました。</p> <p>こうした背景の他、20年以後の世界的景気後退の長い影響から開発意欲減退もあり、指標(めざそう値)である住居系、工業系の用途地域および地域活性化ゾーンの面積割合を達成するには至りませんでした。</p> <p>市街化区域編入については、市街化調整区域内地区計画による住宅開発を計画されている地域もあり、今後もまちづくり基本計画をもとに編入を進めるものの、住居系および工業系用途地域面積割合については現時点での見通しが低いため、30年までの指標(めざそう値)について下方修正を行います。</p>			
(4)最終指標 後期基本計画に位置づける指標	指標		現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)
	住居系用途地域の面積割合		19.7%	19.3%	↓
	工業系用途地域の面積割合		14.2%	12.5%	↓
	地域活性化ゾーンの面積割合		1.8%	1.8%	→

※値見直しについて / →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

I (1)②地籍調査					
(1)市民の評価	満足度指数	53.6	満足度順位 (57分野中)	14位	
	重要度指数	66.1	重要度順位 (57分野中)	46位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	地籍調査などの進捗率		73%	69.17%	未達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 地籍調査の推進	<p>土地の有効利用や権利の保全を図るために地籍の明確化を進め、土地に関する基礎資料を整備します。</p> <p>25年実績においては、地籍調査については計画どおり進めてきましたが、完了を見込んでいた区画整理事業、農地開発事業の遅れにより、国土調査法第19条第5項の指定ができず目標値を達成できませんでした。</p>			
(4)最終指標 後期基本計画 に位置づける 指標	指標		現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)
	地籍調査などの進捗率		80%	80%	→

※値見直しについて / →: 変更なし、↑: 数値を上方に修正、↓: 数値を下方に修正、新設: 新たな指標を設定、削除: 前期基本計画に位置づけているが指標を削除

I (2)①緑のまちづくり					
(1)市民の評価	満足度指数	57.7	満足度順位 (57分野中)	2位	
	重要度指数	78.5	重要度順位 (57分野中)	19位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	施設緑化		11,200 m <sup>2</sup>	11,961 m <sup>2</sup>	達成
	道路緑化		640 m <sup>2</sup>	1,607 m <sup>2</sup>	達成
	緑化指定面積		45,000 m <sup>2</sup> /16カ所	48,500 m <sup>2</sup> /16カ所	達成
	里山で活動する組織		13 組織	13 組織	達成
	公園緑地保全基金		1 億円	171,169 千円	達成
	公園・緑地で活動する組織		20 組織	16 組織	未達成
	一人当りの都市公園面積		13 m <sup>2</sup>	13.91 m <sup>2</sup>	達成
老朽公園施設の改修		1カ所/年	5カ所/年	達成	
(3)基本事業の検証	基本事業名		進捗の評価／評価理由		
	1 緑化景観の創出		<p>緑豊かな町並み景観を創出するため、公共施設や民間施設の緑化を推進します。</p> <p>施設緑化に関しては、あいち森と緑づくり都市緑化推進事業の補助金を利用し、公共施設、企業等の緑化を進めており、22年度より3カ年かけ市内全10保育園の園庭芝生化事業を実施しました。また、三好根浦特定土地区画整理事業に伴い4,935 m<sup>2</sup>の緑地を整備しました。</p> <p>また、市内の企業や個人住宅の空地、壁面緑化、生垣設置の推進を図るため、24年度より都市(民有地)緑化推進事業補助金交付要綱を策定しました。</p> <p>道路緑化においても、道路の整備にあわせて実施し、目標値を上回る1,607 m<sup>2</sup>の緑地を整備しています。</p> <p>30年の目標値は、実績を考慮して施設緑化については、11,500 m<sup>2</sup>から13,000 m<sup>2</sup>に、道路緑化は700 m<sup>2</sup>から2,000 m<sup>2</sup>にいずれも上方修正します。</p>		
	2 里山の保全		<p>市内に残る貴重な里山などの活用と保全を図るため、緑化指定を行うとともに、里山づくりを進めます。</p> <p>市内に残る里山などの保全を図るため、樹木保全活動を支援しています。市内の緑化指定地の保全活動の実績は、総合計画策定時には11行政区、保全面積43,800 m<sup>2</sup>、緑化指定地15カ所であったのに対し、25年度は、11行政区、保全面積48,500 m<sup>2</sup>、緑化指定地16カ所となり、1カ所増加しています。</p> <p>25年度現在では、2つの市民団体が三好丘緑地で緑地内の間伐や美化活動などを行っています。</p>		
3 公園緑地保全基金		<p>公園・緑地内に残る未収用地の取得・整備を進め、公園・緑地を保全します。</p> <p>水と緑の風景を大切にし、自然と共生する、美しいまちづくりを推進するため、公園緑地保全基金を積み立てています。</p> <p>基金の用途としては、三好公園・保田ヶ池公園・福谷公園の整備および緑地の保全に関する費用、地域森林計画対象民有林の保全と活用に関する費用、生産緑地の買い取りに関する費用などに活用します。</p> <p>※基金の現在高:171,169千円(25年度末)</p>			

	4 公園・緑地の維持管理	公園・緑地の魅力や安全性を向上するため、適切に維持管理します。			
		<p>樹木の過繁茂や枯死は、日常の維持管理で対応し、遊具の老朽化や不具合などは定期的な点検を行うことにより、公園や緑地を良好な状態に保っています。</p> <p>25 年度には、16 組のボランティア組織や地区子育てクラブの協力により、公園・緑地の保全活動が行われています。</p>			
	5 公園・緑地の整備促進	緑豊かなうるおいのあるまちづくりを進めるため、緑の基本計画に基づき、計画的に公園・緑地を整備します。			
		<p>総合計画策定時には、主な公園としては、総合公園の三好公園、地区公園の保田ヶ池公園や細口公園、近隣公園として三好丘公園他 4 公園、街区公園として小坂公園他 22 カ所、緑地としては境川緑地など、多くの公園緑地が供用を開始しており、公園・緑地の市民一人当たり面積は、約 12 m<sup>2</sup>でした。</p> <p>その後 25 年度には、黒笹地区や福谷根浦地区の区画整理事業に伴い開発・整備された公園緑地に加え、新たに供用開始された三好公園や中島 2 号公園なども含めて市民一人当たり面積は、約 13.91 m<sup>2</sup>となりました。</p> <p>今後の公園整備において、市民一人当たりの公園面積が 10 m<sup>2</sup>を超えているため、補助事業として採択される優先順位が下がることが見込まれ、財源の確保が課題となります。</p>			
(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)	
	施設緑化	11,500 m <sup>2</sup>	13,000 m <sup>2</sup>	↑	
	道路緑化	700 m <sup>2</sup>	2,000 m <sup>2</sup>	↑	
	後期基本計画に位置づける指標	緑化指定面積	50,000 m <sup>2</sup> /17 カ所	50,000 m <sup>2</sup> /17 カ所	→
	里山で活動する組織	14 組織	14 組織	→	
	公園緑地保全基金	4 億円	4 億円	→	
	公園・緑地で活動する組織	30 組織	30 組織	→	
	一人当たりの都市公園面積	14 m <sup>2</sup>	14 m <sup>2</sup>	→	
	老朽公園施設の改修	1 カ所/年	1 カ所/年	→	

※値見直しについて / →: 変更なし、↑: 数値を上方に修正、↓: 数値を下方に修正、新設: 新たな指標を設定、削除: 前期基本計画に位置づけているが指標を削除

I (2) ②公園					
(1)市民の評価	満足度指数	55.9	満足度順位 (57分野中)	5位	
	重要度指数	75.7	重要度順位 (57分野中)	26位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	公園供用面積(三好公園)		15.3ha	15.3ha	達成
	公園改修面積(三好公園)		2.3ha	2.9ha	達成
	体育館大規模改修(三好公園)		50%	16%	未達成
	公園供用面積(保田ヶ池公園)		9.8ha	9.8ha	達成
	緑地整備延長(境川)		4.3km	4.3km	達成
	公園供用面積(福谷公園)		未整備	未整備	—
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 三好公園の整備促進	<p><b>市民がスポーツに親しめる公園として、公園の拡張整備や体育館の改修を実施します。</b></p> <p>三好公園は、三好池を含む 70.4ha の区域を都市計画決定し、整備が進められている本市唯一の総合公園です。公園施設の老朽化が著しく、テニスコートの改修や多目的広場の新設など再整備を進めています。現在の三好公園の供用開始面積は、15.3ha となっています。</p> <p>総合体育館は、昭和 59 年に開館して以来、市民のスポーツやレクリエーション活動の場として利用されてきました。経年劣化による施設の老朽化に伴い、22 年より大規模改修を進めています。また、今後はペDESTリアンデッキの改修、武道場、トレーニングルーム、会議室の改修などを計画しています。</p> <p>※総合体育館の整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>22 年度 屋根防水改修</li> <li>23 年度 シャワー室、男子便所、放送設備等改修</li> <li>24 年度 アリーナ照明、ランニングコース等改修</li> <li>25 年度 アリーナ床改修</li> </ul>			
	2 保田ヶ池公園の拡張整備	<p><b>市民の健康づくりができる公園として、保田ヶ池公園の拡張や公園施設を整備します。</b></p> <p>総合計画策定時には、保田ヶ池公園の都市計画決定面積は、11.1ha(既供用面積は、9.8ha)でありましたが、23 年度新たに約 2.2ha を追加し、全体で 13.3ha の都市計画決定面積となっています。公園用地については、24 年度以降、土地開発公社の先行取得分をあわせて約 2.85ha の用地買収を行ってきました。</p> <p>拡張部分の工事施工期間については、4 年程度を見込んでおり、完成は 32 年度を予定しています。</p>			
	3 境川を利用した緑地の整備	<p><b>水に親しめる緑地空間として、境川きたよし緑地を整備します。</b></p> <p>なかよし地区にある延長約 3 km の境川緑地は、砂後川との分岐点から刈谷市境まで供用され、多くの市民が散歩やサイクリングを楽しんでいます。この緑地を延長し、市内を南北に結ぶ緑道の整備が望まれており、まちづくり基本計画において、境川を軸とした緑の基幹ネットワークとして整備するよう位置づけられています。</p>			

	4 福谷公園の整備	<b>城跡を活かし、歴史が感じられる公園を整備します。</b>		
		福谷城跡周辺を地区公園と位置づけ、戦国時代の遺跡である福谷城を含めた歴史と自然の満ちあふれた学習の森としての特色を持たせた整備を図り、公園の全体面積を7.16haとしています。その中に保存樹林ゾーン、修景・休養ゾーン、文化・教養ゾーン、レクリエーションゾーン、管理サービスゾーンを配置する計画です。		
(4)最終指標	<b>指標</b>	<b>現 H30 目標値</b>	<b>新 H30 目標値</b>	<b>値見直し(※)</b>
後期基本計画 に位置づける 指標	公園供用面積(三好公園)	16.8ha	16.8ha	→
	公園改修面積(三好公園)	2.3ha	2.9ha	↑
	体育館大規模改修(三好公園)	100%	100%	→
	公園供用面積(保田ヶ池公園)	13.0ha	13.0ha	→
	緑地整備延長(境川)	5.3km	4.5 km	↓
	公園整備面積(福谷公園)	1.0ha	1.0ha	→

※値見直しについて/ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

I (2) ③愛知用水上部利用					
(1)市民の評価	満足度指数	53.9	満足度順位 (57分野中)	13位	
	重要度指数	64.1	重要度順位 (57分野中)	50位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	用水環境整備延長		3.5km	2.0km	未達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 愛知用水路の上部利用	<p>愛知用水二期事業の完了した三好支線などの上部を利用して、水辺に親しめる緑道を整備します。</p> <p>豊かな自然と水環境に触れ、潤いのある快適な生活空間の創造を目的に、県が事業主体となり20年度から整備に着手し、第1期地区 460m、第2期地区 1,840mと段階的に国の補助事業として採択されて整備推進しており、25年の実績値は、整備済(前田緑道 1.2km)とあわせ 2.0km です。</p> <p>総合計画策定時の25年目標値は、国の補助拡大を目途に3.5kmの整備推進を計画していましたが、愛知用水通水期間の制限や国の農林水産費削減により目標値に達していません。</p>			
(4)最終指標 後期基本計画に位置づける 指標	指標		現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)
	用水環境整備延長		4.2km	4.2km	→

※値見直しについて／ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

I (2)④さんさんの郷					
(1)市民の評価	満足度指数	54.6	満足度順位 (57分野中)	11位	
	重要度指数	57.0	重要度順位 (57分野中)	57位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	貸し農園の区画(25 m <sup>2</sup> /区画)		500 区画	441 区画	未達成
	貸し農園の区画(200 m <sup>2</sup> /区画)		10 区画	0 区画	未達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価/評価理由			
	1 ふれあい農園の増設	<p>市民のニーズに応じて、ふれあい農園を拡張整備します。</p> <p>ふれあい農園の貸し出し利用規定では、1人最大5区画まで借りることが可能となっています。従って最大利用面積は125 m<sup>2</sup>借りることができます。そのため、200 m<sup>2</sup>には及ばないものの相当な面積で栽培できる状況にあります。</p> <p>農園の貸し出し数は、全区画数441区画のうち、23年度と24年度はすべての区画を貸し出しましたが25年度は410区画に止まりました。これは、利用者の高齢化により更新が見合されたことによるものと考えられます。</p>			
(4)最終指標 後期基本計画 に位置づける 指標	指標		現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)
	貸し農園の区画(25 m <sup>2</sup> /区画)		500 区画	500 区画	→
	貸し農園の区画(200 m <sup>2</sup> /区画)		20 区画	20 区画	→

※値見直しについて/ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

I (2) ⑤河川					
(1)市民の評価	満足度指数	50.5	満足度順位 (57分野中)	46位	
	重要度指数	75.3	重要度順位 (57分野中)	27位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	準用河川の改修率		49%	49%	達成
	多自然型河川の整備率		19%	33%	達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 準用河川の整備	<p>災害に強い治水対策として整備を行うとともに、自然に配慮した多自然型護岸の整備や親水空間としての機能に配慮し、水辺の憩いの場づくりを進めます。</p> <p>また、境川流域の浸水被害防止を目的とした境川流域水害対策計画を策定し、雨水流出抑制対策などを実施します。</p> <p>河川整備事業においては、22年度より準用河川茶屋川について多自然型護岸による改修工事を着手しました。また、準用河川砂後川においては、25年度より用地買収に着手し左岸側（イオン駐車場）についてはほぼ用地買収が完了しました。</p> <p>多自然型河川改修については、準用河川茶屋川の護岸に多自然型護岸工法を採用し、改修整備が22年度より25年度までの間に順調に進んだことにより策定時の目標値を大きく伸びたため上方修正を行います。2級河川境川流域においては、24年4月1日に「特定都市河川浸水被害対策法」に基づき「特定都市河川流域」に指定され、500㎡以上の開発に伴う雨水がしみ込みにくくなる行為（雨水浸透阻害行為）については、雨水貯留浸透施設の設置が必要となりました。また、特定都市河川に指定されたことに伴って県と流域の10市2町による境川・猿渡川流域水害対策計画と河川整備計画を26年3月25日に策定し、今後おおむね30年間で実施するさまざまな浸水被害対策を取り入れました。</p>			
(4)最終指標 後期基本計画 に位置づける 指標	指標		現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)
	準用河川の改修率		56%	58%	↑
	多自然型河川の整備率		32%	59%	↑

※値見直しについて／ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

I (2) ⑥景観					
(1)市民の評価	満足度指数	53.3	満足度順位 (57分野中)	18位	
	重要度指数	70.7	重要度順位 (57分野中)	38位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	景観基本計画		策定済	策定済	達成
	道路指定の路線数		4 路線	0 路線	未達成
	公園指定の箇所数		2 カ所	0 カ所	未達成
	河川指定の河川数		1 河川	0 河川	未達成
	景観重要樹木の指定数		5 本	0 本	未達成
	景観地区の指定数		1 地区	0 地区	未達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 景観基本計画などの策定	<p>良好な景観形成を図るため、景観基本計画などの策定を進めます。</p> <p>22年9月に景観行政団体の指定を受け、23年4月に水と緑の風景を守り育てる条例を施行しました。また条例に基づき、23年4月に都市緑地法の規定に基づく市の緑地の保全および緑化の推進に関する基本計画および景観法の規定に基づく景観計画として、「みどりと景観計画」を策定しました。現在、実施済みであるため目標達成しており、指標から削除します。</p>			
	2 景観重要公共施設などの指定	<p>景観計画区域内の良好な景観の形成に大きく影響する公共施設を「景観重要公共施設」として、地域のシンボルとなっている美観的に優れている樹木で、周辺の景観に影響を与えるものを「景観重要樹木」として、また市街地の良好な景観の形成を図るため「景観地区」の指定を進めます。</p> <p>緑の基本計画策定委員会を組織し、「緑の基本計画」と「景観計画」が一体となった「みどりと景観計画」を策定しました。策定にあわせて、基本理念である「水と緑の風景を大切にし、自然と共生する“美しいみよし”づくり」の実現のため、各種施策について、具体的な実施方法や時期などを具体化し、その実効性を高めていくためのアクションプランを作成しました。アクションプランに基づき、緑地の保全と緑化を積極的に進め、まち育て塾等の必要な事業を進めてきました。</p> <p>アクションプランにおいては、期間を短期(25年度)、中期(30年度)、長期(35年度)の3段階に区分し、各施策の実施内容を示しています。景観重要公共施設などの指定については、25年度までにガイドラインの策定に着手し、30年度時点においても継続的にその作業を行っていくこととしています。</p> <p>現在は、景観重要樹木の指定基準を策定し、26年度に1本指定しましたが、その他の指標である各施設などの指定については、実施するためのガイドラインを検討中であり、実績はありません。</p> <p>現在の指標である道路、公園、河川の指定数については指標より削除し、現在のガイドラインの策定状況にあわせた指標に変更を行っていきます。</p>			

(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)
後期基本計画 に位置づける 指標	景観基本計画	実施	—	削除
	道路指定の路線数	8 路線	—	削除
	公園指定の箇所数	5 カ所	—	削除
	河川指定の河川数	2 河川	—	削除
	景観重要樹木の指定数	5 本	2 本	↓
	景観地区の指定数	2 地区	1 地区	↓
	景観重要建造物ガイドライン策定	—	策定済	新設
	景観重要建造物の指定	—	1 棟	新設

※値見直しについて / →: 変更なし、↑: 数値を上方に修正、↓: 数値を下方に修正、新設: 新たな指標を設定、削除: 前期基本計画に位置づけているが指標を削除

I (3) ①地球環境の保全					
(1)市民の評価	満足度指数	52.8	満足度順位 (57分野中)	22位	
	重要度指数	79.7	重要度順位 (57分野中)	17位	
(2)指標の動き	指標	H25 目標値		H25 実績値	評価
	大気環境基準適合率	100%		100%	達成
	河川水質環境基準適合率	79%		82%	達成
	ため池水質環境基準適合率	35%		50%	達成
	住宅用太陽光発電システム普及への補助台数	450台		1,269台	達成
	低公害車普及への補助台数	750台		1,813台	達成
	高効率給湯器普及への補助台数	1,300台		1,295台	未達成
	公害防止協定締結事業所数	65事業所		64事業所	未達成
	環境教育開催数	10回		8回	未達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 環境の保全	<p><b>大気環境調査・水質調査を実施し、環境を保全します。</b></p> <p>市内の大気、河川やため池等の水質に関する調査を実施し、測定結果は目標を達成することができました。これは、下水道の普及と市民および事業所の水質改善に向けた協力などがあげられます。</p>			
	2 自然・新エネルギーの導入	<p><b>CO<sub>2</sub>の削減など地球温暖化防止に向けて、自然・新エネルギーを利用した施設整備などの導入を支援します。</b></p> <p>CO<sub>2</sub>の削減など地球温暖化防止に向けて、自然・新エネルギーを利用した施設整備などの導入を支援しており、太陽光発電システム、低公害車普及に対する補助金については目標を達成しました。高効率給湯器への補助制度は、24年度からより環境にやさしい燃料電池システムへの補助制度に見直しを実施しており、所期の目標は達成しています。さらには、天候により発電量が左右される太陽光発電システムで発電される電力および電力需要が低い夜間電力を自家消費用として蓄電できる家庭用蓄電システムについて、非常時における電源確保という防災上の側面と総合的な使用電力量の抑制という温室効果ガス削減の観点から普及促進を図ろうと、25年度より設置に対する補助を開始しました。</p>			
	3 公害防止協定の締結	<p><b>市内事業所と公害防止協定を締結し環境負荷の低減に努め公害発生を防止を推進します。</b></p> <p>当該協定の締結数に関する目標 65事業所に対し、実績は64事業所と目標値に届いていませんが、これは事業所の統合による1減であり目標は達成しています。</p>			
	4 環境教育・環境保全講演会の開催	<p><b>市内の保育園・小中学校を対象に環境教育を実施し、環境問題全般の意識高揚を推進します。</b></p> <p>開催回数10回に対し、実績は8回と目標を達成することはできませんでした。これは、学校側と日程調整がつかなかったことが主な要因です。</p>			

(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)
後期基本計画 に位置づける 指標	大気環境基準適合率	100%	100%	→
	河川水質環境基準適合率	80%	83%	↑
	ため池水質環境基準適合率	40%	55%	↑
	住宅用太陽光発電システム普及 への補助台数	600 台	2,250 台	↑
	低公害車普及への補助台数	1,050 台	2,800 台	↑
	高効率給湯器普及への補助台数	2,100 台	—	削除
	燃料電池システム普及への補助 台数	—	130 台	新設
	家庭用蓄電システム普及への補 助台数	—	60 台	新設
	公害防止協定締結事業所数	70 事業所	70 事業所	→
	環境教育開催数	15 回	15 回	→

※値見直しについて／ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

I (3) ②循環型社会					
(1)市民の評価	満足度指数	55.1	満足度順位 (57分野中)	8位	
	重要度指数	78.2	重要度順位 (57分野中)	21位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	1日1人当りごみ排出量		840g	935g	未達成
	環境ボランティア団体の育成		18団体	15団体	未達成
	1日1人当り再利用資源回収量		160g	172g	達成
	再利用資源回収率		19%	18.4%	未達成
	リサイクルステーションの設置数		2カ所	2カ所	達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1ごみの適正処理と環境美化	<p>日常生活から生ずるごみの減量化に努めるとともにボランティア活動を支援します。</p> <p>環境ボランティア団体については、25年目標値18団体に対し、実績値15団体と目標を達成していません。これは、小・中学校のPTA団体以外の団体の登録が少ないためです。</p> <p>1日1人当たりのごみの排出量について、25年目標値840gに対し、実績値935gと目標を達成していません。これは、家庭系ごみはほぼ横ばいに推移しているのに対して、事業所(店舗を含む)から排出される事業系ごみの増加が顕著となっているためです。このため、実績を考慮して30年目標値を900gに下方修正します。</p>			
	2「3R」の推進	<p>3Rの意識啓発を推進するとともに、ごみの減量化のために分別回収などを行い再利用資源の有効利用を実践します。</p> <p>1日1人当たりの再利用資源回収量については、25年目標値160gに対し、実績値172gと目標を達成しています。再利用資源回収率については、25年目標値19%に対し、実績値18.4%とほぼ目標を達成しています。</p>			
(4)最終指標 後期基本計画に位置づける指標	指標		現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)
	1日1人当たりごみ排出量		830g	900g	↓
	環境ボランティア団体の育成		20団体	20団体	→
	1日1人当たり再利用資源回収量		170g	180g	↑
	再利用資源回収率		21%	21%	→
	リサイクルステーションの設置数		3カ所	3カ所	→

※値見直しについて／ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

I (3) ③下水道					
(1)市民の評価	満足度指数	62.2	満足度順位 (57分野中)	1位	
	重要度指数	82.0	重要度順位 (57分野中)	10位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	汚水処理普及率 (汚水処理区内人口/総人口)		98%	97.2%	未達成
	汲取り世帯数		155 世帯	142 世帯	達成
	水洗化率(水洗便所設置人口/処理区内人口)		94%	92.1%	未達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価/評価理由			
	1 下水道など汚水処理の普及	<p>合併浄化槽を含めた下水道などの整備を推進し、市全域での汚水処理を普及します。</p> <p>農村部の農業集落排水事業、農村部以外の市街化調整区域を対象としたコミュニティ・プラント事業、新市街地の公共下水道事業はほぼ完了し、現在は工業団地内や市街化区域に隣接する市街化調整区域等の下水道整備を行っており、25 年実績は、ほぼ目標値に達しています。</p> <p>汲取り世帯数について、25 年目標値 155 世帯に対し、実績値 142 世帯と目標を達成しています。30 年目標値の達成には、汲取りトイレが設置されたアパート等の建て替えまたは解体が進むことが必要と考えます。</p>			
	2 下水道などへの接続による水洗化の促進	<p>下水道などの整備に伴い、各家庭などの下水道接続工事を促進し、市全域の水洗化に努めます。</p> <p>下水道への接続促進対策として、排水設備改造のための資金借入利子に対する補助制度を行っています。また、毎年地区を定めて、未接続世帯等に対する個別訪問を実施し、早期接続をお願いしています。その他、本市ホームページや、「広報みよし」にて、毎年 4 月の供用開始区域拡大と、9 月の「下水道の日」にあわせて、広報紙に下水道への接続の PR 記事を掲載するなど水洗化を促進してきましたが、25 年実績は、わずかに目標に達しませんでした。</p>			
(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)	
後期基本計画に位置づける指標	汚水処理普及率	99%	99%	→	
	汲取り世帯数	130 世帯	130 世帯	→	
	水洗化率	97%	97%	→	

※値見直しについて/ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

I (3)④墓地					
(1)市民の評価	満足度指数	52.3	満足度順位 (57分野中)	28位	
	重要度指数	60.6	重要度順位 (57分野中)	54位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	やすらぎ霊園墓地整備区画数		812 区画	311 区画	未達成
	やすらぎ霊園芝生墓地整備区画数		223 区画	0 区画	未達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 やすらぎ霊園墓地の整備	<p>やすらぎ霊園を計画的に整備し、墓地需要に対応した整備を推進します。</p> <p>やすらぎ霊園の墓地および芝生墓地いずれも目標を達成していません。これは、墓地需要を考慮して当初見込んでいた第2期工区が27年度に実施されることになったためです。</p> <p>第2期工区の工事については、需要が比較的低い芝生墓地の一部を通常墓地(2㎡)とするなど、墓地需要に対応した整備に転換します。</p>			
(4)最終指標 後期基本計画 に位置づける 指標	指標		現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)
	やすらぎ霊園墓地整備区画数		812 区画	738 区画	↓
	やすらぎ霊園芝生墓地整備区画数		223 区画	106 区画	↓

※値見直しについて／ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

II (1) ①地域福祉					
(1)市民の評価	満足度指数	53.4	満足度順位 (57分野中)	17位	
	重要度指数	77.2	重要度順位 (57分野中)	22位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	助成団体数		25 団体	18 団体	未達成
	ボランティア団体数		59 団体	76 団体	達成
	ボランティア登録者数		3,100 人	2,984 人	未達成
	民生・児童委員数		70 人	68 人	未達成
総合福祉フェスタ来場者数		2,800 人	4,200 人	達成	
(3)基本事業の検証	基本事業名		進捗の評価／評価理由		
	1 社会福祉団体活動への支援		<p>福祉活動の推進と福祉団体やボランティアを育成するため、福祉活動団体の教育・指導、運営費を助成します。</p> <p>助成を受けるボランティア登録団体数は、団体の辞退等もあり、目標値を下回りましたが、ボランティアセンター登録団体数は大きく目標値を上回りました。ボランティアセンターへの登録者数が目標値を下回った理由としては、一部の会員数の多いボランティア団体が登録をやめたことによるものです。登録は任意のため、登録をやめた理由はわかりませんが、ボランティア活動自体は継続されています。</p> <p>なお、30年度目標値については、25年度実績値を考慮し、助成団体数について下方修正し、ボランティア団体数および総合福祉フェスタ来場者数については、同じく25年度実績値を考慮し、上方修正します。</p>		
	2 民生・児童委員の充実		<p>一人暮らしの高齢者や障がい者への声かけ、見守り、相談事業を行う民生・児童委員を充実します。</p> <p>25年12月に3年に一度の一斉改選にあわせ、委員数を1名増の68名としました。民生・児童委員は、地域に住む一人暮らしの年配者、ひとり親家庭、障がい者、生活保護受給者などの相談に乗るなど人間関係の希薄化が進む中、孤立・孤独をなくし、安心して住み続けることができる地域社会づくりに取り組んでいます。</p>		
	3 総合福祉フェスタによる啓発		<p>地域福祉活動の推進と福祉に対する理解と啓発を図るため、福祉フェスタを開催します。</p> <p>福祉フェスタの構成は毎年3部構成で変わりませんが、障がい福祉施設によるクッキー等の物品販売や、24年度に本市健康づくりキャラクター「キューちゃん」の健康づくり大使への委嘱などにより、参加者数は、23年度3,800人、24年度4,000人、25年度4,200人と毎年増加しており、高齢社会に向けて、保健・医療・福祉・生きがい事業を一体化した総合福祉の充実と市民の意識の高揚を図ることができました。</p>		

(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)
後期基本計画 に位置づける 指標	助成団体数	27 団体	23 団体	↓
	ボランティア団体数	64 団体	80 団体	↑
	ボランティア登録者数	3,400 人	3,400 人	→
	民生・児童委員数	75 人	75 人	→
	総合福祉フェスタ来場者数	3,000 人	4,400 人	↑

※値見直しについて / →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

II (1) ②高齢者福祉					
(1)市民の評価	満足度指数	52.5	満足度順位 (57分野中)	24位	
	重要度指数	81.4	重要度順位 (57分野中)	14位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	老人クラブ会員数		4,900人	3,757人	未達成
	安否確認事業		5事業	6事業	達成
	見守り事業		3事業所	3事業所	達成
(仮称)「元気の館」(ふれあいサロン)の整備		未整備	未整備	—	
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 生きがいづくりと社会参加の支援	<p><b>健康づくり、仲間づくり、ボランティア活動などを行う老人クラブの自主活動を支援し、社会参加ができるよう支援します。</b></p> <p>高齢者の生きがいと健康づくりを推進するとともに、明るい長寿社会の実現および保健福祉の向上を図るため、社会奉仕活動、教養学習活動、スポーツ活動等を行う老人クラブへ支援を続けています。</p> <p>老人クラブは、健康づくり、仲間づくり、ボランティア活動等社会参加を目的とした自主的活動も行っており、ライフスタイルや価値観の変化などの理由から老人クラブの加入率は見込みより低い状況が続いています。このため、25年の目標を達成できませんでした。30年の老人クラブ会員の目標値については、実績値を考慮して下方修正します。</p>			
	2 高齢者に安全・安心な地域社会の推進	<p><b>高齢者が住み慣れた地域で、自立した安全・安心な生活ができるよう支援します。</b></p> <p>また、孤立防止や虐待防止のため、在宅介護支援センターを中心に安否確認、見守り事業を推進します。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で、自立した安全・安心な生活ができるよう「緊急通報システム事業」「高齢者配食サービス事業」「徘徊高齢者探索器貸出事業」などの安否確認事業を6事業実施しています。</p> <p>市内3カ所に設置した在宅介護支援センターでは、高齢者の実態把握や高齢者福祉に関する総合相談窓口として地域における見守り体制の充実に努めています。</p> <p>今後、地域包括支援センターを3カ所に増設する計画の進捗状況により、見守り事業は増設された地域包括支援センターへ移行します。</p>			
	3 福祉施設整備の推進	<p><b>高齢者福祉計画兼介護保険事業計画に基づき計画的に高齢者福祉サービスの充実に努めます。</b></p> <p>高齢者の仲間づくりのための交流サロンや健康維持・回復のための予防事業のできる場所を地区拠点施設の中で整備し、世代を超えた交流拠点として活用します。</p> <p>高齢者福祉計画兼介護保険事業計画に基づき、本市が許認可権を持つ認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、小規模多機能型居宅介護の整備事業者の公募を行い、事業者を決定しました。27年6月開設予定で整備が行われます。</p>			

	<p>25年度に地区拠点施設整備構想にあわせ、高齢者の仲間づくりのための交流サロンや健康維持・介護予防のための場所づくりを提唱する「ふれあいサロン基本構想」を策定し、地区拠点施設構想で示された施設を利用する旨を記載しました。</p> <p>このため30年目標値はこの構想に基づき2カ所とし、施設の名称が決定したので指標の文言を修正しました。</p> <p>また、老人憩いの家等を会場として、ストレッチ体操や転倒骨折予防教室などの講座を開催し、高齢者の介護予防に努めています。</p>			
(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)
後期基本計画 に位置づける 指標	老人クラブ会員数	6,000 人	5,000 人	↓
	安否確認事業	6 事業	6 事業	→
	見守り事業	3 事業所	3 事業所	→
	(仮称)「元気の館」(ふれあいサロン)の整備	2 カ所	—	削除
	「ふれあいサロン」の整備	—	2 カ所	新設
	(仮称)福祉・医療・介護の長期構想策定	—	構想策定	新設

※値見直しについて / →: 変更なし、↑: 数値を上方に修正、↓: 数値を下方に修正、新設: 新たな指標を設定、削除: 前期基本計画に位置づけているが指標を削除

II (1) ③障がい者福祉					
(1)市民の評価	満足度指数	52.5	満足度順位 (57分野中)	26位	
	重要度指数	79.0	重要度順位 (57分野中)	18位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	就労している障がい者の割合		25%	21.0%	未達成
	障がい者の自立生活(居住)の施設の利用者数		4人	3人	未達成
	訪問系サービスの提供時間		280時間	391時間	達成
	障がい児(者)の療育、自立支援(就労・生活)、相談支援を行う施設の設置		検討	未設置	—
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 障がい者の自立生活を支える環境整備	<p>障がい者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、就労訓練の場や居住の場などの支援体制を整えるとともに、働く場の確保に努めます。</p> <p>23年12月から、障がい者自立支援協議会において精神障がい者の日中活動場所誘致の検討がなされ、その結果、24年6月に(社福)あじさいの会により三好上地内に「地域活動支援センターきぼう」が開所されました。「きぼう」は精神障がい者の日中活動の場所としてさまざまな相談を受け、精神障がい者支援の拠点となっています。また、23年度から3カ所(25年度4カ所、26年度5カ所)の法人に相談支援事業を委託し、障がい者のニーズに沿った支援を行っています。就労している障がい者は約480人、就労割合約25%で目標通りでした。また、訪問系サービスの提供時間(月間)は、25人、391時間と目標値を大きく上回りました。障がい者の自立生活の施設であるグループホームは市内6カ所に設置されていますが、市民の入居は、現在1人だけです。しかしながら、市民の入居希望者は多く、今後も施設整備に向け、サービス事業者への働きかけ、施設と地域との連携・交流の充実、障がい者の理解促進などに取り組む必要があります。</p>			
	2(仮称)障がい者総合支援センターの整備	<p>児童の発達に応じた適切な療育を受けられる体制を整備します。また、障がい児(者)やその家族の相談に柔軟に対応するとともに、障がい児(者)の自立支援施設の整備に取り組めます。</p> <p>児童発達支援事業(仮称)よつばの市内設置に向け、障がい者自立支援協議会で検討が行われ、27年4月に設置されることになりました。また、障がい児(者)だけでなく、高齢者も含めた総合的な相談窓口の設置に向けて検討し、26年4月、市役所1階に福祉総合相談センターを設置しました。施設整備については、23年度より(社福)あゆみ会が建設を進めた「さくらの丘」や精神障がい者を対象とした地域活動支援センター「きぼう」が24年度に開所されました。</p> <p>このように、現総合計画策定時点では、市内の障がい者の施設は不十分な状況でしたが、その後、ここ数年で障がい者の施設の整備や相談業務が充実してきました。従って、就労支援、生活支援、相談支援などの各種支援を総合的に行う(仮称)</p>			

	障がい者総合支援センターの整備を計画していましたが、市内の複数の既存の施設を有効利用した支援体制に変更することにしました。			
(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)
後期基本計画に位置づける指標	就労している障がい者の割合	25%	25%	→
	障がい者の自立生活(居住)の施設の利用者数	5人	5人	→
	訪問系サービスの提供時間	330時間	410時間	↑
	障がい児(者)の療育、自立支援(就労・生活)、相談支援を行う施設の設置	設置	—	削除
	障がい者法定雇用率達成企業の割合	—	65%	新設
	相談支援事業所の設置	—	6事業所	新設

※値見直しについて / →: 変更なし、↑: 数値を上方に修正、↓: 数値を下方に修正、新設: 新たな指標を設定、削除: 前期基本計画に位置づけているが指標を削除

II (2) ①保健					
(1)市民の評価	満足度指数	57.2	満足度順位 (57分野中)	4位	
	重要度指数	80.9	重要度順位 (57分野中)	16位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	特定健診受診率		65%	32.2%	未達成
	一般健康診査受診者数		620人	489人	未達成
	胃がん検診受診率		25%	25.2%	達成
	大腸がん検診受診率		35%	50.4%	達成
	肺がん検診受診率		40%	40.3%	達成
	前立腺がん検診受診率		55%	72.7%	達成
	子宮頸がん検診受診率		25%	40.1%	達成
	乳がん検診受診率		40%	56.9%	達成
	妊婦健康診査受診率		97%	92.8%	未達成
	乳児健康診査受診率		70%	71.1%	達成
	3・4カ月児健康診査受診率		100%	97.6%	未達成
	1歳6カ月児健康診査受診率		98%	97.1%	未達成
	3歳児健康診査受診率		97%	97.1%	達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 成人保健対策の充実	<p><b>各種健(検)診事業を充実するとともに、受診者を増やすため、市民への啓発活動を推進します。</b></p> <p>若い世代から自分の健康に関心を持ち、生活習慣病を予防するために、39歳以下を対象にした一般健康診査や特定健康診査・各種がん検診を市内医療機関の協力により個別健(検)診を実施しました。市民への啓発活動としては、対象者に受診券を発送し健(検)診未受診者へは受診勧奨通知を行い受診率の向上を図りました。また、21年から無料クーポン検診として、節目年齢の女性を対象に子宮頸がん、乳がん検診を継続実施し、23年に働く世代の節目年齢を対象に大腸がん検診を追加しました。</p> <p>特定健康診査受診率の目標値は、国の特定健康診査等基本指針に掲げる参酌基準により設定しており、受診率は、22年度が30.5%、25年度は32.2%で伸びていますが、対象となる被保険者数が年々増加傾向にあることや働き盛りの40歳から50歳代の健診受診率が他の年代に比べおおよそ半分以下と低いことが、25年目標値を大きく下回る要因となっています。</p> <p>一般健康診査の受診者数は、実施時期を夏季のみから夏季と秋季に変更し受診の向上を目指しましたが、市民への周知が徹底されず減になったと考えます。</p> <p>子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診は、無料クーポン検診の実施により、受診率は向上し、事業開始前と比較して1.5から1.8倍の伸びになっています。</p> <p>特定健診受診率は、対象となる被保険者数が年々増加傾向にあり、今までの実績および近隣市の状況を踏まえ30年目標値を下方修正します。また、がん検診の対象者数について、国は市町村のがん受診率を比較・評価するため、国勢調査人口から就業者数を引いた推計対象者数に統一しました。本市にお</p>			

		<p>いても従来の市独自の算出方法(職場健診の対象者の率や通院者率を按分し対象年齢から差引く)から見直します。胃がん検診、大腸がん検診等については、対象者数の算出方法を国勢調査において報告された人数を用いた推計対象者数に変更され、対象者数拡大に伴い受診率は下がるため、30年目標値を下方修正します。なお、前立腺がんは、国の推計対象者数が示されていないため削除します。</p> <p>一般健康診査は39歳以下を対象とした健診のため、指標を39歳以下の健診の健診受診者数に改め新たに設定し、30年目標受診率は、実績を踏まえ下方修正します。</p>		
	2 母子保健対策の充実	<p><b>少子化対策の事業を実施するとともに、育児不安の軽減のための健診を充実します。</b></p> <p>安心して妊娠・出産を迎えるため妊婦健康診査を行い、病気の早期発見・治療・育児支援を目的に医療機関で実施する乳児健康診査や保健センターで実施する各種乳幼児健診を行いました。</p> <p>妊婦健康診査は20年度から受診票の交付数が5回から14回に増え、22年度から産婦健康診査を開始しました。</p> <p>妊婦健康診査は、健診回数が増えたことにより受診票の交付数が増え、妊娠届出の遅れや予定日より早く出産される等14回すべての受診券を利用できない場合もありますが、30年目標値は変更なしとします。また、3・4カ月児健康診査、1歳6カ月児健康診査の未受診者へは、健診勧奨通知、電話、訪問等で受診勧奨をしており状況の把握に努めています。医療機関で受診されたり、一時帰国等の理由で、本市の健診は受診されていないため25年目標値を下回りましたが、30年目標値は、3・4カ月健診、乳児健康診査、1歳6カ月健診、3歳児健診は、変更なしとします。</p>		
(4)最終指標	<b>指標</b>	<b>現 H30 目標値</b>	<b>新 H30 目標値</b>	<b>値見直し(※)</b>
後期基本計画に位置づける指標	特定健診受診率	80%	46%	↓
	一般健康診査受診者数	620人	—	削除
	39歳以下の健診受診者数	—	600人	新設
	胃がん検診受診率	30%	11%	↓
	大腸がん検診受診率	40%	23%	↓
	肺がん検診受診率	45%	18%	↓
	前立腺がん検診受診率	60%	—	削除
	子宮頸がん検診受診率	30%	23%	↓
	乳がん検診受診率	45%	32%	↓
	妊婦健康診査受診率	98%	98%	→
	乳児健康診査受診率	75%	75%	→
	3・4カ月児健康診査受診率	100%	100%	→
	1歳6カ月児健康診査受診率	98%	98%	→
3歳児健康診査受診率	98%	98%	→	

※値見直しについて/ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

II (2) ②医療・救急体制					
(1)市民の評価	満足度指数	52.4	満足度順位 (57分野中)	27位	
	重要度指数	87.9	重要度順位 (57分野中)	1位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	紹介患者数(他院からの紹介患者数)		750人	1,264人	達成
	受診件数		4,200件	4,731件	達成
	外来リハビリテーション件数		10,100件	8,855件	未達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 安心して医療が受けられる環境づくり	<p>高齢化や人口の増加、医療技術の高度化、医療の専門化による医療需要の多様化に対応していくため、市民病院では、高度医療の確保や地域医療機関との連携を図るとともに、医療スタッフの確保をしつつ、安心して快適な医療が受けられる環境づくり、体制づくりを推進します。</p> <p>24年度に地域連携・医療相談室を新設し、専任看護師1人、事務員1人を配置し、地域連携業務の充実を図りました。 (紹介患者数 22年:801人 23年:784人 24年:1,078人) なお、30年目標値について、紹介患者数(他院からの紹介患者数)は、人口の増加に伴い(人口推計)、毎年1%程度増加すると予想し、見直しました。</p>			
	2 予防医療の推進	<p>高度医療機器などを活用した健(検)診事業を進め、早期発見、早期治療を推進します。また、多くの方が受診できるように、受診体制の充実を図ります。</p> <p>高度医療機器については、22年度にCTを更新し、24年度に血管撮影装置を更新し、早期発見、早期治療に努めてきました。また、25年度に健診室を新設し、受入体制の整備に努めました。 (受診件数 22年:4,163件 23年:4,459件 24年:4,662件) なお、30年目標値について、受診件数は、人口の増加に伴い(人口推計)、毎年1%程度増加すると予想し見直しました。</p>			
	3 在宅医療・社会復帰支援の推進	<p>患者の機能回復やこれからの高齢化社会に対応していくためのサポートとして、家庭や社会復帰を目指すためのリハビリテーションの充実と在宅医療を推進します。</p> <p>25年度の件数が減少した理由は、外来リハビリテーション枠を減らし入院リハビリテーション枠を増やしたことが原因です。 なお、27年度から理学療法士を増員することにより、27年度以降は10,000件前後で推移すると思われます。 (外来リハビリテーション件数 22年:10,046件 23年:10,273件 24年:10,036件)</p>			
(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)	
後期基本計画に位置づける指標	紹介患者数(他院からの紹介患者数)	830人	1,300人	↑	
	受診件数	4,400件	5,000件	↑	
	外来リハビリテーション件数	10,600件	10,600件	→	

※値見直しについて／ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

II (2) ③医療助成					
(1)市民の評価	満足度指数	57.7	満足度順位 (57分野中)	3位	
	重要度指数	83.7	重要度順位 (57分野中)	6位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	子ども医療費受給率		19%	19.0%	達成
	障がい者医療費受給率		1.9%	1.9%	達成
	母子家庭等医療費受給率		2.0%	1.4%	未達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 医療費助成の充実	<p>子ども、障がい者、母子家庭などが安心して必要な医療が受けられるよう、福祉医療費助成制度の充実に努めます。</p> <p>子ども医療、障がい者医療はともに目標値どおりでした。 また、母子家庭医療は目標値をやや下回りましたが、各医療費の受給者数は、過去5年間では著しい変動がみられないため、現行の支給制度等に問題はないと考えます。 21～25年度の平均の受給率が子ども医療は19.03%、障がい者医療は1.94%、母子家庭医療は1.43%でありました。 子ども医療および母子家庭医療は現行の支給制度等に大きな問題はないと考えられるため、新30年目標値は、現30年目標値と同値の17%(子ども医療)および2.5%(母子家庭医療)で設定します。 障がい者医療は、25年実績値が25年目標値と変わらなかったことから新30年目標値は、現30年目標値と同値の2.2%で設定します。</p>			
(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)	
後期基本計画に位置づける指標	子ども医療費受給率	17%	17%	→	
	障がい者医療費受給率	2.2%	2.2%	→	
	母子家庭等医療費受給率	2.5%	2.5%	→	

※値見直しについて／ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

II (2) ④医療保険					
(1)市民の評価	満足度指数	55.0	満足度順位 (57分野中)	9位	
	重要度指数	81.9	重要度順位 (57分野中)	13位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	被保険者数比率(国民健康保険)		22.2%	19.18%	未達成
	1人当たり費用額(医科・歯科)		220千円	307千円	未達成
	特定健診受診率		65%	32%	未達成
	被保険者数比率(後期高齢者)		44%	39.99%	未達成
被保険者1人当たりの医療費支給額		760千円	866千円	未達成	
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 国民健康保険の適正な事業運営	<p><b>医療費の抑制や医療費に見合った税負担の見直しを行い、市民の健康的な生活を支える国民健康保険の適正な療養給付を推進します。</b></p> <p>医療費の抑制は喫緊の課題と認識し、医療費通知の発送やジェネリック薬品の利用促進などの医療費抑制のための事業を実施していますが、診療報酬の改定、医療の高度化などにより、1人当たりの費用額が年々増加しています。</p> <p>特定健康診査受診率の目標値は、国の特定健康診査等基本指針に掲げる参酌基準により設定しており、受診率が、22年は30.5%、25年は32.2%で伸びていますが、対象となる被保険者数が年々増加傾向にあることや働き盛りの40歳から50歳代の健診受診率が他の年代に比べおおよそ半分以下と低いことが、25年目標値を大きく下回る要因となっています。</p> <p>30年目標値について、被保険者数比率は、国民健康保険の資格取得要件の特段の変更が見込まれていないため、現30年目標値と同値の22.8%とします。</p> <p>1人当たりの費用額(医科・歯科)は、21年度から24年度までの実績から、平均で年2.5%程度の伸びとなりましたが、30年では、少なくとも25年実績程度は、見込まれると考え、上方修正します。</p> <p>特定健診受診率は、今までの実績および近隣市の状況を踏まえ下方修正します。</p>			
	2 後期高齢者医療制度の推進	<p><b>後期高齢者医療制度の円滑な運営と、高齢者の健康保持に努め、医療費の抑制に努めます。</b></p> <p>後期高齢者の被保険者数比率は目標値内となりましたが、被保険者1人当たりの医療費支給額は目標値を上回っています。その要因としては、被保険者の高齢化による受診の増加や高度医療の進展によるものと考えています。また、団塊の世代(昭和22年から昭和24年生まれ)の加入による被保険者の増加も、後期高齢者医療制度における医療費の増加の要因と考えています。</p> <p>1人当たりの医療費支給額は、21年度から24年度までの実績では、平均で年0.3%程度の伸びとなりました。今後5年間につきましても同程度の増加傾向が続くと考え、上方修正します。</p>			

(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)
後期基本計画 に位置づける 指標	被保険者数比率(国民健康保険)	22.8%	22.8%	→
	1人当たり費用額(医科・歯科)	230 千円	307 千円	↑
	特定健診受診率	80%	46%	↓
	被保険者数比率(後期高齢者)	47%	47%	→
	被保険者1人当たりの医療費支給額	810 千円	866 千円	↑

※値見直しについて／ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

II (2) ⑤介護保険					
(1)市民の評価	満足度指数	52.1	満足度順位 (57分野中)	31位	
	重要度指数	82.0	重要度順位 (57分野中)	11位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	地域包括支援センターの設置数		2カ所	1カ所	未達成
	要支援および要介護1の認定者率		5.1%	5.7%	未達成
	要介護2から5までの認定者率		7.1%	5.8%	達成
(3)基本事業の検証	基本事業名		進捗の評価／評価理由		
	1 介護予防の推進		<p>地域包括支援センターを中心として、高齢者の健康づくりや生活支援を行い介護予防に努めます。</p> <p>地域包括支援センターに主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士といった専門職員を配置し、その専門知識や技能を互いに生かしながら、高齢者の抱える生活課題を解決し、地域で生活を継続させるために必要な援助、支援を包括的に行っています。</p> <p>地域包括支援センターについては、日常生活圏域での設置について見直しを行い、あわせて設置時期を変更したため未達成となりました。</p> <p>日常生活圏域の見直しを行い、運営審議会での協議も踏まえ、市民にとってより身近なところでサービス提供できるよう「きたよし地区・なかよし地区・みなよし地区」の3カ所に地域包括支援センターを設置することとし、30年目標値は3カ所に上方修正しました。</p>		
	2 介護予防効果による要介護認定者などの増加防止		<p>要介護などになるおそれのある高齢者(特定高齢者)とすでに要支援と判定された高齢者には、さらに重度化しないよう介護予防事業により、要介護認定者の増加防止に努めます。</p> <p>要介護状態になる恐れの高い「二次予防事業の対象者」を対象に、地域支援事業による通所型介護予防事業(運動器の機能向上プログラム、口腔機能の向上プログラム)または訪問型介護予防事業(保健師が訪問し、閉じこもり予防・認知症予防・うつ予防の支援)を実施することにより、状態の重度化防止および改善を図っています。</p> <p>25年要支援および要介護1の認定者率の目標値未達成につきましては、高齢者福祉計画策定のアンケート結果において、介護が必要になった場合に介護保険制度のサービス等を利用しながら自宅で介護してもらいたいと答えた人が、18年では39.2%であったのに対し、24年では45.1%に増加しています。このように在宅における介護保険利用希望者の増加に伴い介護認定申請者が増えたため、要支援および要介護1の認定者率が高くなったものと考えられます。</p> <p>また、要支援と判定された高齢者に対して、地域包括支援センターの適切なケアプランに基づき、介護保険事業による介護予防サービスを提供し、生活機能の維持向上に努めています。その効果もあり、要介護2から5までの認定者数は増加しているものの、認定者率は減少しています。</p>		

(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)
後期基本計画 に位置づける 指標	地域包括支援センターの設置数	2カ所	3カ所	↑
	要支援および要介護1の認定者率	5.2%	5.2%	→
	要介護2から5までの認定者率	7.2%	7.2%	→

※値見直しについて / →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

II (2) ⑥国民年金					
(1)市民の評価	満足度指数	48.8	満足度順位 (57分野中)	54位	
	重要度指数	81.4	重要度順位 (57分野中)	15位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	年金相談件数		570件	207件	未達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 年金相談の充実	<p><b>増加する年金受給資格者の相談事業の充実に努めます。</b></p> <p>20年度までの年金相談は、受給資格、加入履歴、受給申請などに対する相談を一回、30分単位の相談時間として、週1回相談日を設け、年500件を超える相談を受け付けていました。</p> <p>21年4月より、国民年金の被保険者へ年金加入期間や将来の年金見込額を示した「ねんきん定期便」が送付されることとなりました。その後毎年、誕生月に加入期間が示された通知書が送付されることから加入履歴に関する相談が減り、22年度から年300件程度と相談件数が大幅に減少しました。</p> <p>相談の内容も加入履歴確認などから年金受給申請へと内容が変わり、1回の相談時間も30分では終わらず、二度三度と相談を受ける方もあって、延べ件数は300件程度、実相談件数では200件程度となっております。</p> <p>相談者の待ち時間の解消など利便性の向上を図るため、年金相談を25年1月より事前予約制とし、さらに1回の相談時間を1時間以内として1日当たりの相談件数を4件にしました。このような対策の結果、25年度の相談件数実績は、207件となりました。今後も、現行の予約制により年間240件対応できる体制を継続します。</p> <p>また、27年10月からの被用者年金制度の一元化等の相談も含めた中での随時相談として、年間60件対応できる体制をつくり、30年目標値の相談件数を下方修正します。</p>			
(4)最終指標 後期基本計画に位置づける 指標	指標		現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)
	年金相談件数		600件	300件	↓

※値見直しについて／ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

II (2) ⑦福祉事務所					
(1)市民の評価	満足度指数	50.0	満足度順位 (57分野中)	49位	
	重要度指数	68.5	重要度順位 (57分野中)	41位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	生活保護相談件数		100件	131件	達成
	自立世帯数		27世帯	25世帯	未達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 経済的困窮者への支援	<p>景気の低迷、高齢化などにより低所得者の増加が見込まれます。経済的困窮者の相談により、実態の把握を適正に行い、適正な指導と自立更生の為の生活支援を行います。</p> <p>22年1月4日の市制施行に伴い、生活保護事務が本市に移管されました。本市においても経済状況の低迷などの影響により、全国と同様に生活保護者数が増加しましたが、経済状況の好転の兆しとともに稼働年齢層による申請が減少しました。23年度から面接相談員、就労支援員を配置し、積極的に生活困窮者に対して、就労相談、家計相談等を受け、自立に向けての支援を積極的に行ってきたため、目標に近い自立更生が図られました。</p> <p>26年度から新たに生活困窮者自立促進支援事業を展開し、生活保護に至る以前の段階から支援を実施し、相談しやすい環境を整え、支援を行うこととしたため、生活保護の相談件数の30年目標値の上方修正を行います。</p>			
(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)	
後期基本計画に位置づける指標	生活保護相談件数	110件	150件	↑	
	自立世帯数	32世帯	32世帯	→	

※値見直しについて／ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

II (3) ①生涯学習					
(1)市民の評価	満足度指数	53.0	満足度順位 (57分野中)	20位	
	重要度指数	64.1	重要度順位 (57分野中)	51位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	生涯学習講座の講座開催数		195 講座	158 講座	未達成
	生涯学習講座の講座受講者数		4,240 人	2,530 人	未達成
	生涯学習登録団体数		60 団体	68 団体	達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 生涯学習講座の充実	<p>生涯にわたり豊かな生活を過ごすことができるよう、市民のニーズにあった講座を開催し、充実した講座開催に努めます。</p> <p>市民のニーズにあった講座を開催するため、市民や受講者にアンケートを実施、また悠学カレッジ運営委員会などで市民の意見を取り入れ、講座内容や回数等を見直し、ニーズに沿った内容とした結果、講座数は減少となりました。</p> <p>サンアートを会場にして1,000人規模の一般公開講座を行っていましたが、現在は50人～100人程度の公開講座として実施しています。このため、25年度は目標値より講座数、受講者数が減少しましたが、28年度に複合施設が開館することから、30年の講座数および受講者数の目標値は見直します。</p>			
	2 生涯学習自主活動の拡大	<p>誰もが自主的に生涯学習活動ができるような情報の提供や、活動者が成果を発表できる場の提供をすることで、自主的活動団体の拡大を図ります。</p> <p>現況の公民館クラブおよび生涯学習登録団体を生涯学習自主活動の対象団体として、その活動を支援し、情報提供や成果の発表の場を提供するよう事業を展開しました。</p> <p>生涯学習登録団体については学習の成果を発表する場を提供しています。</p> <p>25年度は目標値を8団体程度上回っており、30年の目標値については上方修正します。</p>			
(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)	
後期基本計画に位置づける指標	生涯学習講座の講座開催数	209 講座	200 講座	↓	
	生涯学習講座の講座受講者数	4,600 人	4,500 人	↓	
	生涯学習登録団体数	65 団体	70 団体	↑	

※値見直しについて／ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

II (3)②人材の活用（シルバーエイジ・アクティビター）					
(1)市民の評価	満足度指数	54.8	満足度順位 (57分野中)	10位	
	重要度指数	71.2	重要度順位 (57分野中)	37位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	受入事業所		2,100 件	1,920 件	未達成
	登録会員数		460 人	358 人	未達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 公益社団法人シルバー人材センターへの支援	<p>高齢者の培った技術と技能を活用する講習会や勉強会の実施と事業の拡大を図ることで社会参加の機会の増加に努めます。</p> <p>シルバー人材センター会員は、就業安全および技術、技能の向上を図るため、愛知県シルバー人材センター連合会主催の「職種別講習会」(毎年2回)、「就業安全適正研修会」(毎年1回)に参加しています。さらに、毎年1回、会員からの要望に基づく講習会を実施し、事業の効率と安全就業に努めてきました。</p> <p>登録会員数の目標値未達成は、定年年齢の引き上げ等により、65歳までの会員数が低下していることと、経済の冷え込みによる就業先の受け入れが厳しいことが要因と考えられます。</p> <p>このため目標値は下方修正しますが、愛知労働局公表の25年「高齢者の雇用状況」によれば、例えば51人以上規模企業の60歳以上の常用労働者数が、19年の97,843人から25年には149,623人に増加するなどしており、シルバー人材センターの会員数は減少しているものの、企業の直接雇用などにより就労の確保はされているものと考えています。</p>			
(4)最終指標 後期基本計画に位置づける 指標	指標		現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)
	受入事業所		2,150 件	2,150 件	→
	登録会員数		510 人	400 人	↓

※値見直しについて／ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

II (4) ①文化・芸術					
(1)市民の評価	満足度指数	53.5	満足度順位 (57分野中)	15位	
	重要度指数	62.2	重要度順位 (57分野中)	52位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	文化協会構成団体数		34 団体	29 団体	未達成
	民間委託事業数		3 事業	2 事業	未達成
	サンアートの文化事業数 ( )は鑑賞型事業の内数		10 事業(3)	15 事業(5)	達成
	市指定文化財数		6 件	7 件	達成
	古文書などの整理数		28,500 点	28,747 点	達成
(3)基本事業の検証	基本事業名		進捗の評価／評価理由		
	1 文化団体の育成		<p>生涯学習や文化活動を推進している文化協会をはじめ、地域の生涯学習団体などへの適正な指導と育成並びに活動しやすい環境づくりに努めます。</p> <p>文化協会構成団体については、会員の高齢化も進み、団体数の維持・増加が思うように進まないのが現状で、20年の32団体(1,022人)から25年には29団体(919人)に3団体減少していることから、30年の目標値については32団体と20年の実績と同様とし、育成を進めていきます。</p> <p>民間委託事業については、サンアートを会場として実施していますが、25年度は、当初委託を予定していたコンサート演劇鑑賞事業を共催事業としたため、民間委託事業数が市文化協会への①本市の文化展(春)、文化祭(秋)、②公募美術展の2事業にとどまりましたが、30年の目標値としては、直営事業の委託を進め4事業とします。</p>		
	2 文化事業の展開		<p>文化センターサンアートの指定管理制度の導入など民間ノウハウを活かした文化事業の展開に努めます。</p> <p>文化センターサンアートは19年度から指定管理制度を導入しています。</p> <p>鑑賞型事業として25年は、①県芸大コンサートのほか、指定管理者による②海援隊トーク&amp;ライブ、③お好み落語会、④ディズニー・チャンネル特別試写会、⑤武本京子&amp;ワルシャワ・ストリング・カルテットの5事業を展開した他、サンアートフェスタ、サンアート探検隊など10文化事業を開催しました。</p> <p>30年の目標値については、25年の実績値をそのまま維持することが望ましいと考え、15事業(6)に上方修正します。</p>		
	3 文化財の保存と活用		<p>郷土の貴重な文化財の保存・継承・活用を図るとともに、市民に親しまれる歴史民俗資料館として、展示事業、資料の収集・保存と調査研究の充実に努めます。</p> <p>市指定文化財は、生活環境の急速な近代化により、歴史的価値のある貴重な資料が消滅の危機に直面している中、23年に初代三好村長の屋敷であった石川家住宅が本市の指定文化財となり7件となりました。この住宅が本市へ寄付されたことにより、石川家住宅として保存し、一般公開や利活用することにより、市民が郷土の歴史と文化に対する理解と認識を深めることができます。</p>		

		また、研究・調査に欠かせない古文書の整理も順調に行うことができており、25年目標値を達成しました。		
(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)
後期基本計画 に位置づける 指標	文化協会構成団体数	35 団体	32 団体	↓
	民間委託事業数	4 事業	4 事業	→
	サンアートの文化事業数 ( )は鑑賞型事業の内数	11 事業(4)	15 事業(6)	↑
	市指定文化財数	7 件	7 件	→
	古文書などの整理数	30,000 点	30,000 点	→

※値見直しについて / →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

II (4) ②図書館					
(1)市民の評価	満足度指数	46.1	満足度順位 (57分野中)	55位	
	重要度指数	71.9	重要度順位 (57分野中)	34位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	図書館整備		既設	既設	達成
	100人当たりの貸出冊数		570冊	540冊	未達成
	図書館の入館者数		90,000人	86,892人	未達成
	蔵書冊数		150,000冊	160,582冊	達成
	図書館読み聞かせボランティア登録者数		36人	30人	未達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 図書館の整備	<p>社会のニーズに適切に対応し、暮らしに役立ち、生涯学習の場として誰でも気軽に利用し楽しめ、交流できるよう新しい図書館を整備します。また、学校図書館とのネットワークを整備し、子ども読書活動を推進します。市民情報サービスセンター内図書コーナーのより一層の充実を図ります。</p> <p>新図書館の整備に向けては、23年度に複合施設管理運営検討委員会を組織し、近隣の新設図書館の視察を行うなど新図書館の規模や運営に関する協議、研究を行ってきました。</p> <p>蔵書の貸出冊数につきましては、23年度が市民100人当たり569冊、24年度が534冊、25年度が540冊と伸び悩んでおり、目標値に達していません。このことは、本市だけではなく全国的な傾向であり、電子図書やインターネットの普及による図書離れによるものと思われます。</p> <p>このため、レファレンスカウンターを設置し、利用者への図書や情報の提供が迅速にできるようにしています。新図書館では、入館者が現状の3倍、貸出冊数が2倍に増加することを想定しており、30年目標値については100人当たりの貸出冊数を700冊から1,000冊に上方修正します。図書館の入館者数は前期計画策定時に入館者数の3倍に設定しています。</p> <p>蔵書冊数につきましては、25年度において資料価値のなくなった図書の除籍を行った結果、前年度より減少したものの新刊図書の購入、市民情報サービスセンター図書コーナーの冊数を含め目標値を達成できました。</p> <p>30年の図書館読み聞かせボランティアの登録者の目標値は、読み聞かせボランティアの養成講座の実施に伴う登録者の増を見込み、同数値のままとします。</p> <p>また、市民情報サービスセンター内図書コーナーがカリヨンハウス内に移転し、施設面積が30㎡から512㎡に広がったことに伴い、図書の企画展示コーナーを設置し、季節感のある図書の展示を行い利用者に提供しました。この企画展示につきましては、新図書館での企画展示に向けての実験的試みとして、中央図書館でも実施しました。</p>			

(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)
後期基本計画 に位置づける 指標	図書館整備	整備	整備	→
	100 人当たりの貸出冊数	700 冊	1,000 冊	↑
	図書館の入館者数	289,000 人	289,000 人	→
	蔵書冊数	250,000 冊	250,000 冊	→
	図書館読み聞かせボランティア登録者数	40 人	40 人	→

※値見直しについて / →: 変更なし、↑: 数値を上方に修正、↓: 数値を下方に修正、新設: 新たな指標を設定、削除: 前期基本計画に位置づけているが指標を削除

II (5) ①スポーツ					
(1)市民の評価	満足度指数	51.2	満足度順位 (57分野中)	39位	
	重要度指数	65.1	重要度順位 (57分野中)	47位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	スポーツ実施者の割合		55%	51.3%	未達成
	カヌー競技場利用者		25,000人	20,780人	未達成
	総合型地域スポーツクラブ数		3クラブ	2クラブ	未達成
	地域型スポーツ施設の整備		未整備	2カ所	達成
	レクリエーションスポーツフェスタ参加者数		300人	126人	未達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 スポーツ活動の支援	<p>競技団体への支援、スポーツ指導者の育成、スポーツイベントなどを通して、スポーツに関わる人への支援を行ってまいります。総合体育館はスポーツ活動拠点として整備を図ります。</p> <p>スポーツの普及と振興を図るため、昭和37年に市内の競技団体を総括する体育協会を設立しました。現在、軟式野球連盟をはじめとした18の加盟団体と13のスポーツ少年団が活動しており、その支援を行っています。</p> <p>昭和59年6月に竣工した三好公園総合体育館の老朽化に伴い、大規模改修事業を22年から計画的に実施しています。</p> <p>25年度は、アリーナフローリングや器具庫カーペットの張り替えを実施しました。</p> <p>成人が週1回以上スポーツをする割合の目標は、国の「スポーツ基本計画」の目標値が65%、県「いきいきあいちスポーツプラン」の目標値は60%、本市の現スポーツ振興基本計画の目標値は50%としています。</p> <p>26年度、27年度の2カ年をかけて策定する、「みよし市スポーツ推進計画」の中で目標値を検討していく予定で、30年目標値は継続します。</p>			
	2「カヌーのまち みよし」の推進	<p>カヌー大会の開催をはじめ、カヌー協会を通じたカヌー教室や協会主催の大会、Eボート交流会などを実施することにより「カヌーのまち みよし」としてカヌー競技利用の推進を図ります。</p> <p>6年のわかしやち国体を契機として整備したカヌー競技場を有効活用し、カヌー競技を通じた青少年の健全育成とカヌースポーツの振興を図っています。</p> <p>カヌー協会は、カヌー競技場の維持管理を行いながら、競技普及のため市民を対象にカヌー体験講座やカヌー教室を実施してカヌーに関わる人のすそ野を広げています。また、中学生や高校生を対象に強化練習会や記録会を実施しており、将来全国大会で好成績を残したり、2020年東京五輪の強化選手を輩出したりできるよう選手の強化を図っています。</p>			

(3) 基本事業の検証	3 総合型地域スポーツクラブの育成	地域の皆様により運営を行い、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」への支援を行い、クラブの育成に努めます。		
		<p>地域において、子どもから高齢者までさまざまなスポーツを愛好する人々が参加できる、総合型地域スポーツクラブの運営を支援しています。</p> <p>総合型地域スポーツクラブは、現在、なかよし地区に「なかよしクラブ」、みなよし地区に「三好さんさんスポーツクラブ」の2クラブが設立し活動しています。</p>		
(4) 最終指標	4 スポーツを通じたコミュニケーションづくり	<p>地区の実情に応じたスポーツ活動、ニュースポーツ大会の開催でコミュニケーションづくりを進めます。</p> <p>市民が気軽に参加できるレクリエーションスポーツフェスタをスポーツ推進委員が中心となって毎年開催しています。</p> <p>レクリエーションスポーツフェスタ参加者数は、23年度以降減少傾向にあります。スポーツのニーズの多様化などにより減少したものと思われます。30年目標値は、25年実績値までの状況を踏まえ、25年目標値に下方修正します。</p>		
後期基本計画に位置づける指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)
	スポーツ実施者の割合	57%	57%	→
	カヌー競技場利用者	26,000 人	26,000 人	→
	総合型地域スポーツクラブ数	3 クラブ	3 クラブ	→
	地域型スポーツ施設の整備	2 カ所	2 カ所	→
	レクリエーションスポーツフェスタ参加者数	500 人	300 人	↓

※値見直しについて / →: 変更なし、↑: 数値を上方に修正、↓: 数値を下方に修正、新設: 新たな指標を設定、削除: 前期基本計画に位置づけているが指標を削除

II (5) ②健康づくり					
(1)市民の評価	満足度指数	52.9	満足度順位 (57分野中)	21位	
	重要度指数	69.8	重要度順位 (57分野中)	40位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	健康づくり教室		650人	1,292人	達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 健康づくり教室の充実	<p>生活習慣病予防や介護予防のため、スポーツに親しみながら健康づくりのできる教室を充実します。</p> <p>市民の健康保持のため、生活習慣病の予防を目的として、健診結果の理解や食事、運動、歯の健康の生活習慣の改善に関心を持ってもらうため、保健師、歯科衛生士、管理栄養士、運動指導士等による健康教室(健診事後教室)を開催しています。</p> <p>また、健康増進のため、地区や団体からの依頼により健康づくりに関する教育や健康づくりボランティア(食生活改善推進員やヘルスパートナー)の協力を得て、栄養教室やウォーキング等の健康づくり教室を開催しています。</p> <p>25年実績値については、栄養・運動・歯科保健等の健康に関する知識の普及の場として、総合福祉フェスタの中で保健フェスタを開催したこと等で参加者数が増加し目標値を大きく上回っているため、30年目標値を上方修正します。</p> <p>なお、スポーツに親しむためにも「親子体操教室、幼児体育教室、スタンプ教室・幼児運動教室」など、前期後期に分けてスポーツ教室を開催しています。この教室の参加者数を新たに30年目標値として設定します。</p>			
(4)最終指標 後期基本計画 に位置づける 指標	指標		現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)
	健康づくり教室		650人	1,300人	↑
	スポーツ教室		—	3,000人	新設

※値見直しについて／ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

Ⅲ(1)①市街地整備					
(1)市民の評価	満足度指数	51.1	満足度順位 (57分野中)	40位	
	重要度指数	76.5	重要度順位 (57分野中)	25位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	土地区画整理事業による整備済面積		470ha	466.4ha	未達成
	地区まちづくり計画の策定数(または地区まちづくり協議会の設立数)		1地区	1地区	達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 市街地の整備	<p><b>安全で快適なまちづくりを目指し、公共施設などを適切に配置し、持続発展にむけた都市基盤の整備を促進します。</b></p> <p>黒笹地区で整備を進めていた約 88ha の土地区画整理事業は、25 年度に完了しました。また、三好根浦地区で整備を進めている約 75.8ha の土地区画整理事業についてもほぼ完了し、現在は本換地に向けた作業を進め、27 年度には事業完了の見込みです。したがって、あわせて 163.8ha の整備促進を行い 466.4ha の都市基盤の整備を図りました。</p> <p>三好中部地区の土地区画整理事業約 17.2ha につきましては、22 年に新屋地区と三好上地区の 2 地区に分割して事業推進を図ることとなり、そのうち新屋地区の約 12.0ha については 24 年 3 月に組合の設立が県知事より認可され、30 年度末の完了を目指して事業着手しました。</p> <p>土地区画整理組合の設立に向けて準備を進めていた三好荒畑地区や三好東山地区につきましては、面整備に向けた地元準備委員会等の組織化ができていないことから 30 年目標値の下方修正を行います。</p>			
	2 既成市街地などの整備	<p><b>安全で快適な生活環境を確保し、地域の特性にあわせたまちづくりを進めるため、市民主導によるまちづくりを進め、民間開発も含めた整備手法の指導や支援に努めます。</b></p> <p>地域住民が主体となったまちづくりの推進を図る中で、地域主導のまちづくり(地区まちづくり計画の策定等)に対する指導や支援に努めました。相談は 9 地区にわたり、そのうち地区まちづくり協議会が設立されたのは、愛知大学名古屋校舎(三好)跡地まちづくり協議会の 1 地区です。</p> <p>※9 地区とは、愛知大学跡地、蒔生町山田、福谷町広久伝、福田町権現山、福田町山畑、明知町下地区、明知町今池・屋浦、明知町横根、打越地区</p>			
(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)	
後期基本計画に位置づける指標	土地区画整理事業による整備済面積	490ha	478ha	↓	
	地区まちづくり計画の策定数(または地区まちづくり協議会の設立数)	2地区	2地区	→	

※値見直しについて／ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

Ⅲ(1)②建築物の耐震化					
(1)市民の評価	満足度指数	51.9	満足度順位 (57分野中)	33位	
	重要度指数	83.6	重要度順位 (57分野中)	7位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	住宅の耐震化率		86%	84%	未達成
	特定建築物の耐震化率		89%	91%	達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 建築物の耐震改修などの促進	<p>地震の被害から市民の生命と財産を守るため、住宅および多数の方が利用する建築物(特定建築物)の耐震化を促進します。</p> <p>住宅の耐震改修補助事業については、耐震診断をPRするための、エリアを定めた個別訪問の実施や段階的な耐震改修工事費補助、耐震シェルター設置費補助等の仕組みづくりを行いました。経済不況により住宅の建替件数や新築件数が想定より伸び悩んだ結果、住宅の耐震化率が目標を達成できませんでした。</p> <p>特定建築物については、公共建築物の耐震化が進んだため、目標を達成しています。</p>			
(4)最終指標 後期基本計画に位置づける指標	指標		現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)
	住宅の耐震化率		96%	95%	↓
	特定建築物の耐震化率		92%	93%	↑

※値見直しについて／ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

Ⅲ(1)③防災拠点整備					
(1)市民の評価	満足度指数	52.0	満足度順位 (57分野中)	32位	
	重要度指数	86.3	重要度順位 (57分野中)	3位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	新庁舎整備		整備済	整備済	達成
	広域避難場所の耐震化率		100%	100%	達成
	指定一時避難場所の耐震化率		66.6%	91.7%	達成
	橋梁の耐震化率		100%	100%	達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 防災拠点の整備	<p>防災・災害復興拠点としての役割を十分に果たし得る安全・安心を確保した庁舎として整備します。</p> <p>大規模な地震の発生に備え、市民の大切な個人情報を守り、行政推進の機能を維持し、人と環境にやさしく、防災・災害復興拠点としての役割を果たしうる、安全で安心な新庁舎建設は、24年4月に完成し、5月7日から業務を開始しています。</p>			
	2 地域防災拠点の整備	<p>地区公民館などの耐震改修を進めるとともに、非常食や資機材整備の充実を図ります。また、その他の広域避難場所、指定一時避難場所や橋梁などの耐震化を促進します。</p> <p>広域避難場所の耐震化については完了しています。一時避難所の耐震化については4施設が未整備であり、順次、耐震診断を行い、必要があれば耐震改修を実施します。</p> <p>市内の緊急輸送道路に架る9カ所の橋梁耐震化については、20年度までに8橋が完了済で21年度には、最後の1橋の耐震化(落橋防止)工事も完了し、早い段階で目標が達成できました。</p>			
(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)	
後期基本計画に位置づける指標	新庁舎整備	→	→	→	
	避難所の耐震化率	100%	100%	→	
	指定一時避難場所の耐震化率	100%	100%	→	
	橋梁の耐震化率	100%	100%	→	

※値見直しについて／ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

Ⅲ(2)①ユニバーサルデザイン					
(1)市民の評価	満足度指数	51.3	満足度順位 (57分野中)	37位	
	重要度指数	76.6	重要度順位 (57分野中)	24位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	公共施設のバリアフリー率		57%	52%	未達成
	バリアフリー改修申請件数		950件	1,066件	達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 公共施設のバリアフリー化の推進	<p>公共施設の改修にあわせてバリアフリー改修を実施します。新たな公園、道路、公共施設の整備にあたっては、ユニバーサルデザインの考え方を考慮した整備をします。</p> <p>既存公共施設については、施設の改修工事や耐震改修工事にあわせてバリアフリー化を実施しましたが、施設の改修計画の進捗状況もあり、目標は達成できませんでした。</p> <p>新たな公園、道路、公共施設は、ユニバーサルデザインの考え方を取り込んだ整備をしています。</p>			
	2 住宅のバリアフリー改修の促進	<p>民間住宅のバリアフリー化を促進するため、バリアフリー改修に対して補助金を交付します。</p> <p>身体障がい者や高齢者が住み慣れた住宅で安心して健やかな生活を送ることができるように住宅改修費用の一部を助成しています。</p> <p>これらの助成は、市の事業と介護保険制度に基づくサービス事業と併せて実施しています。21年度の申請件数89件に対し25年度は123件となっており、高齢者数の増加、介護認定者数の増加に伴い改修件数も増加しています。</p> <p>なお、これまでの実績による伸び率並びに今後の高齢者数および介護認定者数の増加を考慮し、目標値を上方修正しました。</p>			
(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)	
後期基本計画に位置づける指標	公共施設のバリアフリー化率	68%	68%	→	
	バリアフリー改修申請件数	1,310件	1,500件	↑	

※値見直しについて／ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

Ⅲ (2) ②公共交通					
(1)市民の評価	満足度指数	41.1	満足度順位 (57分野中)	57位	
	重要度指数	82.3	重要度順位 (57分野中)	9位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	さんさんバスの運行本数		33 便	25 便	未達成
	さんさんバスの利用者数		320 千人	252 千人	未達成
	近隣市町のコミュニティバスとの連携数		2 路線	2 路線	達成
	通勤時における自動車利用の分担率		70%	79.6% (H23 実績)	未達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 さんさんバスの充実	<p><b>誰もが安心して便利に公共交通を利用できるように、さんさんバスの運行を充実します。</b></p> <p>24年4月に豊田市のコミュニティバスとの接続や豊田厚生病院や大規模商業施設などをバス路線に組み込む大規模なダイヤ改正と同時に、パソコンや携帯電話などから確認できるバスロケーションシステムの導入やバス車両を2台増車し、運行回数を増やすなど利便性の向上を図りました。</p> <p>25年10月には、さらなる利便性向上のため、①通勤通学者の利用拡大策として、2路線の第1便において市役所、病院、ショッピングセンターを通過させることによる速達化②2路線が重複する区間における運転間隔の均等化により利用機会を拡大③利用が比較的多い昼間便を増発し、利用率が極端に低い最終便の時刻繰り上げ④名鉄豊田線との乗り継ぎの改善を柱にダイヤ改正を実施しました。これらの取り組みにより25年度の利用者数は、252千人となっています。</p> <p>実績値が目標値を下回った要因は、昼間便にあっては1便当たりの平均利用者が10人以上となっているものの、午後6時以降の便では5人以下となっており、このような状況では費用対効果の観点から早朝・深夜便の計8便の増便ができないことから、運行本数、利用者数ともに下方修正します。</p>			
2 自動車利用から公共交通などへの転換	<p><b>過度に自家用車に頼らない環境づくりと公共交通へ転換を推進します。</b></p> <p>さんさんバスについては、運行ダイヤの見直しにより名鉄豊田線など他の公共交通との接続の改善を行うとともに、運行経路の見直しにより通勤時間帯における速達化を実施し、通勤利用の利便性の向上を図りました。</p> <p>また、市が三好ヶ丘駅前にて取得したカリヨンハウス1階の屋上に駅利用者も利用可能な駐輪場を147台分設けたほか、黒笹駅においては、名鉄と協議し30台増設することにより、公共交通機関利用者の利便性を改善しました。</p> <p>なお、市内の事業所が、市内各所に分散立地しており、公共交通機関が利用しづらい環境にあるため、依然として通勤時の自動車の利用率は高くなっています。</p>				

(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)
後期基本計画 に位置づける 指標	さんさんバスの運行本数	33 便	25 便	↓
	さんさんバスの利用者数	350 千人	262 千人	↓
	近隣市町のコミュニティバスとの 連携数	2 路線	2 路線	→
	通勤時における自動車利用の分 担率	65%	78%	↓
	公共駐輪場の箇所数	—	7 施設	新設

※値見直しについて / →: 変更なし、↑: 数値を上方に修正、↓: 数値を下方に修正、新設: 新たな指標を設定、削除: 前期基本計画に位置づけているが指標を削除

Ⅲ(2)③道路・橋梁					
(1)市民の評価	満足度指数	50.1	満足度順位 (57分野中)	47位	
	重要度指数	78.2	重要度順位 (57分野中)	20位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	都市計画道路整備率		78%	76%	未達成
	歩道など設置道路整備率		84%	88%	達成
	耐震済橋梁整備率		57%	61%	達成
	自転車・歩行者専用道路整備率		80%	81%	達成
(3)基本事業の検証	基本事業名		進捗の評価／評価理由		
	1 幹線道路の整備		<p>都市計画道路の未整備路線について整備を促進します。特に中心市街地活性化のため市役所周辺の都市計画道路については、ユニバーサルデザインに配慮した整備を進めます。</p> <p>本市事業による都市計画道路の整備計画路線は、県営畑地帯総合土地改良事業や土地区画整理事業と連携して整備を進めています。</p> <p>県営畑地帯総合土地改良事業に関連した三好明知下線については、25年度までに県営畑地帯総合土地改良事業区域内の整備が順調に進み完了しました。</p> <p>県事業による豊田知立バイパス線について、補償物件の移転の遅れにより、25年度中の事業完了ができませんでした。</p> <p>今後の幹線道路の整備は、区画整理事業の進捗状況に影響を受けることから、これらの実情を考慮して、30年の「都市計画道路整備率」の目標値について下方修正を行います。</p>		
	2 生活道路の整備		<p>生活道路や交通安全施設などの整備は地域からの要請に沿いながら計画的に整備し、市民生活の安全性・快適性の向上に努めます。</p> <p>歩道付道路の整備については、22年度から県営畑地帯総合土地改良事業にあわせ、区域内の6路線の整備を完了しました。また、その他の2路線についても地元および地権者の理解と協力により整備が完了し、目標値を上回ることができました。</p>		
	3 橋梁の新設、維持・修繕		<p>道路整備および河川改修にあわせ、景観や耐震に配慮した橋梁づくりに努めます。また、経年的に劣化する橋梁に対して、長寿命化修繕計画を策定し維持・修繕をします。</p> <p>耐震補強の対象とする橋梁は、緊急輸送路、準幹線市道および橋長15m以上としており、橋梁数は23橋で、うち2橋が人道橋です。</p> <p>緊急輸送路に架る9橋を含めた14橋が25年度末までに耐震補強が完了し、目標指標の25年目標値を上回ることができました。</p>		

(3)基本事業 の検証	4 自転車・歩行者専用道路の整備	幹線道路の歩車道分離を図り、人にやさしく安心な環境を整備し、快適な空間を確保します。また、地域に点在する公園・緑地や市民の憩いの場を安全に移動できるように、自転車・歩行者専用道路の整備を進めます。		
		自転車歩行者専用道路の整備については、土地区画整理事業や民間開発などの面的整備により事業を推進しており、23年度には三好ヶ丘第3特定土地区画整理事業区域内の整備が完了したことにより、25年目標値を達成することができました。		
(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)
後期基本計画 に位置づける 指標	都市計画道路整備率	87%	82%	↓
	歩道など設置道路整備率	91%	91%	→
	耐震済橋梁整備率	95%	95%	→
	自転車・歩行者専用道路整備率	88%	88%	→

※値見直しについて / →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

Ⅲ(3)①交通安全、防犯					
(1)市民の評価	満足度指数	49.2	満足度順位 (57分野中)	51位	
	重要度指数	86.3	重要度順位 (57分野中)	2位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	人身事故件数		5%減	16.5%減(294件)	達成
	子ども交通事故死傷者数		5%減	39.5%減(23人)	達成
	若者交通事故死傷者数		5%減	12.5%減(77人)	達成
	高齢者交通事故死傷者数		5%減	28.3%減(43人)	達成
	市道へのガードパイプなどの設置		67km	70km	達成
	交通安全灯の設置数		1,170基	1,283基	達成
	犯罪件数		3%減	27.3%減(818件)	達成
	自主防犯パトロール隊員数		1,600名	1,720名	達成
防犯灯設置数		2,100灯	2,174灯	達成	
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 交通安全意識の高揚	<p>幼児、小中学生および若者に対する交通ルールの徹底と高齢者に対する交通マナーおよび運転技能のチェックも含めた交通安全教室を開催します。</p> <p>園児、児童生徒を対象にした交通安全普及啓発資材の配布と交通安全教室の開催等により、正しい交通ルールを身に付け、交通事故の防止に努めました。</p> <p>高齢者におきましても、市内の交通安全教育施設等の会場を使用し、交通安全教室を開催し正しい交通安全知識の習得と老齢による自動車等運転技能の自己判断力等の状況を認識し、無理な運転をしないよう注意喚起し交通事故の防止に努めました。</p> <p>総合計画策定時に比べ、「人身事故件数」「子ども交通事故死傷者数」「若者交通事故死傷者数」「高齢者交通事故死傷者数」の各指標実績は、目標値を達成しています。特に「子ども交通事故死傷者数」は、大きく削減できました。</p> <p>しかしながら、対象となる人口が増加すれば事故の発生する可能性は高くなると考えられますが、事故は1件でも減らす目標を掲げる必要があることから、30年度目標値の上方修正を行います。</p>			
2 交通安全施設の整備	<p>人にやさしく、快適な道路環境を目指すとともに、歩行者の安全確保を図る市道のガードパイプ、ガードレールおよび夜間の交通事故防止を図る交通安全灯の整備を促進します。</p> <p>歩行者の安全を確保するために道路改良事業、歩道設置事業などにおいて自動車と歩行者の分離を行い安全確保の推進に努めました。</p> <p>22年度より県営畑地帯総合土地改良事業にあわせて市道の整備を実施し、25年度末までに歩道付道路6路線すべて完了し、ガードパイプ、ガードレール、歩車道境界ブロックで自動車と歩行者の通行帯を分離し、25年目標値を大きく上回り、さらに30年目標値までも達成することができました。この結果を踏まえ、目標指標「市道へのガードパイプなどの設置」における30</p>				

		<p>年目標値の上方修正を行います。</p> <p>交通安全灯(道路照明灯)は、道路を新たに築造する場合には交差点部に設置を行っています。また、市民からの要望等により、毎年交通危険箇所(交差点部、曲線部など)に計画的に設置し夜間の交通事故防止を図っています。</p> <p>道路照明灯について、総合計画策定時以降毎年設置を行ったこと、三好ヶ丘第3特定土地区画整理事業の完了による施設の移管および県営畑地帯総合土地改良事業関連の市道整備に伴う交差点部への道路照明灯設置を順調に完備したことにより、25年目標値を大きく上回ることができました。この結果、30年目標値の上方修正を行います。</p>		
	3 犯罪の防止・防犯意識の高揚	<p><b>犯罪件数の減少を目指し、市民の防犯意識の高揚と、地区自主防犯パトロール隊を支援するとともに明るいまちづくりのために防犯灯の設置を進めます。</b></p> <p>安全で安心して住めるまちづくりを目指し、安全なまちづくりだよりの発行や豊田みよし防犯協会が発行する防犯あいちの回覧や深夜防犯パトロールの実施および防犯カメラ設置推進事業を行いました。</p> <p>生活安全の啓発や自主防犯ボランティア団体の活動支援および防犯灯の設置、修繕等を行いました。</p> <p>総合計画策定時に比べ、「犯罪件数」は23年度までは微増、微減でしたが、24年度に窃盗グループが検挙されたことにより大幅に減少しています。しかし、市内では、自動車関連窃盗や自転車盗が多発しているため、さらなる削減目標を掲げる必要があることから、30年目標値の上方修正を行います。</p> <p>「自主防犯パトロール隊員数」は、25年度で30年目標値を既に達成していますが、今後とも現状の隊員数は維持していく必要があることから30年目標値は、上方修正を行います。</p> <p>「防犯灯設置数」は、25年目標値は達成していますが、引き続き30年目標値に向かって事業を進めていくため、目標値は、維持します。</p>		
(4)最終指標	<b>指標</b>	<b>現 H30 目標値</b>	<b>新 H30 目標値</b>	<b>値見直し(※)</b>
後期基本計画に位置づける指標	人身事故件数	10%減	20.0%減	↑
	子ども交通事故死傷者数	10%減	40.0%減	↑
	若者交通事故死傷者数	10%減	20.0%減	↑
	高齢者交通事故死傷者数	10%減	30.0%減	↑
	市道へのガードパイプなどの設置	70km	75 km	↑
	交通安全灯の設置数	1,220 基	1,320 基	↑
	犯罪件数	7%減	30.0%減	↑
	自主防犯パトロール隊員数	1,670 名	1,750 名	↑
	防犯灯設置数	2,200 灯	2,200 灯	→
	防犯カメラ設置行政区数	—	10 行政区	新設

※値見直しについて/ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

Ⅲ (3) ②防災・消防

(1)市民の評価	満足度指数	53.4	満足度順位 (57分野中)	16位	
	重要度指数	84.6	重要度順位 (57分野中)	4位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	単独防災訓練実施数		25 地区	7 地区	未達成
	防災訓練などの参加者率		12%	18.6%	達成
	消防分団数		15 分団	15 分団	達成
	一般家庭防火訪問数		450 世帯	418 世帯	未達成
	火災件数		3%減	10%増	未達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 自主防災組織の活性化	<p><b>自主防災組織の育成強化のための支援と防災意識の高揚に努めます。</b></p> <p>自主防災組織での防災訓練については24年度までは、25地区で実施していました。 25年度から防災訓練をコミュニティ単位で実施することとしているため、25年実績値は7地区でしたが、拠点訓練に7地区、コミュニティ単位の訓練に11地区が参加し、合計では25地区が訓練を実施しています。 今後もコミュニティ単位での訓練とすることから30年の指標を変更します。 参加者率については目標値を達成しているため30年目標値を上方修正します。</p>			
	2 消防の充実	<p><b>消防団の充実強化と一般家庭の防火訪問などを通し、市民の防火意識の普及啓発を図ります。</b> <b>また、尾三消防組合の消防力強化の支援に努めます。</b></p> <p>女性消防団員が一般家庭を訪問しての防火啓発につきましては、若干25年目標値に届かなかったものの、防火啓発は今後も重要であると思われるので、30年目標値は維持することとします。 男性団員による夜警等でも防火啓発を実施していますが、火災件数は25年目標値を達成することができませんでした。しかし、より一層の啓発に努め30年目標値を継続することとします。</p>			
(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)	
後期基本計画に位置づける指標	単独防災訓練実施数	25 地区	—	削除	
	コミュニティ防災訓練実施数	—	8 地区	新設	
	防災訓練などの参加者率	15%	20%	↑	
	消防分団数	15 分団	15 分団	→	
	一般家庭防火訪問数	480 世帯	480 世帯	→	
	火災件数	6%減	6%減	→	
	防災行政無線デジタル化	—	整備済	新設	

※値見直しについて／ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

IV(1)①農業					
(1)市民の評価	満足度指数	52.5	満足度順位 (57分野中)	25位	
	重要度指数	68.4	重要度順位 (57分野中)	42位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	担い手農家数		29戸	25戸	未達成
	担い手農家経営耕地面積		290ha	211ha	未達成
	未整備農地面積		29ha	29ha	達成
	産直施設などの店舗数		7店	4店	未達成
	学校給食センターでの利用率		39%	42%	達成
	食育の普及に関する事業・活動数		107件	103件	未達成
	農業支援センター		設置	設置	達成
営農指導員数		3人	3人	達成	
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 農業経営基盤の強化	<p>地域農業の担い手へ遊休農地などを利用集積し、農業経営規模拡大による農業経営基盤の強化に努めます。</p> <p>担い手農家数は、22年度は25戸、23年度26戸、24年度26戸、25年度では25戸と増加していません。近年、農業従事者の高齢化や担い手不足、農産物価格の低迷などによる農業への魅力の低下や担い手農家(専業農家)の減少が主な要因と考えます。</p> <p>担い手農家の経営面積は、22年度では173haであったものが、25年度実績では211haと25年目標値290haとの大きな乖離はあるものの、年13ha程度の割合で経営面積を伸ばしています。</p>			
	2 農業生産基盤の整備	<p>農地の保全と高度利用の促進を図るため、未整備農地の整備や狭小区画農地の再整備を推進します。</p> <p>未整備農地面積は、22年度では86haでしたが、県営畑地帯総合土地改良事業三好下工区事業により57haの農地が整備されたことにより、25年度の未整備農地面積は目標値と同じ29haまで減少しました。</p>			
	3 地産地消の推進	<p>地域で生産された農作物を地域内で消費拡大するため、地元産の新鮮な農作物を消費者に直接販売する「産地直売」の促進など、地産地消を推進します。</p> <p>産直施設の店舗数は、22年度4店舗でしたが、25年度では1店舗増(さんさん市場:カリヨンハウス)、および1店舗減(サンテート:JAあいち豊田三好北支所)の4店舗で増減なしであり、25年目標値7店舗を未達成となっています。地産地消については、JAあいち豊田の産直施設や農業者団体等による定期的な朝市が主たるものとなりますが、農業者団体等単独では、PRや運営に関する資金不足、販売場所等の確保が難しく、未達成となりました。</p>			

	4 食育の推進	<p>食を通して健康な体をつくり、豊かな心育み、環境にやさしい暮らしを築くため、家庭、地域、学校などにおいて食育を推進します。</p> <p>学校給食センターでの(地元産食材)利用率は、22年度では37.2%、25年度では42%と25年目標値39%を達成しています。今後も、25年度に策定した「第2次食育推進計画」に基づき、家庭、地域、学校、食育関係団体により食育の推進をしていきます。</p> <p>また、食育の普及に関する事業・活動数は、22年度では136件、25年度では103件で、25年目標値107件は未達成となっています。これは、活動数について1年だけの一過性の事業や複数の課が実施している類似した事業等を精査したことが主な要因です。</p>		
	5 農業支援の推進	<p>農業支援のための人材、農業機械、農地などの知識や情報をトータル的に提供できるシステムを確立し、誰でも利用できる農業支援センターを農協と協力し設置し、運営管理します。</p> <p>23年9月に外部委員による「(仮称)みよし市農業支援センター設置検討会議」を立ち上げ、支援センターが行う業務等を協議・検討しました。25年度には、「援農ネットみよし」として「緑と花のセンター」に事務局を開設し、農業研修や営農相談事業等を実施しています。</p> <p>営農指導員数では、22年度では1名でしたが、25年度は3名と25年目標値3名を達成しています。これは、「援農ネットみよし」事業の農業研修に関する講師(指導員)2名が増加したことによるものです。</p>		
(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)
後期基本計画に位置づける指標	担い手農家数	30戸	30戸	→
	担い手農家経営耕地面積	440ha	260ha	↓
	未整備農地面積	25ha	25ha	→
	産直施設などの店舗数	8店	8店	→
	学校給食センターでの利用率	44%	44%	→
	食育の普及に関する事業・活動数	118件	118件	→
	援農ネットみよし	活用	活用	→
	援農ネットみよし農業研修コース数	—	3コース	新設
	営農指導員数	4人	4人	→

※値見直しについて／ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

IV(2)①工業					
(1)市民の評価	満足度指数	54.2	満足度順位 (57分野中)	12位	
	重要度指数	69.9	重要度順位 (57分野中)	39位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	商工業振興資金		35件	27件	未達成
	信用保証料補助		25件	24件	未達成
	誘致活動した企業数		2社	1社	未達成
	起業した事業所数		2事業所	0事業所	未達成
	雇用対策の実施		継続実施	継続実施	達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 経営基盤の強化	<p>中小企業の経営基盤を強化するため、融資制度の活用および商工会と連携した経営診断・指導の充実を図ります。</p> <p>融資件数は、22年度22件、23年度36件、24年度31件、25年度は27件となっています。</p> <p>信用保証料補助件数は、22年度17件、23年度26件、24年度32件、25年度は24件となっています。</p> <p>融資件数および保証料補助については、景気の動向に左右されることにより目標値に達していません。</p> <p>しかし、国の政策により経済効果が期待されるため、融資件数40件、保証料補助件数30件の目標値を継続します。</p>			
	2 企業の誘致	<p>地域環境に配慮し、付加価値の高い新たな産業や先端企業の誘致に努めます。</p> <p>24年度黒笹工業団地に航空宇宙関連企業の立地により、市内の工業団地への企業進出は完了しました。25年度は、既存の事業所の転出、廃業等の動向を企業へ情報提供を行いました。希望される企業と条件が合わず誘致には至りませんでした。</p>			
	3 新産業・起業家育成支援	<p>中小企業を対象に、新製品開発、新事業展開や人材育成などの新たなビジネスを支援するとともに起業家育成の支援を行います。</p> <p>起業した事業所数は、13年度を最後に現在まで、支援制度の相談はありますが申し込みには至っていませんので目標値に達していません。</p>			
	4 雇用対策の充実	<p>雇用・労働環境の多様化に対応するため、就労の場の確保など雇用対策の充実に努めます。</p> <p>若者の自立に向けた就労相談会、就労支援講演会を開催しました。</p>			
(4)最終指標 後期基本計画に位置づける指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)	
	小規模企業等振興資金	40件	40件	→	
	信用保証料補助	30件	30件	→	
	誘致活動した企業数	3社	3社	→	
	起業した事業所数	3事業所	3事業所	→	
	雇用対策の実施	継続実施	継続実施	→	

※値見直しについて／ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

IV (3) ①まちの顔づくり					
(1)市民の評価	満足度指数	45.9	満足度順位 (57分野中)	56位	
	重要度指数	66.8	重要度順位 (57分野中)	44位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	図書館を含む複合施設の整備		未整備	未整備	—
	内環状道路の整備		68%	62%	未達成
	駅周辺魅力づくり計画の策定		策定開始	策定開始	達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 中心拠点の整備	<p><b>交流や集いの場を整備し、まちの中心にぎわいを創出します。</b></p> <p><b>【図書館を含む複合施設の整備】</b>            図書館を含む複合施設((仮称)みよし市図書館学習交流プラザ)は、21年度の基本構想の策定後、23年度、24年度に市民参画による基本設計策定協議会を組織し、6回の協議を経て基本計画案を作成しました。その後、パブリックコメントを経て基本設計を策定し、25年度は、26年度当初の工事着工に向け実施設計を行いました。            26年度から28年4月のオープンに向けて施設整備を進めています。</p> <p><b>【内環状道路の整備】</b>            内環状道路のうち、平池天王台線、東郷三好線の2路線については、今後も区画整理関連事業として、事業の推進を図っていきます。現在の区画整理事業の進捗状況は、26年度末に仮換地指定を行う予定で、事業着手は27年度になる見込みです。            また、区域外部分についても、土地所有者の意向も踏まえたうえで、事業化してはいますが、通行はできるものの事業完了までには時間がかかる状況です。            よって、30年目標値を下方修正します。</p>			
	2 魅力ある駅前づくり	<p><b>駅周辺の利用者が足を止めたり集まったりできる、魅力ある空間づくりを進めます。</b></p> <p>駅周辺魅力づくり計画の策定に向け市内にプロジェクト会議を組織し、土地の利用実態や各種法規制について調査しました。</p>			
(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)	
後期基本計画に位置づける指標	(仮称)みよし市図書館学習交流プラザの整備	整備済	整備済	→	
	内環状道路の整備	100%	90%	↓	
	中心市街地基本構想の策定	—	策定済	新設	
	駅周辺魅力づくり計画の策定	策定済	策定済	→	

※値見直しについて / →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

IV(3)②商業・観光					
(1)市民の評価	満足度指数	48.9	満足度順位 (57分野中)	53位	
	重要度指数	66.5	重要度順位 (57分野中)	45位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	商店街環境整備の事業数		1件	0件	未達成
	商工業振興資金		40件	44件	達成
	信用保証料補助		35件	29件	未達成
	夏まつりの観客数		115,000人	116,000人	達成
	特産品の開発		1品	1品	達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 魅力ある商店街の整備	<p><b>集客力の高い商店街を形成するための商業環境の整備を支援します。</b></p> <p>25年度から開始した商工業活性化補助事業において、事業者が共同で商店周辺環境の整備に対する補助メニューを設けましたが、申請はありませんでした。</p> <p>また、街路灯のLED化については、25年度中の実施には至らず目標を達成できませんでした。</p>			
	2 小規模店の経営安定	<p><b>中小規模の事業者の経営安定と近代化や合理化などを支援します。</b></p> <p>商工業振興資金融資件数は、22年度28件、23年度44件、24年度40件、25年度44件となっています。</p> <p>信用保証料補助件数は、22年度16件、23年度30件、24年度39件、25年度29件となっています。</p> <p>融資件数および保証料補助については、景気の動向に左右されることにより目標値に達していません。</p> <p>しかし、国の政策による経済効果が期待されるため、目標値は融資件数45件、保証料補助件数35件を継続します。</p>			
	3 観光交流の推進	<p><b>みよしの夏まつりの魅力アップと桜まつりの充実を図るとともに、市を代表するような特産品を開発し集客力アップを図ります。</b></p> <p>市民向けのイベントとして、みよしの夏まつりが開催されています。市の内外からも多くの来場者でにぎわっています。観客動員数は、22年度113,000人、23年度87,000人、24年度は、122,000人、25年度は、116,000人となっています。23年度は、雨による影響で観客が減少しています。24年度のいいじゃんまつりの観客数が増加しているのは、20周年記念によるものと思われる。</p> <p>また、21年度に、みよし産の梅・葡萄と柿酢がコラボレーションされた「いいじゃん美人」を本市の特産品として開発、販売しており目標値を達成しました。</p>			

(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)
後期基本計画 に位置づける 指標	商店街環境整備の事業数	1 件	1 件	→
	小規模企業等振興資金	40 件	45 件	↑
	信用保証料補助	35 件	35 件	→
	夏まつりの観客数	120,000 人	120,000 人	→
	特産品の開発	2 品	2 品	→

※値見直しについて / →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

IV (4) ①国際交流と多文化共生					
(1)市民の評価	満足度指数	51.0	満足度順位 (57分野中)	43位	
	重要度指数	59.7	重要度順位 (57分野中)	55位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	国際理解を進めるセミナーなどの参加者数		360人	350人	未達成
	コロンバス市への中学生派遣		16人	16人	達成
	市役所窓口への外国語通訳者の配置		2人(常駐) ポルトガル語 英語	1人 (週2日) ポルトガル語	未達成
	日本語指導時数		1,200時間	906時間	未達成
	学校への外国語通訳配置		3人	0人	未達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 国際交流活動の充実	<p>国際交流関係セミナーなどの開催を通し、市民の国際社会への窓口を広げたり、友好都市であるコロンバス市へ中学生を派遣し、子どもたちの国際理解を支援したりするなど、国際交流活動を充実する。</p> <p>コロンバス市への中学生の派遣は、22年度から25年度まで、毎年中学校2年生を各校4名、合計16名を派遣することができ、生徒の国際理解を深めることができました。市民の国際理解を深めるため「悠学カレッジ講座」の中で、「国際理解講座」として22年から25年まで英語を中心にその他、ポルトガル語、スペイン語、韓国語、中国語等の講座や異国の文化に触れる講座を開催し、ほぼ目標値を達成しました。</p>			
	2 多文化共生の推進	<p>外国人が地域社会の一員としてともに生活できる「多文化共生のまち」を創造するため、市役所窓口へ外国語通訳者の配置や日本語指導を必要とする児童生徒への日本語指導を行うとともに、学校生活への適応指導を行うなど、多文化共生施策を進めます。</p> <p>市役所窓口の外国語通訳者については、22年度から25年度まで、ポルトガル語通訳1名を週2日派遣により配置しています。現状では、中国語、英語の通訳の機会は少ないものの、外国人にも情報を的確に提供するため30年目標値を継続します。</p> <p>日本語の年間指導時数は、日本語指導を必要とする児童生徒数の増加に伴い、22年度686時間から25年度906時間へと増加しています。しかし、児童生徒の学習への適応度はまだ十分ではない状況です。</p> <p>学校への外国語通訳配置は、ポルトガル語の通訳を学校が必要とする時に派遣しています。そのことにより、保護者や児童生徒の日本の学校生活などへの理解が深まり、適応できるようになっています。人材確保が困難であったため25年目標値は達成できませんでしたが、必要3言語(ポルトガル語、スペイン語、中国語)の通訳の派遣は今後も実施していく必要があることから30年目標値を継続します。</p>			

(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)
後期基本計画 に位置づける 指標	国際理解を進めるセミナーなどの 参加者数	400 人	400 人	→
	コロンバス市への中学生派遣	16 人	16 人	→
	市役所窓口への外国語通訳者の 配置	3 人(常駐) ポルトガル語 英語 中国語	3 人(常駐) ポルトガル語 英語 中国語	→
	日本語指導時間数	1,600 時間	1,600 時間	→
	学校への外国語通訳配置	6 人	6 人	→

※値見直しについて/ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

IV (5) ①友好都市交流、広域交流					
(1)市民の評価	満足度指数	51.5	満足度順位 (57分野中)	34位	
	重要度指数	57.1	重要度順位 (57分野中)	56位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	士別市に派遣するスポーツ少年団員		60人	43人	未達成
	士別市に派遣する小学生		32人	32人	達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 友好都市交流の推進	<p>友好都市提携により築かれたスポーツや踊りなど文化交流、産業フェスタなど産業交流が発展継続できるよう支援します。</p> <p>スポーツ派遣事業では、サッカーについては、市内にある小学校8校から各2人と引率者2人計18人を派遣しています。野球については、本市少年野球少年団からの希望者を募り派遣しており、22年度の44人から25年度では25人に減少しています。減少の理由としては、少年団の会員数の減少によるものと考えます。</p> <p>派遣受け入れに関しては、野球は毎年の受け入れを継続し、サッカーは26年度より隔年から毎年に変更し、交流を活発に図ります。</p> <p>小学生派遣事業では、22年度から小学校5年生と6年生の代表児童32名を毎年士別市に派遣し、士別市の小学生との交流を通して互いの文化を学んでいます。派遣後は、報告会や報告書などで学んできたことを伝え、両市の相互理解を深めています。また、23年度からは士別市の小学生派遣の受け入れを始めました。友好都市との交流を発展させていくためには、子どもたちが相互に訪問することにより、さまざまな体験をすることが大切ですので、今後も本事業を継続する必要があります。</p> <p>現在の指標では、本市からの派遣者数としていますが、交流事業は相互に派遣・受け入れを行っていることから、目標指標を交流人数(派遣数と受入数の合計)に変更します。</p>			
(4)最終指標 後期基本計画に位置づける指標	指標		現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)
	士別市に派遣するスポーツ少年団員		60人	—	削除
	士別市とスポーツ交流する少年団員		—	97人	新設
	士別市に派遣する小学生		32人	—	削除
	士別市と交流する小学生		—	55人	新設
	友好都市(士別市・木曾町)との交流事業		—	10事業	新設

※値見直しについて／ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

V (1) ①子育て支援					
(1)市民の評価	満足度指数	52.6	満足度順位 (57分野中)	23位	
	重要度指数	82.5	重要度順位 (57分野中)	8位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	保育園定員の拡充		1,400人	1,430人	達成
	延長保育実施園数		4園	4園	達成
	保育園の民間移管推進		2園	1園	未達成
	保育園・幼稚園交流事業		1回	2回	達成
	私立幼稚園振興費補助		1,200人	1,046人	未達成
	就園奨励費・授業料などの補助		1,500人	1,137人	未達成
	子育て支援センター設置数		5カ所	5カ所	達成
	放課後児童クラブ数		7クラブ	8クラブ	達成
	母子通園ルーム設置数		1カ所	1カ所	達成
	一般不妊治療費助成者数		45人	57人	達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 保育サービスの充実	<p>さまざまな保育ニーズに対応するため、保育園運営の民間移管を推進し、保育園の定員枠の拡充や一時保育、延長保育、病児・病後児保育事業などの保育サービスの充実を図ります。園の耐震化、不審者対策など、安全で安心して保育を任せられる施設として整備します。</p> <p>保育園の定員拡充については、人口増加に伴う保育需要に対応するため、21年4月に黒笹保育園を新設(当初160人⇒23年度180人)、天王保育園も民間移管にあわせて施設改修し21年4月より定員拡充(50人増)、既存大規模保育園については、新設保育園等での定員拡充にあわせ定員の是正を行い、25年度実績では80人の定員拡充を図りました。</p> <p>今後は幼年人口の減少が見込まれますが、3歳未満児の入園児枠拡充に充てる方針であることから、30年目標値を1,430人に上方修正します。</p> <p>延長保育実施園数については、わかば保育園とみどり保育園の2園で実施してきましたが、さらなる利用者のニーズに対応するため、民営化した天王保育園と新設した黒笹保育園の両園でも実施することとしました。</p> <p>27年4月に萌生保育園の民間移管にあわせ、萌生保育園においても延長保育を実施する計画であり、30年目標値を5園に上方修正します。</p> <p>保育園民間移管は天王保育園1園にとどまりましたが、26年4月に黒笹保育園を、27年4月に萌生保育園を民間移管します。</p>			
	2 幼稚園の振興	<p>幼稚園の安定した運営のための支援や、保育園・幼稚園の交流促進、保護者の経済的負担の軽減、保育園・幼稚園間の保護者負担の格差是正を図ります。</p> <p>幼稚園で、園の特色、または地域の特色などを活かし、地域と一体となった教育の展開を支援します。</p>			

<p>(3) 基本事業の検証</p>		<p>私立幼稚園の安定した運営を支援するとともに、保護者の経済的負担軽減のため、教育振興費補助事業や就園奨励費補助事業および在園児授業料等補助事業を実施してきました。</p> <p>保育園・幼稚園交流事業については、親子観劇会事業を継続実施しており、加えて23年度から保育園・幼稚園合同園長会議を実施したことにより25年実績値は2回となり、今後もこの2事業を継続していく計画です。</p> <p>私立幼稚園教育振興費補助対象園児数については、3歳から5歳児の人口減少の影響により幼稚園の入園児数が減少したことにより25年実績値は1,046人でした。また、就園奨励費および在園児授業料の補助対象園児数も25年実績値は1,137人となっており、目標値を下回りました。</p>
	<p>3 子育て支援サービスの充実</p>	<p>育児相談や親子教室、育児サークル活動の支援を通して、気軽に相談できる体制や場づくりなどを図るとともに、乳児家庭の育児の孤立化の防止や病児・病後児の支援など、育児・子育て支援サービスの充実を図ります。</p> <p>※子育て中の家庭支援、母子家庭支援、療育支援などの充実および各種相談事業の拠点となる総合福祉施設の整備が必要と考えられます。</p> <p>不妊に悩み、治療をしているご夫婦に対して、安心して子どもを産み、育てることができるよう、治療に関する費用の一部を助成します。</p>
		<p>子育て支援センター事業については、すでに実施している4園に加え、21年4月に新設した黒笹保育園で実施したことにより25年実績値は5カ所となっています。</p> <p>30年目標値は、子ども総合支援センターの開所を予定しているため、25年度策定した子ども総合支援センター基本構想に基づき、(仮称)図書館学習交流プラザ開館により統合される施設を有効活用します。</p> <p>放課後児童クラブは、8児童クラブのうち7児童クラブが小学校の空き教室を利用しており、残り1児童クラブも26年度より小学校の空き教室を利用して開設します。</p> <p>母子通園ルームについては、親子通園事業として明知保育園の1カ所で実施しています。なお、指標名の「母子」を「親子」に30年から変更します。</p> <p>27年度には、障がい児の療育を行う児童発達支援事業施設「(仮称)よつば」の開所計画に伴い、新たな指標として「児童発達支援事業施設数」を設定します。</p> <p>一般不妊治療費助成事業は、少子化対策の一環として一般不妊治療費の一部を助成することにより経済的な負担を軽減することを目的に行っており、21年度には、助成額を50千円から100千円に引き上げました。</p> <p>また、24年度には、県補助の治療対象者は、保険適用外の人工授精のみになりましたが、本市は引き続き不妊検査および不妊治療に関する診療報酬の自己負担金に関する費用についても助成事業を継続し支援しています。</p> <p>助成者数は、22年度と比較し1.4倍に増加していますが、25歳から40歳までの女性人口が減少傾向にあるため、30年目標値を継続します。</p>

(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)
後期基本計画 に位置づける 指標	保育園定員の拡充	1,400 人	1,430 人	↑
	延長保育実施園数	4 園	5 園	↑
	保育園の民間移管推進	3 園	3 園	→
	保育園・幼稚園交流事業	2 回	2 回	→
	私立幼稚園振興費補助	1,100 人	1,100 人	→
	就園奨励費・授業料などの補助	1,300 人	1,300 人	→
	子育て支援センター設置数	6 カ所	6 カ所	→
	放課後児童クラブ数	8 クラブ	8 クラブ	→
	母子通園ルーム設置数	2 カ所	—	削除
	親子通園ルーム設置数	—	1 カ所	新設
	児童発達支援事業施設数	—	1 カ所	新設
	一般不妊治療費助成者数	50 人	50 人	→

※値見直しについて / →: 変更なし、↑: 数値を上方に修正、↓: 数値を下方に修正、新設: 新たな指標を設定、削除: 前期基本計画に位置づけているが指標を削除

V (1) ②家庭教育					
(1)市民の評価	満足度指数	52.2	満足度順位 (57分野中)	29位	
	重要度指数	75.3	重要度順位 (57分野中)	28位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	家庭教育学級などの開催校(園)数		28校	28校	達成
	家庭教育学級などへの参加者数		3,650人	3,082人	未達成
	おやじの会の数		3団体	1団体	未達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 家庭教育の充実	<p>家庭教育学級などを開催し、家庭における教育の必要性の周知と家庭教育の充実を図ります。さらに、家庭教育について、家庭、学校および地域が相互に連携できる体制づくりに努めます。</p> <p>家庭教育学級などの開催校(園)数については、8小学校、4中学校、10保育園、6幼稚園の合計28校(園)すべてが開催しており、目標値を達成しています。30年の目標値については、開催校(園)数の28で変更しません。</p> <p>家庭教育学級などへの参加者数については、全校(園)が開催しているにも関わらず、参加者はPTA役員が主体のため目標値の84%です。30年の目標値については、参加対象の見直しや開催日の工夫などを働きかけ目標値を継続します。</p> <p>おやじの会を設置しているのは4中学校のうち、1校のみです。これは、勤労奉仕などの活動内容がPTAと重複している部分が多いため「おやじの会」を発足しなくてもPTA活動のみで充足しているからだと考えられます。しかし、おやじの会については、必ずしも在学生の父親とは限らないため、地域活動やコミュニティの形成に有益と考えられることから30年の目標値を継続します。</p>			
(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)	
後期基本計画に位置づける指標	家庭教育学級などの開催校(園)数	28校	28校	→	
	家庭教育学級などへの参加者数	3,800人	3,800人	→	
	おやじの会の数	4団体	4団体	→	

※値見直しについて／ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

V (2) ①小中学校教育					
(1)市民の評価	満足度指数	53.1	満足度順位 (57分野中)	19位	
	重要度指数	81.9	重要度順位 (57分野中)	12位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	35人学級実施数		小1・2・3年 中1年まで拡大	小1・2・3年 中1年で実施	達成
	少人数指導対応講師配置		16人	16人	達成
	社会活動体験率		50%	50.0%	達成
	相談員による児童・生徒への相談機会		4日	3日	未達成
	学校評価公開数		2回	1回	未達成
	学校図書館の開放校数		2校	1校	未達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 教育内容・活動の充実	<p><b>基礎・基本の習得、学力向上を目指した教育課程の編成と35人学級の実施や少人数指導などによる学習を行います。</b></p> <p>基礎・基本の習得および学力の向上を目指した教育課程を各学校で工夫しながら実施しています。また、35人学級は23年度から小学校3年生まで拡大しました。22年度から少人数指導対応非常勤講師を16名配置し、児童生徒一人一人に合った学習支援を図りました。これらの成果が、子どもたちが集中して授業に取り組む姿等に見られます。</p> <p>児童生徒一人一人に合ったきめの細かい学習支援をさらに充実するために、35人学級と少人数指導対応非常勤講師の30年目標を継続します。</p>			
2 社会性を養い心が潤う活動	<p><b>社会活動の体験教育を通して、社会の一員として協力し合える社会性のある子どもを育成します。また、いじめ・不登校の解決を目指すとともに、外国籍児童生徒、発達障がい児などへの支援を通し、子どもの心に潤いを与える活動を計画し実践します。</b></p> <p>子どもたちの社会性や思いやりの心を育てるために養護学校との交流を行ったり、地域貢献活動を行ったりする学校が、少しずつ増え、3校から6校になりました。子どもたちの抱える悩みやいじめの早期発見、早期対応のために各学校に相談員を配置しています。22年度から25年度は、人材確保が困難なため、週に3日の派遣となっています。その成果もあって重篤ないじめは発生していませんが、いじめや不登校の問題は、依然大きな課題です。そこで、今後、人材の確保を促進し、30年目標値を継続します。</p> <p>外国人児童生徒が学校生活に適應するために日本語指導員を配置したり、特別な教育的支援の必要な児童生徒の支援のために特別支援教育対応教員補助者を配置し、子どもたちの学校生活の充実を図りました。</p> <p>子どもたちが明るく楽しい学校生活を送りながら、多くの方々と触れ合ったり、地域に貢献する活動を行ったりすることにより、社会性や思いやりの心を育むことは大切なことです。そこで、今後も本事業を継続します。</p>				

(3) 基本事業 の検証	3 家庭・地域との連携強化	<p>保護者や市民に学校運営への参画を促します。また学校図書館の地域開放などを通して、学校とのつながりを強めます。</p> <p>保護者や市民が学校運営に積極的に参加し、学校と地域が連携して子どもたちを育てていくために、学校評価の公開を進めています。学校評価を公開することで各校の取り組むべき課題や児童生徒、保護者、地域の方々、教職員の学校に対する思いなどを関係者で共有を図りました。22 年度から 25 年度は、年度を通しての成果を計るため年度末に公開しました。前年度末の評価を活かした学校運営についての評価を年度途中に取り入れると、家庭や地域との連携がより強化できると考えます。</p> <p>家庭・地域との連携を強化するために、今後も学校評価の公開を進め、30 年目標値を継続します。</p> <p>学校の経営方針や教育活動の実施、学校と地域社会との連携の進め方などについて、幅広い視点から学校へ意見・助言を述べたり協力したりする学校評議員制度を活用し、家庭・地域との連携を進めています。現在は、学校評議員会を年 2 回開催し、意見や助言をいただいています。家庭・地域との連携をさらに進めるため、学校評議員会の開催回数を新規に目標値に加えます。</p> <p>学校図書館の地域開放事業は 23 年から実施し、黒笹小学校図書室と三好丘中学校の 2 校が警備上開放可能な学校であることから、そのうちの黒笹小学校で 3 年間実施してきました。実施日は、土・日曜日および祝日のうち、学校の行事等で開催できない日を除き一般利用者に開放しました。開放時間は午前 10 時から午後 3 時までで、利用できる内容は閲覧のみで、貸し出しはできません。この事業には、臨時職員 2 人で対応しています。</p> <p>25 年に市民情報サービスセンターと図書室が、カリヨンハウス内に移転し、施設面積・蔵書の内容も充実していること、閲覧のみで貸し出しができない学校図書館の利用が少ない状況にあることから、学校図書館の一般開放を取りやめることとし、目標指標から削除します。</p>		
	(4) 最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値
後期基本計画 に位置づける 指標	35 人学級実施数	小 1・2・3 年 中 1・2 年まで 拡大	小 1・2・3 年、 中 1・2 年まで 拡大	→
	少人数指導対応非常勤講師配置	24 人	24 人	→
	社会活動体験率	70%	70%	→
	相談員による児童・生徒への相談機会	5 日	5 日	→
	学校評価公開数	2 回	2 回	→
	学校図書館の開放校数	6 校	—	削除
	学校評議員会の開催回数	—	2 回	新設

※値見直しについて／ →: 変更なし、↑: 数値を上方に修正、↓: 数値を下方に修正、新設: 新たな指標を設定、削除: 前期基本計画に位置づけているが指標を削除

V (2) ②高等教育と地域連携					
(1)市民の評価	満足度指数	50.1	満足度順位 (57分野中)	48位	
	重要度指数	73.6	重要度順位 (57分野中)	31位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	奨学生数		6人	10人	達成
	補助金申請数		360件	416件	達成
	公開講座数		2件	2件	達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 経済的援助による就学機会の増大	<p><b>経済的に恵まれない学生生徒に奨学金を支給するとともに、学費負担の大きい私立高校生家庭へ補助金を支給します。</b></p> <p>奨学生の認定については、低所得世帯で学力優秀な高校生および大学生を対象としていることから、奨学生の数については、経済状況により著しい変化が見られます。21年度は5人でしたが、22年度14人、23年度は16人と激増し、25年度には10人に減少しています。今後についても、経済状況の先行きが不透明であることも勘案し、30年の目標値については20人と上方修正します。</p> <p>私立高校等授業料補助金は、私立高校と公立高校との授業料の格差を是正し保護者の負担軽減を図るため、私立高校等に在籍する生徒の保護者に対して昭和58年から実施しています。目標値については、現在の人口の0.7% (416人/59,474人) という実績値から、30年目標値の人口推計値の割合で上方修正します。</p>			
	2 大学などと地域との交流の拡大	<p><b>大学や専門学校と周辺地域との交流を進め、活気のあるまちにします。</b></p> <p>本市と大学が包括的な連携のもと、教育研究、生涯学習、文化、スポーツ、まちづくりなどの分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的に、22年12月に学校法人東海学園 東海学園大学と24年3月に国立大学法人愛知教育大学と包括協定を締結しました。</p> <p>市民を対象とした公開講座の開催や教授等に各種審議会への参画を依頼するほか、学生は地域安全や消防団活動等に取り組んでいます。</p>			
(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)	
後期基本計画に位置づける指標	奨学生数	8人	20人	↑	
	補助金申請数	370件	430件	↑	
	公開講座数	3件	3件	→	

※値見直しについて／ →: 変更なし、↑: 数値を上方に修正、↓: 数値を下方に修正、新設: 新たな指標を設定、削除: 前期基本計画に位置づけているが指標を削除

V (3) ①青少年健全育成					
(1)市民の評価	満足度指数	51.1	満足度順位 (57分野中)	41位	
	重要度指数	77.0	重要度順位 (57分野中)	23位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	団体の育成		4,008人	3,659人	未達成
	青少年の非行防止		45回/年	48回/年	達成
	街頭啓発		20回/年	16回/年	未達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 青少年の健全育成	<p>市民が青少年の日常生活や体験などでの考え・意見を理解するとともに、青少年団体の育成および青少年健全育成の啓発を図り、地域社会で青少年の健全育成を推進します。また、青少年自身が地域社会に対する愛着を持つため、地域で開催される事業への協力参加やボランティア活動などを継続的に実施していきます。</p> <p>地区子ども会会員数は、25年度目標値を400人ほど下回りました。これは、本市の小学生が23年度以降減少傾向にあることが要因と思われます。地域における青少年健全育成において地区子ども会の果たす役割は重要ですので、今後の目標値については、これまでの子ども会加入者数から、子ども会加入率に見直すこととします。子ども会加入率は23年度84.0%、24年度82.0%、25年度84.0%となっています。</p> <p>青少年の非行防止のため、青少年補導員を中心に商業施設、駅、公園などで定期的なパトロールを行ってきました。25年度までは、週1回の年間45回実施してきましたが、見守り体制を一層充実していくため、30年目標値を年間90回に上方修正します。</p> <p>また、青少年健全育成団体を中心に、青少年の非行・被害防止に取り組む運動を行っており、大型商業施設8施設でそれぞれ年2回街頭啓発活動を実施しています。30年までには街頭啓発活動に適した大型商業施設の開設が見込まれないため、30年目標値を16回に下方修正します。</p>			
(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)	
後期基本計画に位置づける指標	団体の育成	3,893人	—	削除	
	地区子ども会加入率	—	90%	新設	
	青少年の非行防止	45回/年	90回/年	↑	
	街頭啓発	20回/年	16回/年	↓	

※値見直しについて／ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

VI(1)①市民の参画と協働によるまちづくり					
(1)市民の評価	満足度指数	51.0	満足度順位 (57分野中)	42位	
	重要度指数	65.0	重要度順位 (57分野中)	48位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	コミュニティ推進協議会の数		8 地区	8 地区	達成
	地区拠点施設の数		未整備	未整備	—
	ボランティア登録者数		3,100 人	2,984 人	未達成
	NPO 法人として活動する団体数		7 法人	12 法人	達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 地域を活性化させるための地域住民自治組織体制の確立	<p>行政区ごとの地域間格差(世帯数、面積、地区公共施設など)の是正を図り、地域を活性化させるため、行政区の役割を見直し、市民参加のまちづくりを推進するための組織として小学校区単位を基本としたコミュニティ推進協議会の体制づくりを推進します。あわせて、地域活動の拠点となる地区拠点施設を地区単位(きたよし地区・なかよし地区・みなよし地区)に1カ所設置します。</p> <p>24年に、コミュニティを従来の6地区から小学校区と同じ8地区に再編し、30年度の目標についても維持します。</p> <p>地区拠点施設は、25年11月に地区拠点施設整備構想として、30年度までにきたよし地区は三好丘交流センター、なかよし地区は学習交流センター、またみなよし地区は31年度に明越会館を地区センターとして整備する構想を策定しました。30年度の目標については維持します。</p>			
	2 ボランティア活動とNPO団体の育成支援	<p>ボランティア活動やNPOなどの社会参加活動が活発化するよう、自主性、主体性を尊重しながら、必要に応じて支援や助言を行うとともに人材の育成や確保などに努めます。</p> <p>NPO・協働相談窓口において、NPOの活性化や団体設立の支援を行っています。</p> <p>市民活動サポートセンターの運営を通して、NPOに対する情報発信や団体のスキルUP講座を行いました。</p> <p>NPO法人数は増加傾向にあります。</p> <p>22年度=5法人 23年度=7法人 24年度=11法人 25年度=12法人</p> <p>30年度の目標値は現状の法人数を勘案し上方修正します。</p> <p>ボランティアセンターへの登録者数が目標値を下回った理由としては、登録をやめられた方がいたことによるものですが、ボランティア活動自体は継続されています。</p>			
(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)	
後期基本計画に位置づける指標	コミュニティ推進協議会の数	8 地区	8 地区	→	
	地区拠点施設の数	2 カ所	2 カ所	→	
	ボランティア登録者数	3,400 人	3,400 人	→	
	NPO 法人として活動する団体数	10 法人	13 法人	↑	

※値見直しについて／ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

VI(1)②男女共同参画					
(1)市民の評価	満足度指数	51.2	満足度順位 (57分野中)	38位	
	重要度指数	60.9	重要度順位 (57分野中)	53位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	審議会などへの女性登用率		35%	29.4%	未達成
	男女共同参画社会の推進		4回	4回	達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 男女共同参画社会の推進	<p>男性も女性も、社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、多様な選択肢の中で自己実現できる社会の実現、その能力が十分に発揮できるよう、各種審議会などへの女性の登用など、男女共同参画を推進します。</p> <p>また、子育てへの父親の参加啓発などの子育て支援や防災・防犯に対する男性の役割、女性の役割を考えた男女共同参画事業の推進に努めます。</p> <p>法令または条例に基づく審議会委員の登用については、23年度は33.4%で、24年度は33.1%でした。女性委員の登用率が高かった委員会が解散したこともあり、25年度は29.4%に下がり目標値35%に達しませんでした。</p> <p>男女共同参画社会推進事業として、市民のつどい、ステップアップセミナーなどを4回開催しました。</p> <p>防火意識の普及を図るため女性消防団を育成し災害発生時に女性の意見を反映しました。避難所運営がスムーズにできるよう防災訓練への女性参加を促しました。</p>			
(4)最終指標 後期基本計画に位置づける指標	指標		現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)
	審議会などへの女性登用率		35%	35%	→
	男女共同参画社会の推進		5回	—	削除
	男女共同参画セミナーの講座開催数		5回	5回	→

※値見直しについて／ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

VI (2) ①行政情報の公開					
(1)市民の評価	満足度指数	51.5	満足度順位 (57分野中)	35位	
	重要度指数	71.4	重要度順位 (57分野中)	36位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	情報サービスに関わる市民の満足度		60%	49.9%	未達成
	情報の公開		100%	100.0%	達成
	附属機関の会議の公開		100%	100.0%	達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 行政情報の提供と共有化	<p>市民の行政参画の前提となる行政サービスなどの行政情報を積極的に提供し、市民と行政との情報の共有化を推進します。あわせて、行政情報を迅速かつ正確に提供するため、新たな行政文書の管理システムを整備します。</p> <p>25年度の市民アンケートで、市政に関する行政情報を広報紙から得ていると答えた人の割合は、96.7%でした。24年度と比較すると2ポイント上昇しました。また、行政情報を入手する手段として、多くの皆さんが本市のホームページを利用しています。25年度のアクセス件数は624,237件で、24年度と比較するとおおよそ83,000件上昇していますが、情報サービスに関わる市民の満足度指数は目標値より8.5ポイントのマイナスでした。</p> <p>また、行政情報の提供についても、議会だより発行事業、議会映像インターネット配信事業、総合福祉ガイドブック作成事業などを実施してきましたが、25年度の目標値に対して、実績値は未達成であったため、今まで以上に、市民満足度の向上に向け市民目線に立った行政情報の提供に努める必要があります。</p>			
	2 情報の公開と透明性の確保	<p>市民への情報の公開と各種施策に関わる説明責任の履行などにより、行政の透明性の確保に取り組みます。</p> <p>情報開示請求は、23年度は129件、24年度は117件、25年度は86件と数字の上では、減少しています。</p> <p>23・24年度は、訴訟に関する文書の開示請求が多かったですが、結審したため25年度は、その分開示請求件数が減少したものと考えられます。情報開示の大量請求に違法性はありませんが、事務量が增大となり行政事務停滞の原因になりかねませんが、権利の濫用に当たるとはいえないと判断されています。</p>			
(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)	
後期基本計画に位置づける指標	情報サービスに関わる市民の満足度	70%	70%	→	
	情報の公開	100%	100%	→	
	附属機関の会議の公開	100%	100%	→	

※値見直しについて／ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

VI(2)②広報・広聴					
(1)市民の評価	満足度指数	55.3	満足度順位 (57分野中)	7位	
	重要度指数	68.2	重要度順位 (57分野中)	43位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	広報紙の外国語による翻訳国数		4カ国	2カ国	未達成
	ホームページアクセス数		350,000件	624,237件	達成
	インターネットによる情報提供		75,000件	182,073件	達成
	市民との直接対話の参加者数		300人	119人	未達成
	外国語の提言用紙利用件数		10件	0件	未達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 情報発信力の強化	<p>日本人と外国人が協力し安心して暮らすため、広報みよしの一部のページに行政情報の翻訳や発刊物に外国語を表記するように努めます。</p> <p>職員が誰でも簡単に、迅速にホームページで情報発信できるシステムに整備し、最新情報を提供します。またインターネットを使ってケーブルテレビの行政情報番組が見られるように新たな行政サービスの拡大を図ります。</p> <p>外国人が安心して暮らすことができるよう、広報紙の一部のページに2カ国語(ポルトガル語、英語)による行政情報を表記し、市政情報を提供しています。</p> <p>市政に関する情報を外国人へ提供するため、英語とポルトガル語の翻訳を行っていますが、他の外国語の翻訳要望はありません。このため、成果指標「広報紙の外国語による翻訳国数」における30年目標値の下方修正を行います。</p> <p>市内外の人にリアルタイムで情報発信ができるホームページは、26年3月からのホームページ運営(作成・管理)システムのリニューアルに伴い、自動翻訳機能(80カ国語)を追加し、国籍や言語に関わらず情報を取得できるようにしました。</p> <p>また、近年のスマートフォンを考慮し、トップページにあわせてサービスの運用を開始しました。</p> <p>また、ケーブルテレビの市政情報番組「みよしTODAY」を初回放送の翌日の午後から本市ホームページで見られるよう「動画配信」を行っています。</p>			
	2 新たなる広聴活動の充実	<p>多くの市民から意見や提言を聴くとともに、外国人に向けた新たなる広聴活動を拡充します。</p> <p>心の通う対話の市政を進めていこうと、「皆さまと語る会」の開催や市内6カ所の公共施設に「皆さまの提言箱」を設置し、広く市民から市政全般に関する意見や提言を求め、これらの提言などを市政に活用しています。</p> <p>近年は、市長と市民との対話を通じ、市政への理解を深めることができる「皆さまと語る会」への参加者が減少しているため、成果指標「市民との直接対話の参加者数」は、「市民との直接対話の回数」に変更します。</p> <p>総合計画策定当初、外国人からも意見や提言を聴くため、外国語での提言も可能としましたが、外国語による意見の提言は</p>			

	ありませんでした。 現在は、メールでも意見や提言を受け付けできる環境になっていますので、成果指標「外国語の提言用紙利用件数」は、「外国語による提言件数」に変更します。			
(4)最終指標  後期基本計画 に位置づける 指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)
	広報紙の外国語による翻訳国数	4 カ国	2 カ国	↓
	ホームページアクセス数	400,000 件	650,000 件	↑
	インターネットによる情報提供	80,000 件	200,000 件	↑
	市民との直接対話の参加者数	400 人	—	削除
	市民との直接対話の回数	—	年 2 回以上	新設
	外国語の提言用紙利用件数	20 件	—	削除
	外国語による提言件数	—	20 件	新設

※値見直しについて / →: 変更なし、↑: 数値を上方に修正、↓: 数値を下方に修正、新設: 新たな指標を設定、削除: 前期基本計画に位置づけているが指標を削除

VI (2) ③市民情報サービスセンターの充実					
(1)市民の評価	満足度指数	55.6	満足度順位 (57分野中)	6位	
	重要度指数	72.2	重要度順位 (57分野中)	33位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	施設の整備		既設 (サンネット)	移転 (サンネット)	達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 市民情報サービスセンターの充実	<p>多様化する住民ニーズに対応できるサービスセンターに努めます。</p> <p>24年度にカリヨンハウス利活用検討委員会でカリヨンハウスの利用および活用として、市民情報サービスセンター「サンネット」の移転について検討を行い、移転に伴う施設規模および機能充足などの意見を集約しました。</p> <p>施設移転の目標を30年度としておりましたが、25年4月1日にトヨタ生協メグリア三好店より三好ヶ丘駅前のカリヨンハウス(2階)へ移転し、同時に閉所日を火曜日から月曜日に変更しました。</p> <p>移転により、面積は約4倍(約130㎡→約500㎡)に拡張し、各種証明申請窓口および申請者の待合スペースが拡張されました。特に、図書コーナーでは、新たに個人閲覧席(16席)、キッズコーナー、絵本コーナーを設置するとともに、閲覧スペースでは2机6席から4机16席へと2机10席増やし、利用者への対応を行いました。図書の蔵書数も9,060冊が10,692冊となっています。</p> <p>移転、拡張したことにより、証明関係では住民票や戸籍等において1,018件、5.4%(24年度:18,810件、25年度:19,828件)、税において330件、13.8%(24年度:2,393件、25年度:2,723件)の増加となっています。また、図書の貸し出しでは2,086人、9.7%(24年度:21,441人、25年度:23,527人)の増加となっています。市税および使用料等の公金収受に関しては938件、9.4%(24年度:9,955件、25年度:9,017件)の減少となっています。</p> <p>30年目標指標について、サンネットでの証明発行を24,000件、図書の貸出冊数100,000冊でそれぞれ新規設定します。</p>			
(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)	
後期基本計画に位置づける指標	施設の整備	移転	移転済	→	
	証明発行件数	—	24,000件	新設	
	図書貸出冊数	—	100,000冊	新設	

※値見直しについて／ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

VI (2) ④行政組織					
(1)市民の評価	満足度指数	49.6	満足度順位 (57分野中)	50位	
	重要度指数	74.9	重要度順位 (57分野中)	29位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	職員定員管理計画		370人	376人	未達成
	職員研修		154%	151.9%	未達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 職員の配置	<p>計画的な職員採用により、職員定員を管理します。</p> <p>計画的に職員採用を行ってきましたが、少人数学級対応教員や心理相談員の採用によって目標値を達成できませんでした。</p> <p>今後も保育園の民間移管や業務の外部委託もしくは指定管理者制度を活用する一方で、高まる行政需要への対応等を踏まえ、新たな職員定員管理計画を策定します。</p>			
	2 職員研修の実施	<p>市民の立場に立った質の高い行政サービスを、迅速かつ適正に提供できるように、職員の能力の向上、知識の習得のため、職員研修を実施します。</p> <p>目標値をわずかに下回りましたが、今後も職員が幅広く研修を受講できるような取り組みを行います。</p>			
(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)	
後期基本計画に位置づける指標	職員定員管理計画	363人	—	削除	
	新職員定員管理計画(病院事業を除く)	—	策定	新設	
	職員研修	156%	156%	→	

※値見直しについて / →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

VI (2) ⑤電子自治体					
(1)市民の評価	満足度指数	50.6	満足度順位 (57分野中)	44位	
	重要度指数	64.1	重要度順位 (57分野中)	49位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	電子申請・届出手続数		49 手続き	49 手続き	達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 電子自治体の推進	<p>いつでも、どこでも、誰でもアクセスできる行政サービスを提供するとともに、行政事務の電子化を進めます。</p> <p>本市において電子申請・届出システムの手続数は 49 手続きの申請等が行えます。</p> <p>マイナンバー制度導入後は、電子申請等の形態が変わる(より簡易に、より便利に)ことが期待できることにより、新たな手続きのシステム化が見込めます。</p> <p>また、電子自治体の推進を図るには、既存システムの利用向上および新たなシステム導入を検討する必要があります。</p>			
(4)最終指標 後期基本計画に位置づける 指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)	
	電子申請・届出手続数	51 手続き	51 手続き	→	

※値見直しについて／ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

VI (2) ⑥行政改革・行政評価					
(1)市民の評価	満足度指数	49.1	満足度順位 (57分野中)	52位	
	重要度指数	72.4	重要度順位 (57分野中)	32位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	行政改革大綱の策定		第5次策定	第5次推進	達成
	行政評価結果の反映率		63%	76.6%	達成
	事務などの改善提案数		350件	56件	未達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 行政改革の推進	<p>行政改革大綱を策定し、市行政運営の効率化・合理化をより一層進め、健全な財政運営を維持します。</p> <p>23年度に第5次行政改革大綱およびアクションプランを策定し、アクションプランに基づく市行政運営の効率化・合理化を推進しています。</p> <p>これまでの行政改革の取組状況として、行政改革の取組項目数に対する達成率は、22年度が84%、23年度が90%、24年度が86%、25年度が89%であり、また、行政改革による事務事業費の削減額が、22年度から25年度の4年間で、約4億円であり、着実に健全な財政運営を推進しています。</p>			
	2 行政評価の成果反映	<p>行政評価の結果をより確実に実行するため、予算と行政評価の事務事業単位を統一し、行政評価結果を予算に的確に反映させます。</p> <p>毎年度、行政評価システムにより、目標に対する成果の観点から施策評価および事務事業評価を実施し、その評価結果を予算に反映しています。これまでの評価結果の予算への反映率は、22年度が66.5%、23年度が67.6%、24年度が72.8%、25年度が76.6%で、過去4年間いずれも目標値を上回っています。</p>			
	3 事務などの改善提案の推進	<p>行政事務などの積極的な改善および創意工夫を奨励し、職員の勤労意欲の向上と事務事業の改革・改善を推進する。</p> <p>毎年度、職員による事務改善提案活動を実施し、事務事業の改革改善を推進しています。これまでの提案件数の実績は、22年度が70件、23年度が18件、24年度が52件、25年度が56件でありました。</p> <p>目標値に対し提案件数が過少の要因には、22年度から審査基準を改正したこと等がありますが、今後も職員の改善に対する意識を高めることは必要であると考えます。</p>			
(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)	
後期基本計画に位置づける指標	行政改革大綱の策定	第6次策定	第6次策定済	→	
	行政評価結果の反映率	65%	80%	↑	
	事務などの改善提案数	420件	420件	→	

※値見直しについて／ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

VI (2) ⑦ 広域行政の推進					
(1)市民の評価	満足度指数	52.1	満足度順位 (57分野中)	30位	
	重要度指数	71.7	重要度順位 (57分野中)	35位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	行政サービスの連携数		7事業	7事業	達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 行政サービスの連携	<p>自立と連携を念頭に、圏域内の共通課題の取り組みや効率的な行政サービスを推進するため、県内各市町村などとの連携と協力を進めます。</p> <p>消防、ごみ処理、上水道、後期高齢者医療保険については、本来本市が単独で処理すべき事務を一部事務組合や広域連合により共同して行い、また、斎場運営、し尿処理、塵芥処理事務については事務委託により行い事務の効率化を図っています。</p>			
(4)最終指標 後期基本計画 に位置づける 指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)	
	行政サービスの連携数	7事業	7事業	→	

※値見直しについて／ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

VI (3) ①財政					
(1)市民の評価	満足度指数	51.4	満足度順位 (57分野中)	36位	
	重要度指数	83.7	重要度順位 (57分野中)	5位	
(2)指標の動き	指標		H25 目標値	H25 実績値	評価
	経常収支比率		80%以下	86.2%	未達成
	市税収納率		95.8%	96.9%	達成
	実質公債費比率(3カ年平均)		13%以下	2.9%	達成
(3)基本事業の検証	基本事業名	進捗の評価／評価理由			
	1 財政運営の弾力性の維持	<p>扶助費、公債費などの義務的経費の増加を抑え、財政運営の弾力性を維持します。</p> <p>県全体の経常収支比率は、90%弱であり、80%以下での財政運営を目指します。</p> <p>法人市民税の大幅な減少をはじめとする市税収入の減少により、経常収支比率は21年度には99.7%まで悪化しましたが、財政運営の弾力性を回復させるため、義務的経費の増加抑制に努め、22年度は97.4%、23年度は87.2%、24年度は88.3%、25年度は86.2%と徐々に回復傾向にあり、目標値は達成できていないものの、県内平均の経常収支比率(24年度:91.2%)より低い状況にあります。</p>			
	2 市税収納率の向上	<p>市税の収納率の向上を図ります。</p> <p>市税収納率は、22年度は93.1%、23年度は93.7%、24年度は94.0%、25年度は96.9%と徐々に向上してきました。</p> <p>今後も、電話や訪問による早期の催告で現年度の収納率の向上を図るとともに、愛知県豊田尾張東部地方税滞納整理機構との連携により過年度の徴税を進め税収の確保に努める必要があります。</p>			
	3 債務の減少	<p>プライマリーバランスを考慮した市債の借り入れを行い、将来債務を減少させます。</p> <p>実質公債費比率が18%以上となる市町村は、地方債を借り入れるに当たり、県の許可を必要とします。</p> <p>本市の市債残高は、22年度末に約223億7千万円であったものが、25年度末には約186億3千万円に、約37億4千万円減少しており、実質公債費比率については、22年度に5.1%であったものが、25年度には2.9%に減少しています。</p>			
(4)最終指標	指標	現 H30 目標値	新 H30 目標値	値見直し(※)	
後期基本計画に位置づける指標	経常収支比率	80%以下	80%以下	→	
	市税収納率	96.0%	97.5%	↑	
	実質公債費比率(3カ年平均)	13%以下	13%以下	→	

※値見直しについて／ →:変更なし、↑:数値を上方に修正、↓:数値を下方に修正、新設:新たな指標を設定、削除:前期基本計画に位置づけているが指標を削除

### 3 後期基本計画の策定経過

事項	日程	主な内容等
第1回 策定本部会議	平成25年10月3日(木)	総合計画見直し体制について 総合計画の見直しについて(諮問) 総合計画前期基本計画評価・検証結果報告書(案)について 総合計画の見直しに係る市民アンケート(案)について
第1回 総合計画審議会	平成25年10月28日(月)	総合計画の見直しについて 見直しスケジュールについて 評価方法について 総合計画の見直しに係る市民アンケート(案)について
第2回 策定本部会議	平成26年1月30日(木)	各種指標(人口推計、経済指標など)について 総合計画の見直しに係る市民アンケート結果について
第2回 総合計画審議会	平成26年2月26日(水)	各種指標について 総合計画の見直しに係る市民アンケート結果について
第3回 策定本部会議	平成26年4月8日(火)	総合計画見直し体制について 総合計画の見直しの進め方について 総合計画の見直しに係る評価方法について
第1回 専門部会作業部会 会議	平成26年4月15日(火)	総合計画の見直しについて 総合計画の見直しの進め方について 総合計画の見直しに係る評価方法について
第4回 策定本部会議	平成26年5月29日(木)	評価検証について
第5回 策定本部会議	平成26年7月15日(火)	評価検証について(基本目標2、5、6)
第3回 総合計画審議会	平成26年7月29日(火)	基本目標2について 基本目標5について 基本目標6について
第6回 策定本部会議	平成26年8月18日(月)	評価検証について(基本目標1、3、4)
第4回 総合計画審議会	平成26年9月1日(月)	基本目標1について 基本目標3について 基本目標4について
第7回 策定本部会議	平成26年9月24日(水)	総合計画審議会での意見に対する方針について 総合計画後期基本計画原案イメージについて
第8回 策定本部会議	平成26年10月16日(木)	パブリックコメント原案について
第5回 総合計画審議会	平成26年11月6日(木)	審議会意見に対する市の方針について パブリックコメント原案について
パブリックコメン ト	平成26年12月1日(月) ～平成27年1月5日(月)	
第9回 策定本部会議	平成27年1月19日(月)	パブリックコメント結果について 総合計画後期基本計画案について
第6回 総合計画審議会	平成27年2月6日(金)	パブリックコメント結果について 評価の総括について 総合計画後期基本計画案について

## 4 後期基本計画策定体制

### 1. 審議機関

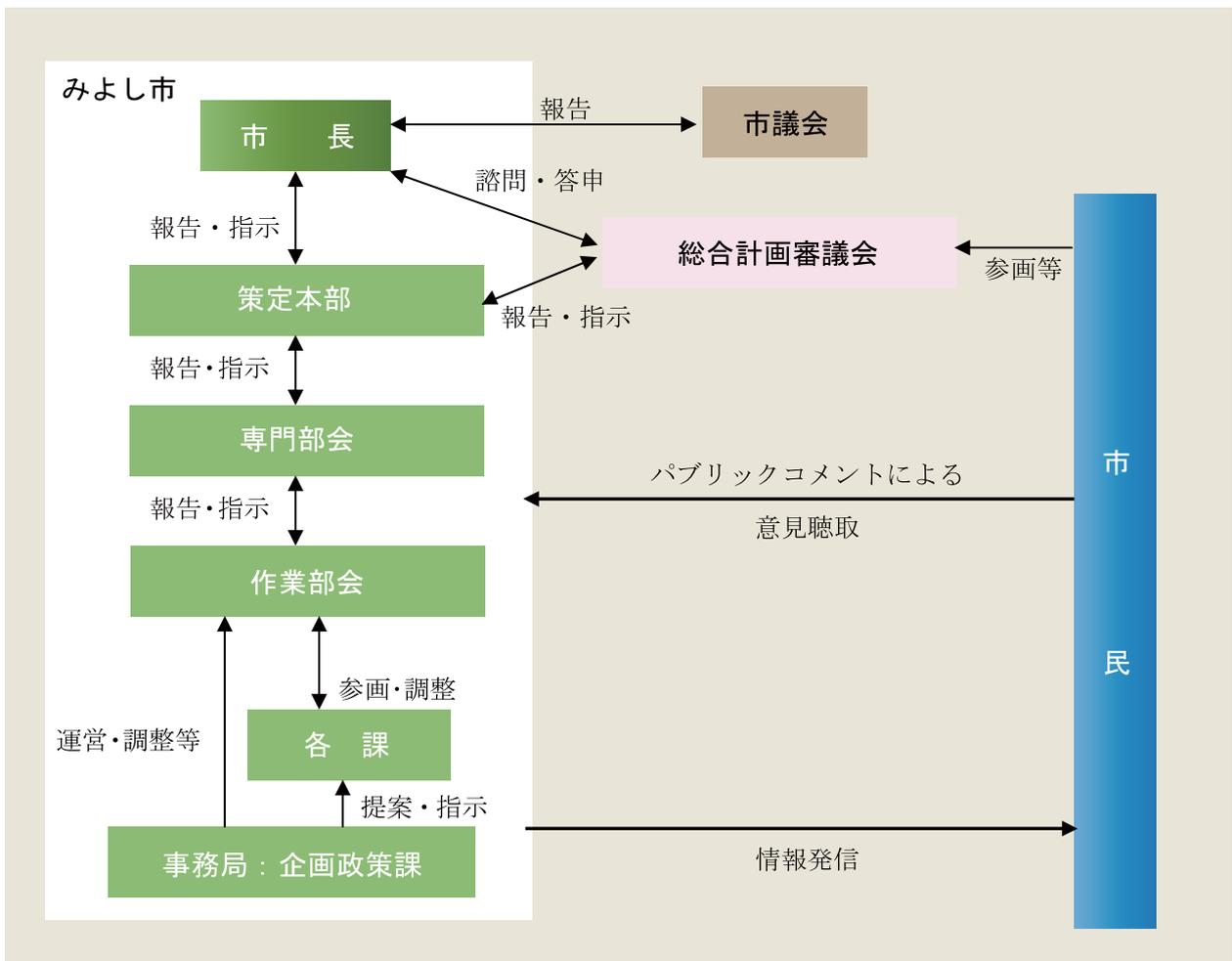
学識経験者や市民の代表等で構成する総合計画審議会を設置し、総合計画案について市長が諮問し、答申を受ける。

### 2. 市民参画

総合計画の策定において、幅広く市民の意見を反映させるため、意識調査を実施し、パブリックコメントにより意見を聴取し、総合計画策定への市民参画に努める。

### 3. 庁内体制

総合計画の策定に当たっては、全庁的な体制の下に実施する。



## 5 総合計画審議会諮問・答申

25み企第310号  
平成25年10月28日

みよし市総合計画審議会長 様

みよし市長 久野 知英

みよし市総合計画の見直しについて（諮問）  
みよし市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、みよし市総合計画の見直しについて、貴審議会の意見を求めます。

平成27年2月6日

みよし市長 小野田 賢治 様

みよし市総合計画審議会  
会長 堀田 友三郎

みよし市総合計画後期基本計画（案）について（答申）  
平成25年10月28日付け25み企第310号により諮問のあったみよし市総合計画の見直しについて、慎重に審議した結果、別添のとおり「みよし市総合計画後期基本計画（案）」を取りまとめましたので答申します。

## 6 総合計画審議会条例・名簿

### みよし市総合計画審議会条例

平成10年3月25日

条例第1号

改正 平成18年3月24日条例第20号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、みよし市総合計画審議会に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 市長の諮問に応じて、市の総合計画に関し必要な調査及び審議を行わせるため、みよし市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第3条 審議会は、委員25名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公共的団体の役職員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 市内に住所を有する者
- (4) 市長が必要と認める者

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員が会長の職務を代理する。

(委員)

第5条 委員の任期は、第2条の職務の終了までとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画担当課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

この条例は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成18年3月24日条例第20号）

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

みよし市総合計画審議会委員名簿

◎会長 ○職務代理者 (前) 前任者

氏名		職名等	区分
	三井 敬子	・区長会会長	公共的団体の役職員
(前)	出原 繁男		
	鈴木 克尚	・青年会議所代表	
	天石 惇郎	・社会福祉協議会代表	
	桜井 充	・保健対策推進協議会代表	
	松浦 八重子	・文化協会代表	
	清田 由雅	・体育協会代表	
	村上 雅則	・工業経済会代表	
	鳥居 繭一	・商工会代表	
	梅川 小夜子	・民生児童委員協議会代表	
	服部 明子	・子育てクラブ連絡協議会代表	
(前)	百石 美祈		
	成田 博美	・小中学校PTA連絡協議会代表	
(前)	高鶴 恵美		
	新谷 千晶	・NPO代表	
	山本 哲之	・農業経営士会代表	
◎	堀田 友三郎	・東海学園大学	学識経験を有する者
○	阿部 和俊	・愛知教育大学	
	高橋 真	・愛知学泉大学	
	塚崎 法子	・公募市民	市内に住所を有する者
	平山 啓子	・公募市民	
	加藤 真司	・公募市民	
	鈴木 文生	・公募市民	
	木戸 友二	・教育委員会代表	市長が必要と認める者
	近藤 邦彦	・農業委員会代表	
(前)	小野田 勝輝		
	三宅 章介	・都市計画審議会代表	
	伊豆原 浩二	・地域公共交通会議代表	
	新実 修	・トヨタ自動車株式会社	

# 7 総合計画策定本部、専門部会、作業部会設置要綱及び内規

## みよし市総合計画策定本部設置要綱

(趣旨)

第1条 みよし市総合計画を策定するため、みよし市総合計画策定本部（以下「策定本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 基本構想原案及び基本計画原案の作成及び総合調整に関すること。
- (2) 総合計画の調査研究及び計画策定に必要な資料収集に関すること。
- (3) その他総合計画に関すること。

(組織)

第3条 策定本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は副市長をもって充て、副本部長は教育長をもって充てる。
- 3 本部員は部長級の職員で15人以内の者をもって充てる。
- 4 策定本部は、各分野別の調査、研究及び計画策定に必要な資料収集のため、専門部会及び作業部会を置く。

(職務)

第4条 本部長は、策定本部を統括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 策定本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

(庶務)

第6条 策定本部の庶務は、政策推進部企画政策課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、策定本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

- この要綱は、平成18年4月17日から施行する。
- この要綱は、平成19年4月2日から施行する。
- この要綱は、平成25年4月18日から施行する。

総合計画策定本部員一覧

区 分	職		
本部長	副市長		
副本部長	教育長		
本部員	政策推進部長	総務部長	総務部参事
	市民部長	協働部長	健康福祉部長
	環境経済部長	都市建設部長	教育部長
	教育部参事	議会事務局長	監査委員事務局長
	会計管理者	病院事務局長	

## みよし市総合計画策定に係る専門部会設置内規

(趣旨)

第1条 みよし市総合計画策定本部設置要綱第3条第4項の規定により、各分野別の調査、研究及び計画策定に必要な資料収集のため、専門部会を設置する。

(構成)

第2条 専門部会は、第1部会、第2部会、第3部会、第4部会、第5部会及び第6部会で構成する。

(所掌事項)

第3条 各専門部会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) みよし市総合計画策定本部（以下「策定本部」という。）からの指示に基づく調査、研究及び資料収集に関すること。
- (2) 基本構想及び基本計画にかかる部会原案の作成に関すること。

(専門部会の所管)

第4条 各専門部会の所管は、別表第1のとおりとする。

(組織)

第5条 各専門部会の部会員は、別表第2のとおりとする。

(部会長及び副部会長)

第6条 各専門部会に部会長及び副部会長を置く。

- 2 部会長は、各専門部会を統括する。
- 3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 各専門部会の会議は、部会長が必要に応じて招集し、部会長が議長となる。

(庶務)

第8条 各専門部会の庶務は、各部会で処理し、総括的な事項については、政策推進部企画政策課において処理する。

(委任)

第9条 この内規に定めるもののほか、専門部会の運営に関し必要な事項は、策定本部本部長が別に定める。

附 則

この内規は、平成18年7月24日から施行する。

附 則（平成18年10月23日）

この内規は、平成18年10月23日から施行する。

附 則（平成19年4月2日）

この内規は、平成19年4月2日から施行する。

附 則（平成20年4月1日）

この内規は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成25年4月18日）

この内規は、平成25年4月18日から施行する。

附 則（平成26年4月4日）

この内規は、平成26年4月4日から施行する。

別表第1（第4条関係）

専門部会の所管

部 会 名	所 管
第1部会	基本目標1「人と自然が共生する心地よい環境」
第2部会	基本目標2「誰もが健康で生きがいのある暮らし」
第3部会	基本目標3「安全で安心して住み続けることができる地域」
第4部会	基本目標4「魅力ある活力とにぎわいのまち」
第5部会	基本目標5「社会と次代を担う自立した人材の育成」
第6部会	基本目標6「市民と行政の協働による自立した自治体経営」

別表第2（第5条関係）

専門部会の部会員

部 会 名	部 会 員		
第1部会	都市建設部長	都市建設部次長	
	総務部長	総務部参事	総務部次長
	環境経済部長	環境経済部次長	
第2部会	健康福祉部長	病院事務局長	健康福祉部次長
	市民部長	市民部次長	
	協働部長	協働部次長	
	教育部長	教育部参事	教育部次長
第3部会	都市建設部長	都市建設部次長	
	総務部長	総務部参事	総務部次長
	協働部長	協働部次長	
	健康福祉部長	健康福祉部次長	
	政策推進部長	政策推進部次長	
	環境経済部長	環境経済部次長	
第4部会	環境経済部長	環境経済部次長	
	教育部長	教育部参事	教育部次長
	都市建設部長	都市建設部次長	
	政策推進部長	政策推進部次長	
	市民部長	市民部次長	
	協働部長	協働部次長	
	健康福祉部長	健康福祉部次長	
議会事務局長			
第5部会	健康福祉部長	健康福祉部次長	
	教育部長	教育部参事	教育部次長
第6部会	協働部長	協働部次長	
	健康福祉部長	健康福祉部次長	
	総務部長	総務部参事	総務部次長
	市民部長	市民部次長	
	政策推進部長	政策推進部次長	
	議会事務局長		
	都市建設部長	都市建設部次長	
	環境経済部長	環境経済部次長	
教育部長	教育部参事	教育部次長	

## みよし市総合計画策定に係る作業部会設置内規

(趣旨)

第1条 みよし市総合計画策定本部設置要綱第3条第4項の規定により、各分野別の調査、研究及び計画策定に必要な資料収集のため、作業部会を設置する。

(構成)

第2条 作業部会は、政策推進部会、総務部会、市民部会、協働部会、健康福祉部会、環境経済部会、都市建設部会、教育部会で構成する。

(所掌事項)

第3条 各作業部会の所掌事項は、次のとおりとする。

(1) 専門部会からの指示に基づく、第4条に掲げる所管ごとの調査、研究及び資料収集に関すること。

(各作業部会の所管)

第4条 各作業部会の所管は、別表第1のとおりとする。

(組織)

第5条 各作業部会は、部会長及び部会員をもって組織する。

2 部会長は、別表第2の者をもって充てる。

3 部会員は、各所管部署の課長級及び副主幹級職員をもって充てる。

(職務)

第6条 部会長は、各作業部会を統括する。

2 部会長に事故あるとき、又は欠けたときは、部会長が指名する者がその職務を代行する。

(会議)

第7条 各作業部会の会議は、部会長が必要に応じて招集し、部会長が議長となる。

(庶務)

第8条 各作業部会の庶務は、各部会で処理し、総括的な事項については、政策推進部企画政策課において処理する。

(委任)

第9条 この内規に定めるもののほか、作業部会の運営に関し必要な事項は、策定本部本部長が別に定める。

附 則

この内規は、平成18年7月24日から施行する。

附 則 (平成18年10月23日)

この内規は、平成18年10月23日から施行する。

附 則 (平成19年4月2日)

この内規は、平成19年4月2日から施行する。

附 則 (平成25年4月18日)

この内規は、平成25年4月18日から施行する。

## 別表第1（第4条関係）

### 各作業部会の所管

部 会 名	所 管
政策推進部会	政策推進部、人口推計及び土地利用構想に関する事項
総務部会	総務部、議会事務局、会計課、選挙管理委員会及び監査委員に関する事項並びに他の作業部会に属さない事項に関する事項
市民部会	市民部に関する事項
協働部会	協働部に関する事項
健康福祉部会	健康福祉部及びみよし市民病院に関する事項
環境経済部会	環境経済部及び農業委員会に関する事項
都市建設部会	都市建設部及び土地利用構想に関する事項
教育部会	教育部に関する事項

## 別表第2（第5条関係）

### 部会長

部 会 名	部 会 長
政策推進部会	企画政策課長
総務部会	総務課長
市民部会	市民課長
協働部会	協働推進課長
健康福祉部会	福祉課長
環境経済部会	産業課長
都市建設部会	土木管理課長
教育部会	教育行政課長

## 8 市民の意識

### <アンケート調査の概要>

#### ■調査対象

20歳以上の市民から無作為に2,500人を抽出

#### ■調査方法

郵送による配布・回収

調査票配布後に礼状兼督促状を送付

#### ■調査期間

平成25年11月12日（火）～11月29日（金）

#### ■配布・回収状況

配布数	回収数	回収率
2,500	1,230	49.2%

#### ■主な調査項目

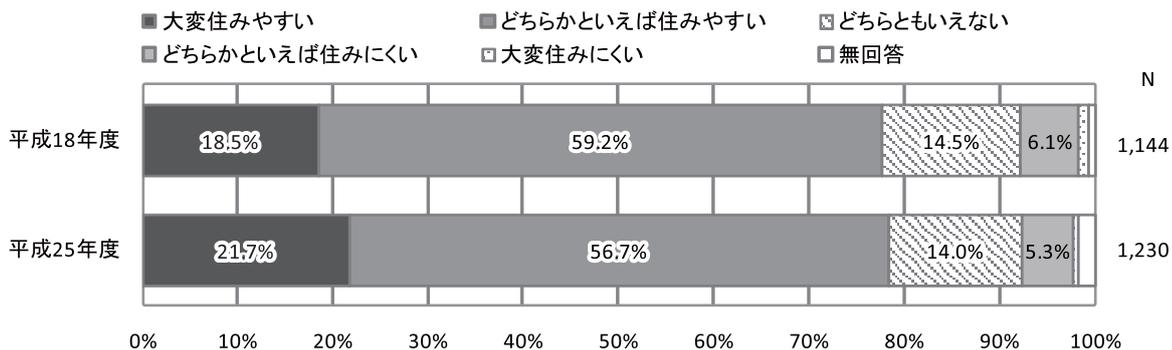
- (1) みよし市の住みよさと将来の暮らしについて
- (2) みよし市の施策の満足度と重要度について
- (3) みよし市の将来都市像について

### <アンケート調査結果>

#### (1) みよし市の住みよさと将来の暮らしについて

##### ①みよし市の住みやすさ

平成18年度に実施された市民アンケート調査結果と比較すると、「大変住みやすい」と答えた人の割合は、平成18年度が18.5%であるのに対して、今年度は21.7%であり、3.2ポイント上昇しています。



N：回答者総数

#### 【平成18年度に実施されたアンケートの概要】

調査対象：20歳以上の市民から無作為に2,500人抽出

調査方法：郵送による配布・回収

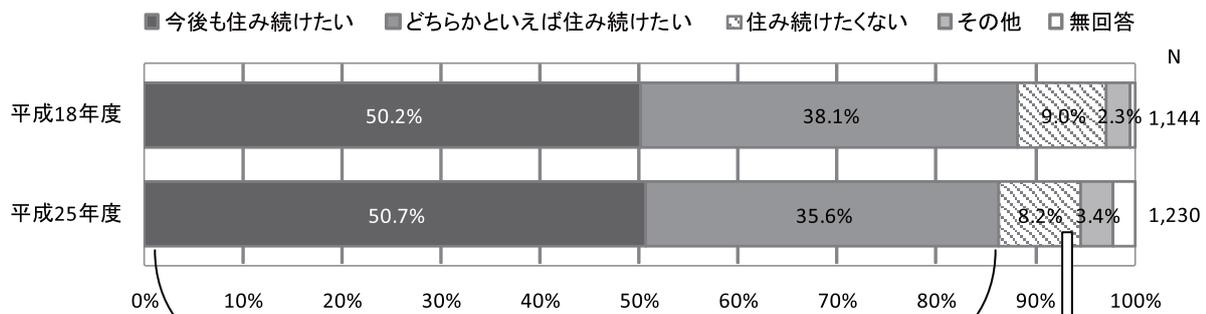
調査時期：平成19年1月

配布・回収状況：配布数2,500、回収数1,144、回収率45.8%

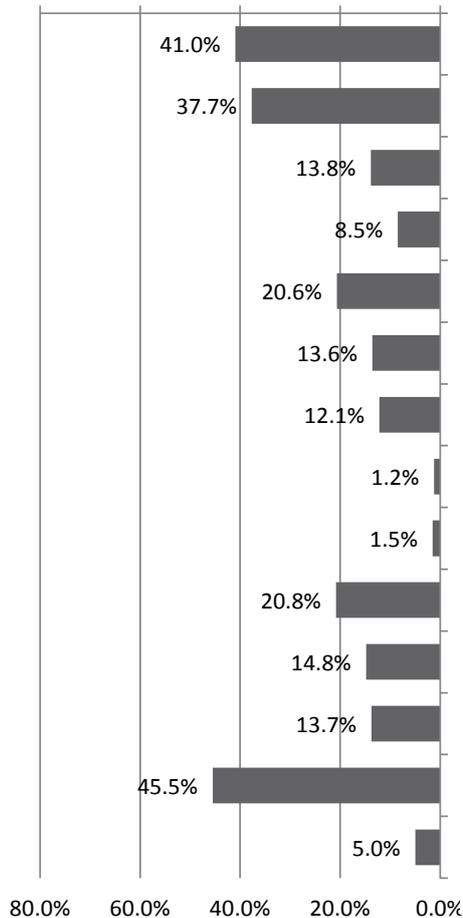
## ②今後の居留意向

平成 18 年度に実施された市民アンケート調査結果と比較すると、「今後も住み続けたい」と答えた人の割合は、平成 18 年度が 50.2%であるのに対して、今年度は 50.7%であり、0.5 ポイント上昇しています。

住み続けたい理由の第一位は「住みなれていて愛着がある」、住み続けたくない理由の第一は、「電車やバスなど交通の便が悪い」となっています。

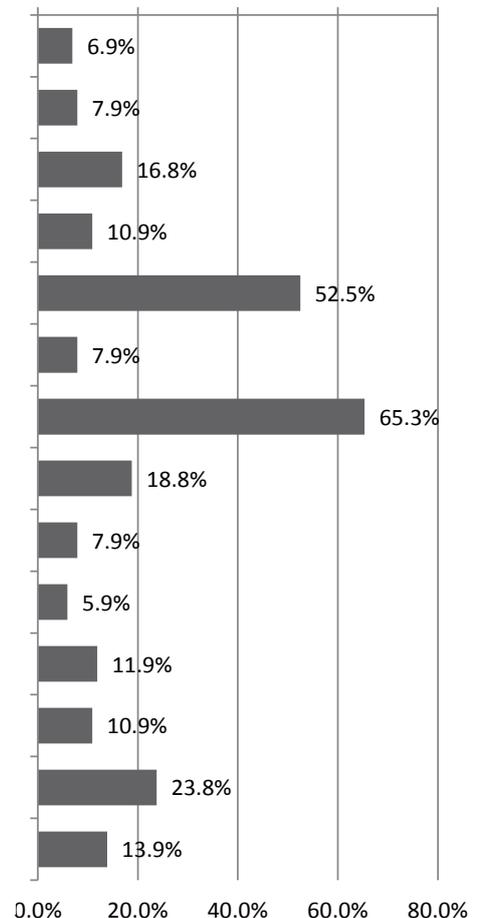


### <住み続けたい理由>



N=1,062

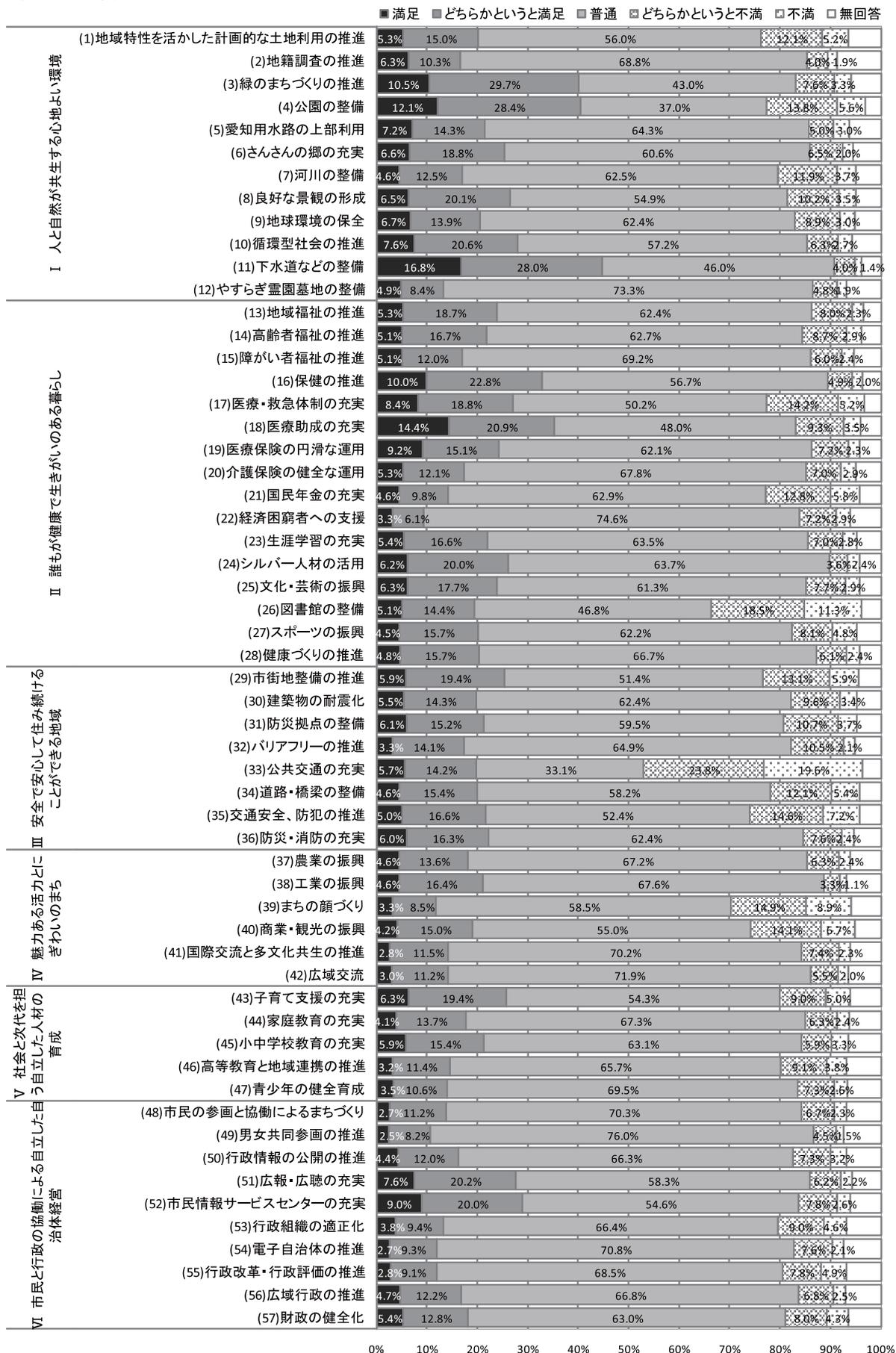
### <住み続けたくない理由>



N=101

## (2) みよし市の施策の満足度と重要度について

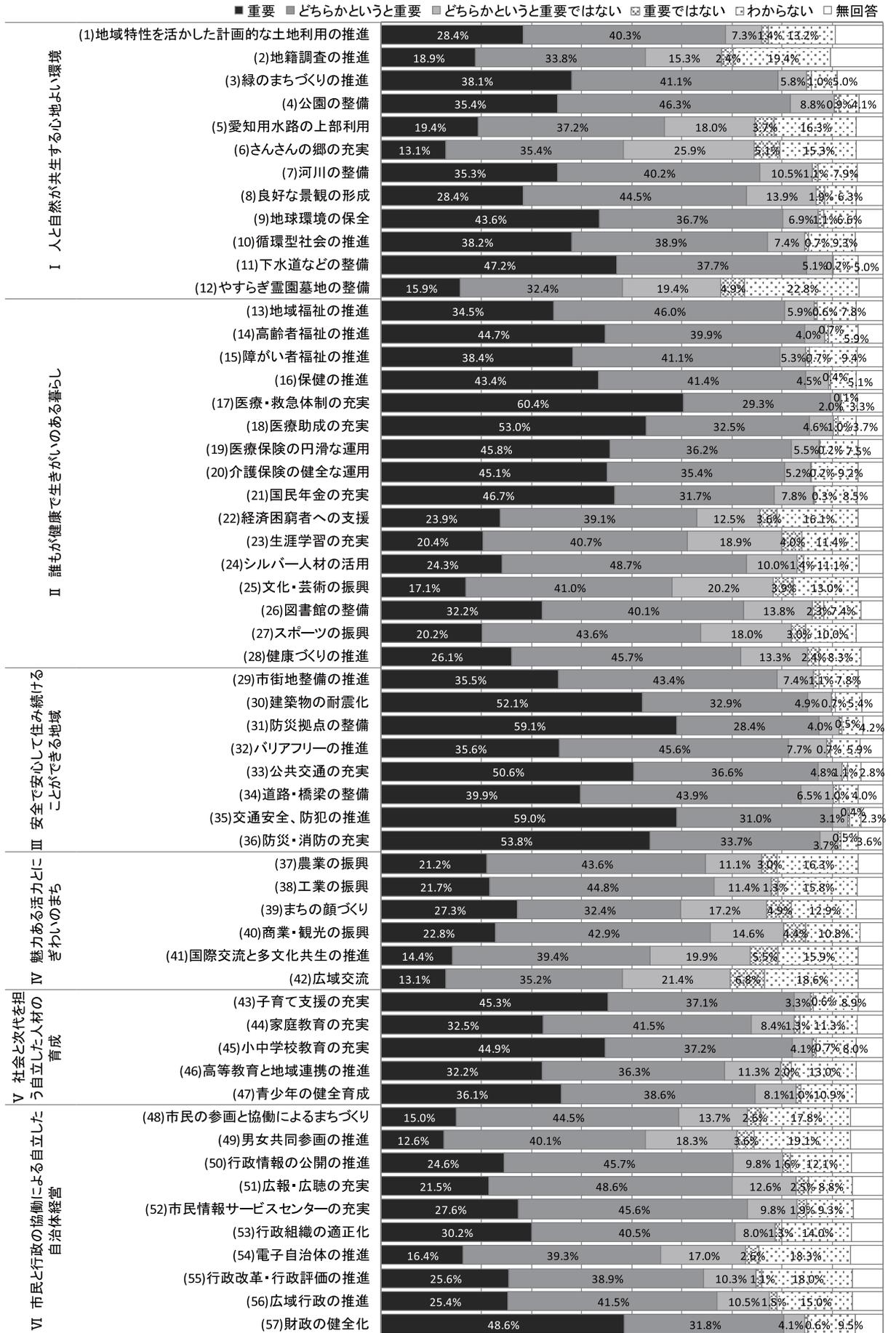
## &lt;施策の満足度&gt;



0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

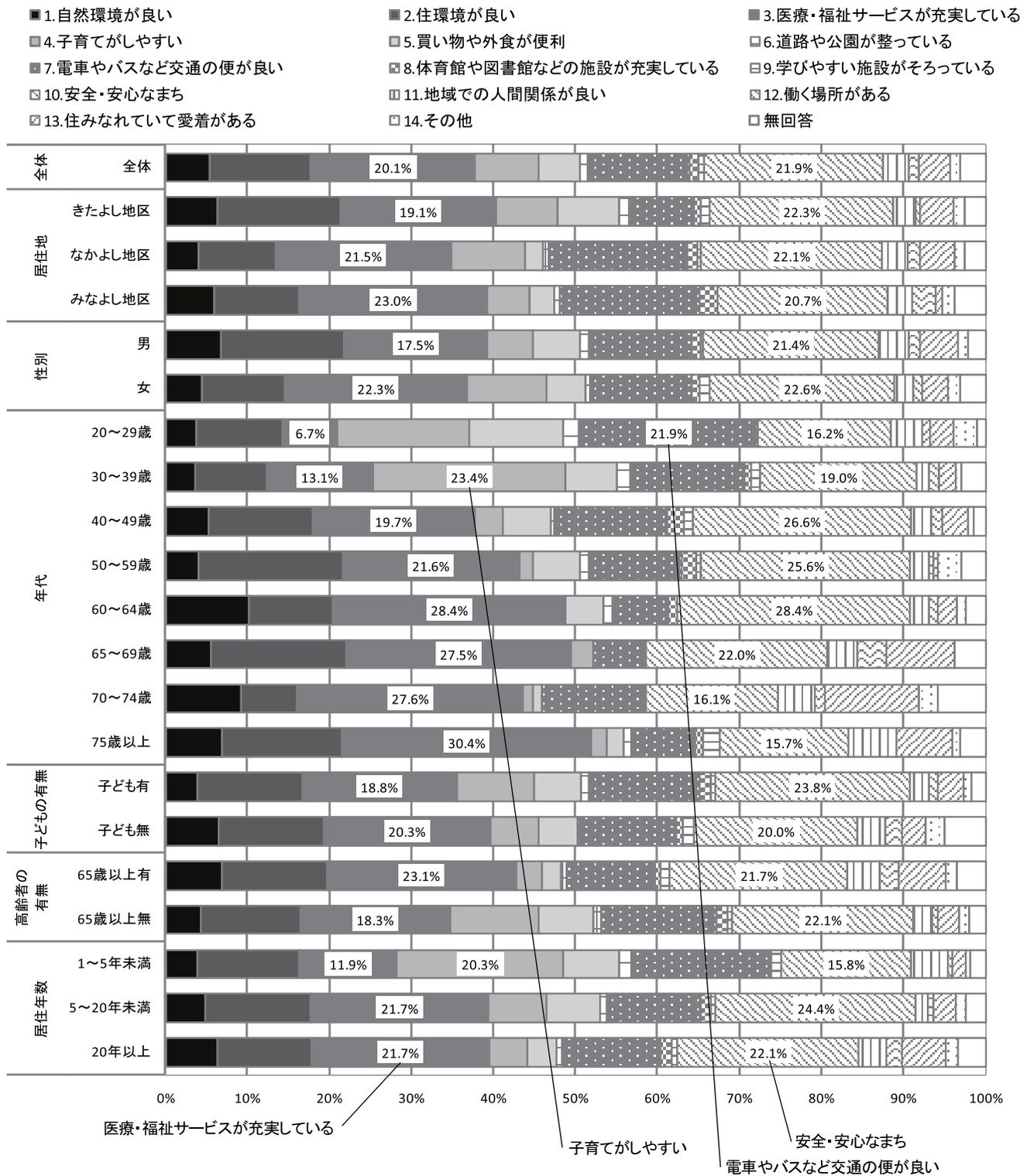
N=1,230

<施策の重要度>



(3) みよし市の将来都市像について

全体的に「安全・安心なまち」、「医療・福祉サービスが充実している」ことを望む回答が多くなっています。



# みよし市総合計画 後期基本計画

---

MIYOSHI-CITY MASTER PLAN

2015 ▶ 2018

発行 みよし市  
編集 政策推進部企画政策課  
〒470-0295 愛知県みよし市三好町小坂 50 番地  
TEL 0561-32-2111 (代) FAX 0561-32-2165  
URL <http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/>